

I S S N 0287-1084

I S S N 0919-8458

レジャー・レクリエーション研究

第51号

第33回学会大会発表論文集

日本レジャー・レクリエーション学会第33回学会大会

平成15年11月7日(金)・8日(土)・9日(日)

於：東北福祉大学

日本レジャー・レクリエーション学会

2003年11月

1. 印刷・製本

発表論文は、提出された原稿をそのまま縮写し、論文一題につきB5版見開き2ページまたは4ページにオフセット印刷され、「レジャー・レクリエーション研究（大会発表論文集）」として製本される。

2. 原稿用紙

提出原稿は、指定の原稿用紙（A4版）4枚以内に限る。なお、予備を含め合計6枚の原稿用紙が同封されている。

3. 文字

本文文字は、邦文タイプ（4号活字）またはワードプロセッサ（12ポイント・24ドット以上）を用いて、横書き印字したものに限る。

4. 演題・氏名等

①演題は、原稿用紙上部第1行と2行を用い、副題がある場合には行を改めて記載する。

②演題には、本文より大きな活字または倍角文字を用いること。

③氏名は、演者と共同研究者について行を改めて区別し、演者には氏名のすぐ前に○印をつけること。

④所属機関名は、氏名に続いて（ ）付で記入する。また、複数の共同研究者が同一の機関に所属する場合には、まとめて（ ）付で記載すること。

5. 本文

①本文は、目的、方法、結果、考察など、できるだけ分かりやすくまとめ、研究論文として完結していること。

②本文各段は、最初の一字分をあけて書き始めること。

③原稿用紙の字数は、40字×40行の1600字となっている。

④図表などを使用する場合にも、必ず本文枠内に収めること。

6. 送付要領

①同封の厚紙にはさみ、原稿とそのコピー2部を同封のこと。

②同封の提出用封筒を使用し、書留郵便（簡易書留可）で郵送のこと。

③提出要領が守られていない場合には、原稿を受け付けない場合がある。

7. 締切期日

2003年9月19日（金） 当日消印有効

8. 送付先

〒352-8558 埼玉県新座市北野1-2-26

立教大学 武蔵野新座キャンパス

コミュニティ福祉学部 松尾研究室 気付

日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会

電話・FAX 048-471-7356

目 次

日本レジャー・レクリエーション学会 第33回学会大会の開催にあたって 日本レジャー・ レクリエーション学会会長 松田義幸 …………… 3	第33回学会大会 “ワークショップ企画～その2” ワークショップグランドコーディネーター 関東学院大学人間環境学部教授 鈴木秀雄 ……20
日本レジャー・レクリエーション学会 第33回学会大会開催要領 …………… 4	ワークショップ① セラピューティックレクリエーション専門分科会 「新しい概念領域としてのセラピューティックレクリエ- ーションに既存の内容や活動はどう位置づけられるのか」 コーディネーター 関東学院大学人間環境学部教授 鈴木秀雄 ……21
日本レジャー・レクリエーション学会 第33回学会大会組織委員会 …………… 6	ワークショップ② 景観・造園・環境 「地域のアウトドア・レクリエーションと資源空間の管 理」 コーディネーター 東京農業大学教授 麻生 恵 ……22
日本レジャー・レクリエーション学会 第33回学会大会実行委員会 …………… 7	ワークショップ③ レジャー・レクリエーション産業 「東京ディズニーランドの成功から見えてくるもの・学 べること」 コーディネーター 筑波大学助教授 嵯峨 寿 ……23
参加者へのご案内 …………… 8	日本レジャー・レクリエーション学会 第33回学会大会発表演題 ……………25
(発表者へのお願いとお知らせ) …………… 9	A-01 福祉サービス利用者の自由度評価と評価者の余暇評価 ……30
(座長へのお願いとお知らせ) …………… 9	A-02 ホームヘルパーの余暇・レクリエーションに関する研究 ……32
(討論者・質問者へのお願い) …………… 9	A-03 医療・福祉における福祉レクリエーション・ワーカーの 専門職性と成立要件の整理 ……………34
第33回学会大会開催地略図 ……………10	A-04 デイサービスにおけるTRサービスの実際 ……………38
日本レジャー・レクリエーション学会 第33回学会大会特別講演・基調講演及びシンポジウム ……13	A-05 セラピューティックレクリエーション・サービス・モデル ……42
特別講演 「独眼竜政宗－伊達者らしい最後」 仙台郷土研究会副会長 逸見英夫 ……………14	A-06 レジャーにおけるフロー理論の再検討 ……………46
基調講演「レジャー・レクリエーションと地域文化」 宮城大学教育研究担当副学長 事業構想学部教授 大村虔一 ……15	A-07 「ポスト大衆化」段階の大学教育における「教養」と「自由」 ……50
シンポジウム「世代間交流にみる諸活動」 コーディネーター 仙台大学体育学部助教授 仲野隆士 ……16	
シンポジウム 行政の立場から シンポジスト 仙台市泉区副区長 鳴海 歩 ……17	
シンポジウム 仙台・青葉まつり（すずめ踊り）における地域文化と 世代間交流の立場から シンポジスト BRIDAL PLANNER STAGE代表取締役 青葉組踊り部会長 平賀ノブ ……18	
シンポジウム 英国のレジャー・レクリエーション政策研究の立場から シンポジスト 明治大学教授 寺島善一 ……19	

A-08	高齢者の余暇活動について(5) ……………54	B-11	総合型地域スポーツクラブ推進事業におけるレクリエーション概念の適用 ……………110
A-09	高齢者デイサービスにおけるレクリエーションプログラムについての事例研究……………58	B-13	空間環境と運動時の生理・心理機能について……………112
A-10	初期痴呆高齢者に対するレクリエーション療法の試み ……62	学会大会号編集企画 ……………136	
A-11	車イスダンスの心と体に及ぼす影響……………66		
A-12	ライフデザインとしての福祉の方向性……………70		
A-13	ライフデザインとしての生涯スポーツ……………74		
A-14	幼児期のライフデザイン……………78		
B-01	中学生の休日の過ごし方……………82		
B-02	ゆとりの構造化に向けて(1)……………86		
B-03	子どもの頃の組織的キャンプ経験と現在の野外活動経験 ……90		
B-05	地域社会における神楽の社会学的研究……………94		
B-06	余暇活動としてのボランティア学習に対する福祉施設の役割と課題 ……………96		
B-07	社会福祉領域の専攻学生におけるレクリエーション教育のあり方 ……………98		
B-08	障害者スポーツボランティアの意識変容に関する研究 ……102		
B-09	武道における町道場の現状 ……………106		
B-10	ドイツのゴールドテンプランの展開とベルリン州のスポーツ施設 ……………108		

日本レジャー・レクリエーション学会

第33回学会大会の開催にあたって

日本レジャー・レクリエーション学会
会長 松田 義幸

このたびの学会大会は、本会が日本学術会議登録後、初めて東北地区で開催するものです。開催校の東北福祉大学、そして宮城大学、仙台大学をはじめとする地元の大学関係者の協力のもとに、「世代間交流と地域文化」をテーマに、地元主導で企画、人選のプログラムを作ってくださいました。東北地区の大会にふさわしい内容になったと喜んでおります。ここまで労苦をおしまず、開催に向けて協力してこられた方々に、心から感謝申し上げます。

また昨年の大分大会から、本学会の研究交流を充実させようということで、3つのワークショップを立ちあげ、将来、本学会の分科会として通年の活動になることを期待しております。

第1のワークショップは「セラピューティック・レクリエーション」で、大学における研究と教育のあり方、福祉の現場の現状と課題をテーマに、対話を重ねることにしております。

第2のワークショップは、「景観・造園・環境」で、「多自然居住（田園居住）」、「ガーデンアイランド構想」など、21世紀の地方、地域の課題を念頭におきながら、先進事例を手懸りに対話を行ない、今後の方向性を探っていただきます。

第3のワークショップは、「レジャー・レクリエーション産業」で、バブル崩壊後、日本のリゾート、テーマパークはいずれも経営不振に陥っていますが、その中で唯一、成功をおさめている東京ディズニーランドを事例に取りあげ、そこからなにを学ぶことができるかを探っていただきます。

今年の学会大会の研究発表は、27課題で領域は多岐にわたっております。レジャー・レクリエーション研究はもとより学際研究、総合研究の性格をおびていますから、多岐にわたるのは自然なことなのですが、将来は会員の皆さまからの研究発表数を、現在よりもさらに多くなるように努力して参りたいと思います。

最後に、このたびの第33回学会大会を通じて、東北地区の本学会に対する関心の高まることを心から期待しております。

日本レジャー・レクリエーション学会 第33回学会大会開催要項

1. 主 催：日本レジャー・レクリエーション学会
2. 主 管：日本レジャー・レクリエーション学会第33回学会大会実行委員会
3. 期 日：平成15年11月7日(金)・8日(土)・9日(日)
4. 会 場：東北福祉大学 キャンパス
〒981-8522 仙台市青葉区国見1-8-1
5. 日 程
 - 第1日目 11月7日(金)
 - 11:30~12:30 受 付 (けやきホール入り口)
 - 12:30~12:40 開会挨拶 鈴木秀雄(日本レジャー・レクリエーション学会副会長)
 - 12:40~16:20 地域研究
 - 〔I〕特別講演(けやきホール)
 - 「独眼竜政宗-伊達者らしい最後」
逸見英夫氏(仙台郷土研究会副会長)
 - 〔II〕フィールドスタディ「仙台城址」
福祉大(発)-瑞宝殿-仙台城址-仙台市博物館-福祉大(着)
 - 第2日目 11月8日(土)
 - 11:00~12:00 理事会
 - 12:00~ 受 付
 - 13:00~13:10 会長挨拶 松田義幸(日本レジャー・レクリエーション学会会長)
 - 13:10~13:20 挨 拶 萩野浩基氏(東北福祉大学学長)
 - 13:20~14:20 基調講演(けやきホール)
 - 「レジャー・レクリエーションと地域文化」
大村虔一氏(宮城大学教育研究担当副学長 事業構想学部教授)
 - 14:30~15:50 シンポジウム(けやきホール)
 - 「世代間交流にみる諸活動」
コーディネーター
仲野隆士氏(仙台大学体育学部助教授)
 - シンポジスト
行政の立場から
鳴海 渉氏(仙台市泉区副区長)
 - 仙台・青葉まつり(すすめ踊り)における地域文化と
世代間交流の立場から
平賀ノブ氏(BRIDAL PLANNER STAGE
代表取締役 青葉組踊り部会長)
 - 英国のレジャー・レクリエーション政策研究の立場から
寺島善一氏(明治大学教授)

16:00~18:00 ワークショップ

①セラピューティックレクリエーション専門分科会（マルチメディア教室）

「新しい概念領域としてのセラピューティックレクリエーションに既存の内容や活動はどう位置づけられるのか」

コーディネーター：鈴木秀雄（関東学院大学人間環境学部教授）

■話題提供1「大学における授業での障害者に対する取り組みから」

学会前副会長 石井 允《立教大学名誉教授》

■話題提供2「障害者福祉協会における取り組みから」

学会常任理事 片桐義晴《(社福)新宿区障害者福祉協会》

②景観・造園・環境（130番教室）

「地域のアウトドア・レクリエーションと資源空間の管理」

コーディネーター：麻生 恵（東京農業大学教授）

・話題提供

「イギリスのカントリーライフとアウトドア・レクリエーション」

荒井 歩（東京農業大学地域環境科学部助手）

・ワークショップ

ファシリテーター：栗田 和弥（東京農業大学地域環境科学部講師）

・総括 麻生 恵（東京農業大学教授）

③レジャー・レクリエーション産業（230番教室）

「東京ディズニーランドの成功から見えてくるもの・学べること」

コーディネーター：嵯峨 寿（筑波大学助教授）

キーノート：上澤 昇（オリエンタルランド前副社長）

コメンテーター：栗田 房穂（宮城大学）

犬塚潤一郎（実践女子大学）

坂田 信久（国士舘大学）

18:10~19:40 懇親会（食工房「風土」）

第3日目 11月9日（日）

8:30~ 受付

9:00~9:40 研究発表 A会場（130番教室）《2題》

B会場（230番教室）《2題》

9:50~10:50 研究発表 A会場（130番教室）《3題》

B会場（230番教室）《3題》

11:00~12:00 研究発表 A会場（130番教室）《3題》

B会場（230番教室）《3題》

12:00~13:00 昼食

13:00~14:00 総会（230番教室）

14:00~15:00 研究発表 A会場（130番教室）《3題》

B会場（230番教室）《3題》

15:10~16:10 研究発表 A会場（130番教室）《3題》

B会場（230番教室）《2題》

日本レジャー・レクリエーション学会 第33回学会大会組織委員会

大会名誉会長	萩野 浩基 (東北福祉大学 学長)
大会会長	松田 義幸 (学会会長 実践女子大学)
大会副会長	鈴木 秀雄 (学会副会長 関東学院大学)
	油井 正昭 (学会副会長 桐蔭横浜大学)
監 事	寺島 善一 (学会監事 明治大学)
	永嶋 正信 (学会監事 東京農業大学)
大会委員長	坂口 正治 (学会理事長 東洋大学)
委 員	麻生 恵 (学会常任理事 東京農業大学)
	荒井 啓子 (学会常任理事 学習院女子大学)
	片桐 義晴 (学会常任理事 (社福)新宿区障害者福祉協会)
	嵯峨 寿 (学会常任理事 筑波大学)
	下村 彰男 (学会常任理事 東京大学)
	田中 伸彦 (学会常任理事 独立行政法人森林総合研究所)
	西田 俊夫 (学会常任理事 淑徳大学)
	西野 仁 (学会常任理事 東海大学)
	沼澤 秀雄 (学会常任理事 立教大学)
	松浦三代子 (学会常任理事 東京女子体育大学)
	松尾 哲矢 (学会常任理事 立教大学)
	山崎 律子 (学会常任理事 (株)余暇問題研究所)
	小田切毅一 (学会理事 奈良女子大学)
	小野寺浩三 (学会理事 東北福祉大学)
	小池 和幸 (学会理事 仙台大学)
	古城 建一 (学会理事 大分大学)
	進士五十八 (学会理事 東京農業大学)
	鈴木 重志 (学会理事 (財)日本レクリエーション協会)
	高橋 伸 (学会理事 国際基督教大学)
	田中 祥子 (学会理事 津田塾大学)
	茅野 宏明 (学会理事 武庫川女子大学)
	師岡 文男 (学会理事 上智大学)
	横内 靖典 (学会理事 城西大学)
	小椋 一也 (学会幹事 関東学院大学非常勤)

日本レジャー・レクリエーション学会 第33回学会大会実行委員会

大会実行委員長 ○小野寺浩三（東北福祉大学）

大会実行副委員長 ○小池 和幸（仙台大学）

白木 悦子（宮城学院女子大学）

監 事 ※寺島 善一（明治大学）

※永嶋 正信（東京農業大学）

事務局 長 ◎西田 俊夫（淑徳大学）

事務局 次長 ◎松尾 哲矢（立教大学）

大会 幹 事 △仲野 隆士（仙台大学）

△駒野 敦子（東北福祉大学）

実 行 委 員 阿部 一彦（東北福祉大学）

伊藤あづさ（東北福祉大学）

井上 孝之（東二番町幼稚園）

小崎 浩信（東北福祉大学）

小田 幹雄（宮城県レクリエーション協会）

金子 勝司（仙台大学非常勤講師）

河西 俊幸（宮城県レクリエーション協会）

金 義信（東北福祉大学）

佐近 慎平（仙台医療福祉専門学校）

佐々木豊志（くりこま高原自然学校）

鹿野 武人（仙台市レクリエーション協会）

菅原 寿（仙台市レクリエーション協会）

高橋 泰徳（仙台福祉専門学校）

千葉佳名江（仙台医療福祉専門学校）

中曾根 裕（仙台医療福祉専門学校非常勤講師）

南條 正人（仙台大学大学院生）

村田 耕造（仙台市レクリエーション協会）

森田 清美（東北文化学園専門学校）

矢吹 知之（東北福祉大学）

◎麻生 恵（東京農業大学）

◎荒井 啓子（学習院女子大学）

◎片桐 義晴（(社福)新宿区障害者福祉協会）

◎嵯峨 寿（筑波大学）

◎坂口 正治（東洋大学）

◎下村 彰男（東京大学）

◎田中 伸彦（独立行政法人森林総合研究所）

◎西野 仁（東海大学）

◎沼澤 秀雄（立教大学）

◎松浦三代子（東京女子体育大学）

◎山崎 律子（株式会社余暇問題研究所）

○小田切毅一（奈良女子大学）

○進士五十八（東京農業大学）

○鈴木 重志（財団法人日本レクリエーション協会）

○高橋 伸（国際基督教大学）

○田中 祥子（津田塾大学）

○茅野 宏明（武庫川女子大学）

○師岡 文男（上智大学）

○横内 靖典（城西大学）

△小椋 一也（関東学院大学非常勤）

◎学会常任理事、○学会理事、※学会監事、△学会幹事

参加者へのご案内

1. 受付（けやきホール入り口）

11月7日（金）11：30より受付け致します。

11月8日（土）12：00より受付け致します。

11月9日（日）8：30より受付け致します。

下記参加費をお支払ください。

正会員・特別会員 4000円

その他の一般の方 2000円（1日につき）

2. 大会本部

東北福祉大学

3. 休憩と食事

休憩室が用意されています。昼食は、お弁当をご利用ください。

4. 会場内禁煙のお願い

発表会場は禁煙です。喫煙所をお願いします。

(発表者へのお願いとお知らせ)

1. 発表受付
各発表会場の入口で受付を行います。各自の発表時刻の30分前までに受付をすませ、「次演者席」におつきください。
2. 発表資料
研究発表および実践報告補足資料等については、100部を発表受付時に提出してください。資料には、必ず演題番号(例・A-1, A-2)、演題、演者氏名を明記してください。
3. スライド
スライド映写を希望される方は、発表受付にあるホルダーに、各自で順序正しく正像に写るように挿入して、発表受付にご提出ください。スライドの大きさは35ミリフィルム用の標準マウント(50×50ミリ)に限ります。
4. 液晶プロジェクター
パソコンをご持参下さい。
5. OHP
OHPを用いての発表を希望される方は発表受付にお申し出ください。
6. 発表時間
各発表演題につき、発表15分です。(13分ーベル1回、15分ーベル2回)。
なお、質疑討論は一演題につき5分とし、各発表セッション毎にまとめて行います。

(座長へのお願いとお知らせ)

座長受けを各発表会場の入口で行います。座長時間の30分前までに必ず受付を済ませていただき、開始20分前までに「次座長席」にお座りください。
時間を厳守して進行させるようにご協力ください。
質疑討論は、各セッション毎にまとめて該当時間でとり行うようにお願いします。
発表取り消しなどで空き時間ができた場合は、討論や休憩にあてられるなど、自由にご裁量下さい。

(討論者・質問者へのお願い)

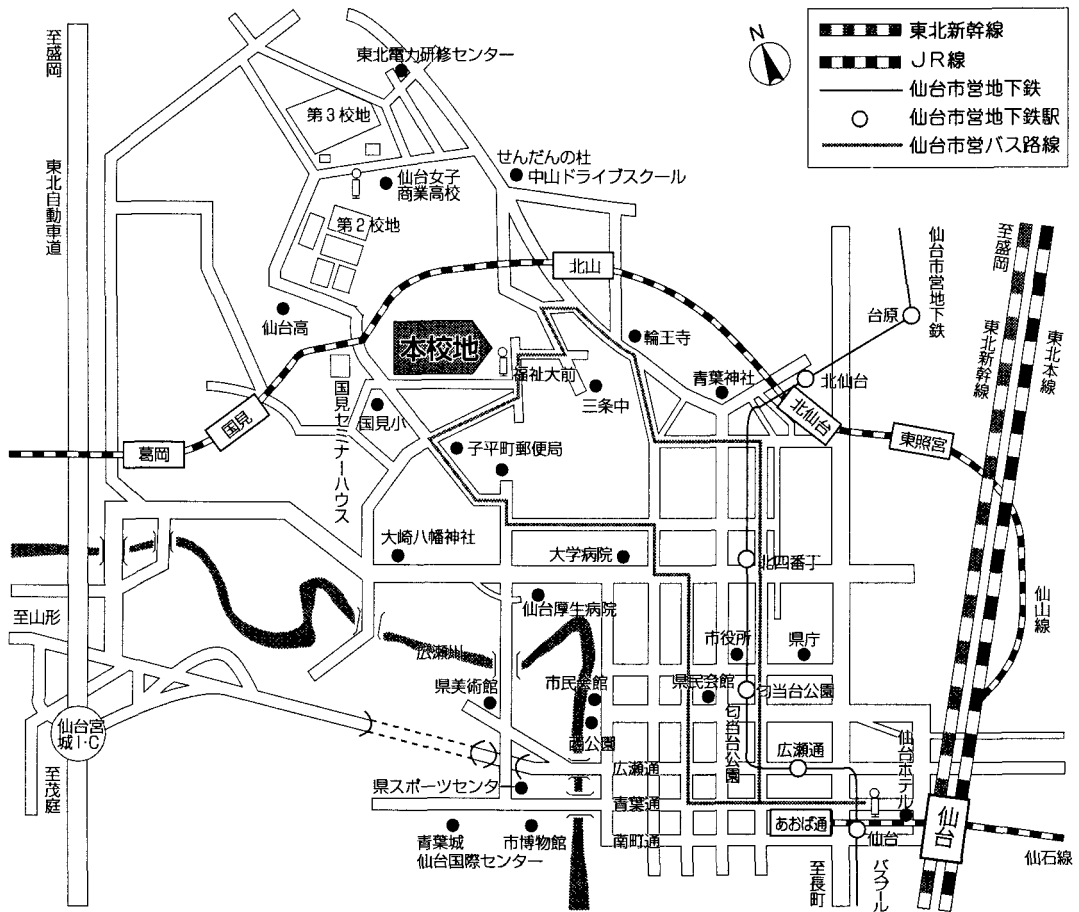
挙手のあと、座長の合図を待って、所属、氏名を告げたのち、参加者にわかるように発言してください。

第33回学会大会開催地略図

■ 会 場 東北福祉大学

〒981-8522 仙台市青葉区国見1-8-1

東北福祉大学位置図



●交通アクセス

<バス利用> JR仙台駅(仙台ホテル前)24番バス停より乗車

「子平町経由北山・北山經由子平町」の循環バス利用(10分ごと発車) 「福祉大学前」下車(約30分:220円)

<仙台エクセル東急ホテル利用者の場合> ホテルより徒歩1分、「晩翠草堂前」バス停より乗車

「子平町経由北山」の循環バス利用「福祉大学前」下車(約15分:220円)

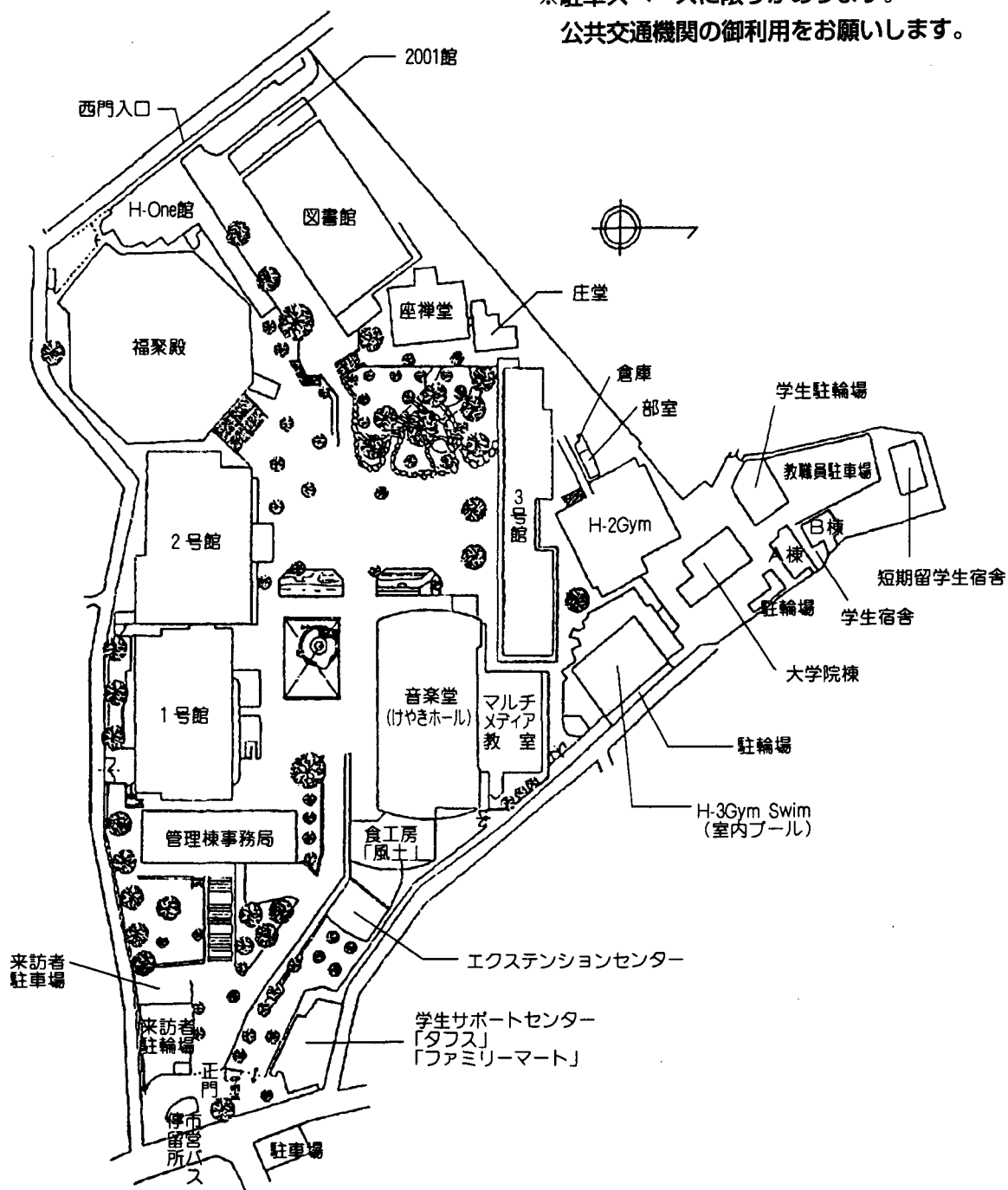
<JR利用> JR仙山線「北山駅」下車(仙台駅より約6分:190円)、徒歩10分

<タクシー利用> 仙台駅より東北福祉大学まで2,000円前後

<仙台空港から仙台駅までのアクセス> リムジンバス利用(約40分:910円)

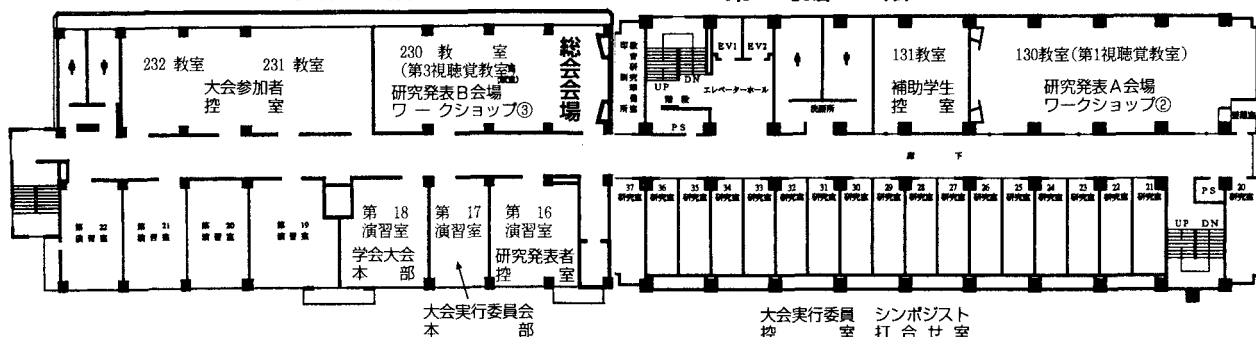
学内案内図

※駐車スペースに限りがあります。
公共交通機関の御利用をお願いします。

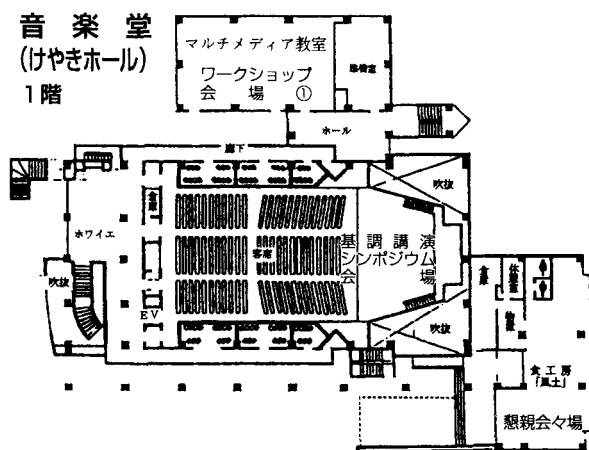


第二号館 3階

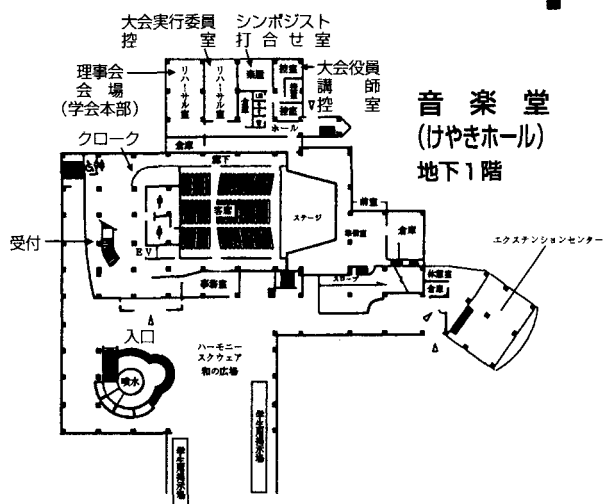
第一号館 3階



音楽堂
(けやきホール)
1階



音楽堂
(けやきホール)
地下1階



● 発表会場：A会場 130教室(第1視聴覚教室) B会場 230教室(第3視聴覚教室)

● 総 会：230教室

● 講演会会場：音楽堂(けやきホール) 1階

● 理事会会場：音楽堂(けやきホール) 地下1階リハーサル室

● 懇親会会場：音楽堂(けやきホール) 1階食工房「風土」

理事会	平成15年11月8日(土) 11:00~12:00	会場 けやきホール会議室
総 会	平成15年11月9日(日) 13:00~14:00	会場 230教室(第3視聴覚教室)

日本レジャー・レクリエーション学会

第33回学会大会

特別講演・基調講演及びシンポジウム

「独眼竜政宗」伊達者らしい最後

仙台郷土研究会

副会長 逸見 英夫

昭和 49 年 10 月のことである。戦災で焼失した伊達政宗の墓所・瑞鳳殿を再建するために、建物の中の、遺体を納めてある石室を補強する必要が生じた。

蓋石がはずされると、石室内は一面に遺物で埋めつくされていた。その中に、元は鹿皮の袋に納められていたであろう、日本で最古の日時計兼磁気コンパスとともに、金製の携帯用ロザリオと、ブローチのような銀製服飾品がでてきた。

この 2 つの品物は、明らかに政宗の命で、スペイン、ローマに旅した家臣支倉常長によってもたらされたものである。石室の中の鎧櫃の上に置かれてあったものだが、生前の政宗が常に愛用したものと創造できる。

戦国時代の平均寿命は 30 歳代、織田信長は桶狭間の合戦前に人生「50 年」と謡ったといわれているが、70 歳で生涯を終えた。政宗は、ロザリオなどの品に、果たすことのできなかった海外との交流と天下人の夢をみていたのではなかろうか。

政宗は幼時天然痘を患い、右目を失明、独眼となったためか、健康には人一倍気を使った。

毎日自分で脈を取り、脈搏が「心ニアワヌ」と医者に診断させた。また毎朝、その日の体調に合わせた献立を指示した。水泳、魚釣りを好み、夏中水辺で過ごす。冬は薄着。線上での野宿に備えてのことだろう。

しかし、病には勝てなかった。寛永 11 年（1634）頃から、食欲不振と軽い嚥下困難の症状が現われてきた。次第に政宗も、近づく死期を自覚し始める。

寛永 13 年（1636）4 月 18 日、政宗の母義姫の菩提寺「保春院」の落慶式に参列。午後、ホトトギスの声を聞きたいと、仙台周辺の山々を散策した。経ヶ峰に立つと「心細キ御様子」で、連れ奥山大学に、死んだ後は、ここに埋めよと杖を立てた。現在の瑞鳳殿の所である。

同日 20 日仙台を発ち、28 日桜田門外の江戸藩邸に到着した。

5 月 21 日午後、藩邸に將軍家光が見舞いに訪れた。政宗は朝と昼に行水を使い、威儀を正して將軍にお目見得した。夕方疲れ切って奥に入る。表と奥の寝所の間は、廊下で 54.5 間（約 100 メートル）。竹杖をつき手を引かれ何度も休む。お乗物かお車をと家臣がすすめても、「死ストモ弱キヲ見スル事口惜シキ次第ナリ」と答えるのみであった。

翌 22 日、張り出した腹は、乳の下で胴廻り、3 尺 8 寸 5 分（約 1.17 メートル）。水さえ飲めぬ悔しさを訴える。白玉を芦管から入れると、「人ノ命ヲ養ウハ米ナリ。イカナル名医ノ薬ニモマス」と語りながら口にすると、のどに入らず苦しむ。

23 日夜更けに行水、髪を結び、衣装を改め床につく。

目を覚まして時刻を尋ねた。そして語る。「戦場ニ屍」をさらすものと思っていたが、病の床の上にある。いま天下に大乱起これば、子供らに戦いの作法を見せるのに、と刀に手を掛けながら涙を流した。戦国時代を才智の限りを尽くして生き抜いた武将は、病苦よりも病体を人目にさらす方が辛かったのだろう。肩から上と腰から下は痩せ衰えていたという。

朝から年若い女中たちの病室への入室を政宗は禁止している。妻愛姫や娘の見舞いすら拒み通し、死後は「ミダリニ人ヲ入レル事ナカレ」とも指示している。

明け方近くに目を覚まし、身を起こさせる。機嫌よく大小を腰に差し、2 人に手を引かせて、10 間（約 18 メートル）の廊下を歩いて行き、小用をすませて部屋に戻る。足が動かなくなり「足ヨリ早ク弱ル」といいながら床に運ばせた。脇差を床の上に置き、西の方角に向かい、合掌すると倒れた。やがて目を見開き「やっ」と一声、息絶えた。寛永 13 年 5 月 24 日卯刻（午前 6 時）。「伊達者」の最後である。

「レジャー」や「レクリエーション」という語は文字面から判断すると、自分や社会の維持のための「仕事」に派生して生まれた言葉だ。前者はそのオフの状況、後者はその疲れを回復する活動を指している。本来、遊びが仕事であった子どもには無縁の言葉だが、昨今の教育事情で子どもにもニーズがあるらしい。「課せられたコト」からの解放が言葉の中核にある。

一方「地域文化」はその気候、風土、歴史などを反映した地域独自の文化を指し、土地の風俗習慣、祭り、遊びなど、生活に根ざす多様な事象を対象とするが、地域経済や産業に直結する事象も含んでいる。ここではそれが「課せられたか否か」は不問に付され、諸事象の相互関係が織りなすハーモニーが重視される。

今日の地域文化の課題は、情報化、国際化が進むなかで、地域独自の文化の喪失をいかに食い止めるかにある。興味をそそる新たな文化事象が情報の波に乗って世界中から飛来し、その新奇さで地域の伝承文化の影を薄くしている。独自性の重要性は大方の支持を得ているものの、世界経済の波のなかで、限られた地域の経済循環のなかで成立していた細やかな文化活動は経済的に危機に瀕している。それを守る新たな経済環境の構築が求められている。

私は 28 年前、近所の人たちと世田谷で子どもの自由な活動を許容する「冒険遊び場」の運営を始めた。都市化に伴い地域の子どもの社会が瓦解し、伝承されてきた子ども文化が危機に瀕しているとの思いからだった。やがて区の協力を得、大勢の区民の手で今も継承され、区内に羽根木プレーパークをはじめ 4ヶ所の冒険遊び場が運営されている。この 9 月には NPO 法人「日本冒険遊び場づくり協会」が設立され、全国に広がりを見せている。

私が冒険遊び場を知ったのはレディ・アレンの「都市の遊び場」を通してだったが、世界最初の「エンドラップ」がコペンハーゲンにつくられて今年で 60 年になる。地域文化の維持については、この間の地域の取り組みに学ぶべき点が少なくない。

レジャー、レクリエーションの分野では、スポーツやゲームのようにルールに基づき世界中で楽しめる普遍的なものと、特定の場所等がその活動の中核をなすものがある。また伝承することに意味があるものと、時代のニーズに応じて新たに創られるものがある。仙台の定禅寺通りは、特色ある場所性により多くの活動の場となっている。青葉まつりの他にも、定禅寺ジャズフェスティバル、光のページェントなど、新企画が興り、新たな地域文化を創りだしている。

これらのイベントは大勢のボランティアの手で維持されている。経済活動としての「仕事」とは異なる、自分や地域の暮らしを「楽しい」ものにする労働が、地域文化を担っている。レジャーやレクリエーションを通して地域活動の活性化を促し、「楽しさ」をベースに、地域文化の担い手を育て、地域文化そのものを拡大再生産するプロジェクトに取り組む必要がある。

シンポジウム「世代間交流にみる諸活動」のねらい

仙台大学体育学部助教授 仲野隆士

今日のわが国は、グローバル時代を迎え情報や人の移動、経済や文化などの面でボーダレスが進んでいる。一方、地方分権化の流れに伴う市町村合併が現実起きており、地域に対する人々の思いも複雑な心境にあるのではないかと考えられる。このような現象は、わが国の地域文化の特色を弱め、あるいは喪失の危機に直面させるなど、大きな問題の一つに発展しつつあり、問題解決への具体的方策が社会的な課題となっている。

希薄化する地域や地域文化の特色を食い止めるための試みとして、全国各地でみられる伝統芸能や祭りの復興や再興、あるいは青森県の三内丸山遺跡を資源とした公園づくりなどを挙げることができる。また、欧米文化やエスニック文化をモデルとした地域づくりも試みられている。このように、国や地域は課題解決のための様々な試みを展開してきたといえる。

一連の試みの成否に関わらず最も重要なのは、それらを通じた人々の交流とコミュニケーションであろう。同じ日本人であっても、世代が異なれば考え方や文化が異なり、交流やコミュニケーションが欠如している傾向が強いのが現状であろう。それが、言葉、食習慣、生活習慣、障害の有無などが異なる人々で構成される多文化社会においては、交流とコミュニケーションを高める諸活動が極めて重要となる。その点に関しては、J.C.Pooley(1967)が「多文化共生を促進するには、自由時間を活用したスポーツ活動の交流が最も自然な媒体である」という前提条件を提起している(野川、2003)。彼の提起は、スポーツをレジャー・レクリエーションと置き換えても成り立つと考えられる。総合型地域スポーツクラブづくりが注目されている視点の一つには、スポーツやレクリエーション、あるいはその他の文化的活動を通じた世代間の交流とコミュニケーションの促進に対する期待があろう。

このような観点から、今回のシンポジウムのテーマを「世代間交流にみる諸活動」と設定させていただいた。パネリストは3名で、次に示すように各々異なる視点で講演いただく。その後、参加者全員で今回のシンポジウムのねらいである、世代間交流に果すレジャー・レクリエーション活動の役割や可能性について討議したい。

パネリストの視点…行政の取り組み、祭りの継承と地域文化、諸外国の政策

1. 行政の立場から、特に宮城県内の総合型地域スポーツクラブの取り組みと、世代間交流の促進への可能性という現場サイドの視点からの検討
2. 仙台3大祭りの一つとして存在する「すずめ踊り」という名の地域文化の継承と、世代間交流の可能性という実践的な視点からの検討
3. 英国におけるレジャー・レクリエーションと地域文化、世代間交流の政策の現状と課題という先進海外事情に対する学術的な視点からの検討

世代間交流にみる諸活動について

仙台市泉区副区長 鳴 海 渉

1 地域文化とレジャー・レクリエーション活動について

21世紀の新しい次代を担うスポーツレクリエーション活動は、国主導のもと一定の成果を見ることができたが、今後は、より地域に密着した活性化を図る必要がある。

(1) 地域文化について

地域に根ざした伝統芸能や文化は、日本古来の組織を活用して、後継者不足とも言われながらも続いてきている。それは、日本古来の集落単位の古代宗教行事にも根ざした「契約講」という義理とも人情とも言える互助組織が機能して、地域を支えてきた。この仙台地方で言えば福岡の鹿踊りのように高度なテクニックを要求されるものも、血縁、地縁といわれるものが、地域文化を支えてきた。

(2) レジャー・レクリエーション活動の普及について

レジャー、レクリエーションは、戦後の復興期に、余暇活動のひとつとして日本では普及をみたが、一時の大きな広がりには、バブルの崩壊とともに国も地方自治体も財政難に陥り、余暇活動などに多額の財政支出をし続けることができない状況となっている。特に、住民の要望に沿った施設整備が困難となっており、そうした意味からはソフト面で本来の市民活動に根ざした活動が求められるようになった。

ある意味では今が試練の時期であり、いかに市民が豊かな人生を過ごせるかという最大の関心事には、地域資源をフルに活用したレジャー・レクリエーションの必要性が高まっている。

2 総合型地域スポーツクラブをととしての世代間交流について

(1) 総合型地域スポーツクラブの設立目的について

平成12年9月に文部科学省は、総合型地域スポーツクラブの立ち上げについて、提言を行い、全国にその普及を目指すこととなった。これは少子・高齢化と都市の空洞化をどのように乗り切るかという命題に基づきドイツを中心としたスポーツクラブを参考に作られたもので、単一競技に偏ることなく子供から高齢者までを包含した運営、指導体制がとられ、サロンなども設置されることなど地域を上げての交流の場としての活用を図ることが求められている。

(2) 総合型地域スポーツクラブの立ち上げ状況について

総合型地域スポーツクラブづくりが全国各地で始まっているが、全体的に見れば胎動期といっていい状態である。仙台においても今2、3ヶ所程度その立ち上げに向かって動き始めているが、現在は、クラブ設立のための趣旨説明が主流となっており土台作りの段階にある。

3 総合型地域スポーツクラブの定着化と世代間交流の促進について

総合型地域スポーツクラブの定着化には、世代間の交流をどのように結び付けていこうかがひとつのポイントになる。多くの高齢者と児童・生徒を機能的に結び付けるには相当の努力が要求されるが、その担い手ともなる中間層の醸成がなされていない今、どうするかが最大の課題となっている。

課題解決策としては、クラブを中心的に運営するマネジメントする層への教育がひとつのポイントとなるものと考えられる。これまで単一競技を主体として活躍してきた指導者層をどのように取り込み、魅力ある活動にするかは競技指導者ではなくクラブを運営企画するマネージャーの技量にかかっている。PC時代の子供にスポーツの面白さをどう伝えていこうかは、単に、競技主体の運営だけでは難しい時代となっている。レジャーやレクリエーションをうまく取り込みながらサロンとしての機能を発揮させ、世代間の交流を促進させていくためには、マネジメント教育が今後の普及を進めていくうえで是非とも必要なものである。

仙台・青葉まつり（すずめ踊り）における 地域文化と世代間交流の立場から

BRIDAL PLANNER STAGE 代表取締役

青葉組踊り部会長 平賀 ノブ

1. すずめ踊りの由来

仙台のすずめ踊りは、慶長8年（1603）、仙台城移徙式（新築移転の儀式）の宴席で泉州・堺（現在の大阪府堺市）からきていた石工たちが、即興で披露した踊りにはじまるといわれている。西国らしい小気味よいテンポ、躍動感あふれる身振り、伊達家の家紋が「竹に雀」であったこと、はね踊る姿が餅をついばむ雀の姿に似ていることから「すずめ踊り」と名付けられ、長く伝えられることとなる。

戦前までは石切町（現在の八幡町）の石工たちによって踊り継がれ、毎年、大崎八幡神社の祭礼には「すずめ踊り」を奉納するのが通例となっていた。しかし、戦後は「すずめ踊り」も次第に継承者を失い、同町石切神社にてわずかに残った石工にひっそりと受け継がれるだけとなった。

2. 仙台・青葉まつりの由来

仙台・青葉まつりは承応4年（1655）にはじまり、毎年9月17日に行われた東照宮の祭りで藩をあげて行われ最大70基の山鉾が城下を練り歩いた。明治時代になると、これにかわって伊達政宗を祀って明治7年にできた青葉神社の礼祭（政宗の命日である5月24日に行われ、青葉祭りとも呼ばれた）が盛大に行われた。特に明治18年の政宗公没後250年祭や昭和10年の300年祭には多くの山鉾が市中に出て盛大に執り行われた。しかし、昭和40年代後半、交通事情により一朝途絶えることになるが、350年祭を迎えた昭和60年に『青葉まつり』が再び市民の祭りとして復活し、現在では仙台3大祭り（仙台七夕まつり：仙台・青葉まつり：SENDAI・光のパーシェント）の一つとして市民の間に定着する。

3. すずめ踊りの継承と世代間交流

仙台・青葉まつりでは、途絶えかけた伝統を守るために、伝承者黒田虎男氏（黒田石材店）の指導を仰ぎ「すずめ踊り」を復元し、昭和62年より『仙台すずめ踊り』としてコンテストや講習会を開き、すずめ踊りの伝承・普及に力を注ぎ、『仙台すずめ踊り』は「すずめ踊り」の原型をとどめつつ、老若男女一緒に自由に楽しめるよう練り直され、市民参加型の祭りとして現在定着している。

なお、地域の活性化は、町の顔であり元気なことが一番。そこで『まつりは市民のもの』『市民参加型』を趣旨に、市民あげて「観て楽しむ、参加して楽しむ、歴史・文化を楽しむ」を掲げ、地域文化に触れ世代間交流を図りながら、すずめ踊り部会では、更に、「子すずめ踊り」（小学生のみ）、「流し踊り」「舞台踊り」（2つは年齢性別問わず）の3部門を設け、町内・グループ・親子・障害者・高齢者、「誰でもが参加できる」よう試みたことが年々増え、平成15年の参加団体は80団体で参加人数は3,300人、観衆は2日間で約80万人に達し、仙台・青葉まつりに「すずめ踊り」は今や欠かせない存在となる。

レジャー・レクリエーションと地域文化

—英国のレジャー・レクリエーション政策研究の立場から—

明治大学 寺島善一

- 1 英国のレジャー・レクリエーション政策
 - a レジャー・レクリエーションの「私事性」から「公共性」「普遍性」へ
 - b 「政治」とレジャー・レクリエーション —権力の「介入」「規制」「奨励」
 - c 「社会福祉」「社会政策」「都市計画」とレジャー・レクリエーション

- 2 英国におけるレジャー・レクリエーションと「地域文化」「世代間交流」
 - a 地域社会の憩いの場としての<プレイングフィールド><公園><コモン>
 - b 地域社会の日常生活の中に身体活動を <レジャーセンター>
—政府・地方自治体 etc の行政・財政的援助のもとで—
 - c 自然と歴史的建造物の保護・保全とナショナルトラスト運動
—ボランティア活動・寄付活動の支えによって—
 - d 地域団結・交流の場としての<スポーツクラブ>
ex **Football club** は地域社会の結合の場
 - e 地域住民の交流の場としての<パブ>
—パブへ行けば仲間に会える—

- 3 英国における レジャー・レクリエーションについての検討課題
 - a レジャー・レクリエーションと「小さな政府」論、「市場原理」、「民営化」
 - b レジャー・レクリエーションと「政府」「地方自治体」の援助
 - c レジャー・レクリエーションと自主的・自発的活動（ボランティア）

- 4 英国における レジャー・レクリエーションの今後の課題
“A Sporting Future for All” に見る今後の課題
 - a **Lifelong Participation** の **Key** としての<Playing Field>
 - b 地方自治体のスポーツ施設建設・維持管理
 - c スポーツ発展と地域結合
 - d スポーツの発展とスポーツクラブの役割
 - f 地域社会のレジャー・レクリエーションと学校施設の結合

第33回学会大会 “ワークショップ企画 ～その2～”

ワークショップグランドコーディネーター
鈴木 秀 雄

昨年の第32回学会大会(会場：大分大学)で、初めて研究交流および教育交流活動を活発にする試みとして学会大会開催と共に、3つのワークショップ(①セラピューティックレクリエーション専門分科会、②景観・造園・環境系、③レジャー・レクリエーション産業系)が企画されました。各々のテーマは ①「それぞれの専門領域からスポーツをどう捉えるか」、②「地域のアウトドア・レクリエーションと資源空間の管理」、③「ワールドカップを総括する」という内容でした。学会大会時に初めて企画されたワークショップでしたが、多くの会員の熱心な参加により、いずれのワークショップも盛会で、多くの意見交換や情報交換がなされ、十分な研究成果をあげ、成功裡に開催されました。

活性化を意図して企画された昨年初めてのワークショップでしたが、学会発展の一翼を担う形態へと昇華するねらいから、第33回学会大会(会場：東北福祉大学)では学会新企画の地域研究を加え、引き続きこれらの3つのワークショップも開催される運びとなりました。昨年と同様グランドコーディネーター及び①セラピューティックレクリエーション分科会コーディネーターとしては学会副会長の鈴木秀雄(関東学院大学人間環境学部教授)がつとめ、②景観・造園・環境系は、学会常任理事の麻生恵(東京農業大学地域環境科学部教授)が、③レジャー・レクリエーション産業系は、同様に、学会常任理事の嵯峨寿(筑波大学助教授)がコーディネーターを務めます。

第2日目の11月8日(土)の基調講演(13:10～14:10)、シンポジウム(14:20～15:40)の後、これらのワークショップ(15:50～17:50)が開催されます。このワークショップは、3つのグループに分科され、それぞれのワークショップが同時進行で2時間にわたって実施されます。

ワークショップ ①《セラピューティックレクリエーション専門分科会》

■テーマ：「新しい概念領域としてのセラピューティックレクリエーションに既存の内容や活動はどう位置づけられるのか」

コーディネーター 関東学院大学人間環境学部教授

鈴木 秀雄

■趣 旨：

科学的な効果を明確に求める治療、療育、療法の領域であるセラピーと余暇における自発的で自主的・能動的な活動・状態としての領域に位置するレクリエーションが、それぞれの度合いの異なりは有しているものの並列的な形態で共存するものがセラピューティックレクリエーションである。

過去のセラピューティックレクリエーション専門分科会では、研修会として「日本におけるセラピューティックレクリエーションの方向性とあり方 ～特にレジャー・レクリエーション機能の拡幅化と深奥化によりその活動の効果をより確実にするために～」(平成9年3月20日(木)13:30～16:00、場所：関東学院大学法学部会議室)や、「セラピューティックレクリエーションの理解とその解き明かし ～特に日本におけるセラピューティックレクリエーション協会の組織化及びセラピューティックレクリエーションの資格化に向けて～」(平成13年9月7日(金)18:00～20:30、場所：横浜市市民活動支援センター研修室)、そして昨年、第32回学会大会ワークショップでは『それぞれの専門領域からスポーツをどう捉えるか』をテーマにリハビリテーションとスポーツとの関連、セラピューティックレクリエーションとスポーツとの関連はどのように理解すべきかを提示する座談により、それぞれの領域の本質的な外延と内包の課題について論議した。特に「整形外科医が見るリハビリテーションとスポーツ」(大分中村病院長 中村太郎医師)、「レジャー・レクリエーションの研究者・専門家が捉えるセラピューティックレクリエーションとスポーツ」(関東学院大学人間環境学部教授鈴木秀雄)について専門的な視点から話題提供を得た。

今回のワークショップでは、セラピューティックレクリエーションの概念が日本に導入される以前からその種の意図を持って行われてきた活動内容や領域が、新しい領域としての“セラピューティックレクリエーション”の、どのあたりに「位置づけられるのか」、あるいは「位置づけられるべきなのか」、また「位置づけられているのか」を論議し、「福祉レクリエーション」などとして捉えられている内容についての課題、概念的齟齬についても論議する。

■話題提供 1 「大学における授業での障害者に対する取り組みから」

石井 允《立教大学名誉教授》

■話題提供 2 「障害者福祉協会における取り組みから」

片桐 義晴《(社福)新宿区障害者福祉協会》

■コーディネーターおよび総括

鈴木 秀雄《関東学院大学人間環境学部教授》

■テーマ：「地域のアウトドア・レクリエーションと資源空間の管理」

コーディネーター 東京農業大学地域環境科学部教授

麻 生 恵

■趣 旨：

新しい国土総合開発計画において「多自然居住（田園居住）」、「ガーデンアイランド構想」が提唱されるなど、21世紀を迎えて国土（地方、地域）に対する国民の意識やそこでのライフスタイルが大きく変わろうとしている。地域が保有する美しい景観や自然環境、歴史的資産などに囲まれて、心豊かに生活するという新しいライフスタイルが志向されてきたといえる。一方で、第一次産業の衰退などにより、自然環境を中心とする対象空間の状況も著しく変化しつつあり、その管理問題が顕在化するようになった。また、それらを市民（ユーザー）自身がボランティア活動などで管理を行うという動きも見られるようになった。

昨年の大分大学のワークショップでは、茨城県を対象とした地域資源としてのレクリエーション空間の状況（問題点や課題）を整理し、さらに阿蘇の草原における野焼きボランティアや東京近郊の事例報告を中心に議論したが、時間的な制約もあり、十分な議論が出来なかった。そこで、今回はイギリスの田園地域におけるアウトドア・レクリエーションの事例紹介も新たに加えながら、この問題の議論を深めたい。

■話 題 提 供 イギリスのカントリーライフとアウトドア・レクリエーション
荒井 歩（東京農業大学地域環境科学部助手）

■ワークショップ ファシリテーター：栗田 和弥（東京農業大学地域環境科学部講師）
○参加者全員で議論し、今後の方向性や研究課題などについてまとめる。

■総 括 麻生 恵（東京農業大学教授）

■テーマ：「東京ディズニーランドの成功から見えてくるもの・学べること」

コーディネーター 筑波大学助教授

嵯 峨 寿

人生80年時代はすでに現実となり、豊かさの基準はモノから心へ、所有から存在へとシフトし、レジャー社会への転換の必要が説かれて久しい。しかし、産業を含む社会のレジャーサービスは、はたしてそうした人々の価値観やライフスタイルの変化に応じ切れているのだろうか。若者に人気のあったスキー&スノーボードも、リフト待ちの長蛇の列は過去の話となり、スキー場は経営危機に直面している。また80年代を中心に全国各地に乱立したテーマパークも経営破綻が相次いでいる。こうした現象は、これまでのレジャー産業のあり方の見直しを迫っているのではないだろうか。その一方で、唯一安定した集客力を維持し、「ひとり勝ち」のテーマパークがある。東京ディズニーランド(TDL)である。

多くのテーマパークが倒産し、各種レジャー・レクリエーション関連施設が方向転換を迫られる中、なぜTDLだけが今なお進化を遂げているのだろうか。「顧客満足を最優先したサービス重視の経済価値追求ビジネス」という旧来のとらえ方では、その真価は容易につかめないのではないか。夢を与え続け、人々のところをとらえて離さないその魅力と、それを生み出す発想や工夫のなかに、真のレジャーライフの創造・享受をうながす何か有益なヒントを見出すことができるのではないか。

本ワークショップでは、TDLの成功に学ぶことを通して、人々のレジャーライフの新たな胎動を探るとともに、他のレジャー・レクリエーション産業分野への応用性などについて論議してみようと考えている。

■キーノート 上澤 昇(オリエンタルランド前副社長)

■コメンテーター 粟田 房穂(宮城大学)
犬塚潤一郎(実践女子大学)
坂田 信久(国土館大学)

日本レジャー・レクリエーション学会

第 33 回学会大会発表演題

日本レジャー・レクリエーション学会

第33回学会大会発表演題

■研究発表 A会場（130番教室）

□座長：沼澤秀雄（立教大学）9：00～9：40

A-01 福祉サービス利用者の自由度評価と評価者の余暇評価
○左近慎平（仙台医療福祉専門学校）

A-02 ホームヘルパーの余暇・レクリエーションに関する研究
～ホームヘルパー養成講習受講者との比較から～
○山本 存（甲南女子大学）

質疑応答

□座長：山崎律子（余暇問題研究所）9：50～10：50

A-03 医療、福祉における福祉レクリエーション・ワーカーの専門職性と成立要件の整理
○小池和幸（仙台大学）

A-04 デイサービスにおけるTRサービスの実際
○植木順子（東前病院）

A-05 セラピューティックレクリエーション・サービス・モデル
○茅野宏明（武庫川女子大学）

質疑応答

□座長：茅野宏明（武庫川女子大学）11：00～12：00

A-06 レジャーにおけるフロー理論の再検討
○佐橋由美（大阪樟蔭女子大学）

A-07 「ポスト大衆化」段階の大学教育における「教養」と「自由」
～動機づけ理論の再検証を通して～
○服部百合子（和光大学）

A-08 高齢者の余暇活動について(5)
～主にコホート別による余暇活動の実状～
○上野 幸（余暇問題研究所）
山崎律子（余暇問題研究所）
高橋和敏（余暇問題研究所）

質疑応答

□座長：佐橋由美（大阪樟蔭女子大学）14：00～15：00

A-09 高齢者デイサービスにおけるレクリエーションプログラムについての事例研究

○廣田 治久（余暇問題研究所）

上野 幸（余暇問題研究所）

山崎 律子（余暇問題研究所）

A-10 初期痴呆高齢者に対するレクリエーション療法の試み

～個人の状態に応じたプログラムの選択と展開～

○草壁 孝治（青梅慶友病院・ゆりの木クラブ）

A-11 車イスダンスの心と体に及ぼす影響

○駒野 敦子（東北福祉大学）

小野寺浩三（東北福祉大学）

阿部 一彦（東北福祉大学）

質疑応答

□座長：服部百合子（和光大学）15：10～16：10

A-12 ライフデザインとしての福祉の方向性

～歩行機能を強化するための運動（転倒防止）を中心に～

○小椋 一也（国際医療福祉大学大学院）

鈴木 英悟（東海大学体育学部非常勤）

田中 光（洗足学園短期大学幼児教育科）

坂口 正治（東洋大学社会学部）

鈴木 秀雄（関東学院大学人間環境学部）

A-13 ライフデザインとしての生涯スポーツ

～その概念の特定化～

○鈴木 英悟（東海大学体育学部非常勤）

田中 光（洗足学園短期大学幼児教育科）

小椋 一也（国際医療福祉大学大学院）

坂口 正治（東洋大学社会学部）

鈴木 秀雄（関東学院大学人間環境学部）

A-14 幼児期のライフデザイン

～幼児体育における運動を中心に～

○田中 光（洗足学園短期大学幼児教育科）

小椋 一也（国際医療福祉大学大学院）

鈴木 英悟（東海大学体育学部非常勤）

坂口 正治（東洋大学社会学部）

鈴木 秀雄（関東学院大学人間環境学部）

質疑応答

■研究発表 B会場（230番教室）【発表の時間帯は変わりませんが、発表演題の変更がありました】

□座長：田中伸彦（森林総合研究所）9：00～9：40

B-01 中学生の休日の過ごし方

～連休日数にどうかわるのか～

○飯塚 裕子（東海大学）

西野 仁（東海大学）

B-02 ゆとりの構造化に向けて(1)

～言葉と概念の整理～

○西野 仁（東海大学）

質疑応答

□座長：荒井啓子（学習院女子大学）9：50～10：50

9：50～10：10

B-03 子どもの頃の組織的キャンプ経験と現在の野外活動経験

○吉原さちえ（東海大学）

西野 仁（東海大学）

10：30～10：50

B-05 地域社会における神楽の社会学的研究

○迫 俊道（広島市立大学大学院）

質疑応答

□座長：西野 仁（東海大学）11：00～12：00

B-06 余暇活動としてのボランティア学習に対する福祉施設の役割と課題

○外崎紅馬（日本大学大学院）

B-07 社会福祉領域の専攻学生におけるレクリエーション教育のあり方
○森田清美（東北文化学園専門学校）

B-08 障害者スポーツボランティアの意識変容に関する研究
～ボランティアの役割構造に着目して～
○山田力也（西九州大学）

質疑応答

□座長：山田力也（西九州大学）14：00～15：00

B-09 武道における町道場の現状
○高橋 賢（東海大学大学院）
西野 仁（東海大学）

B-10 ドイツのゴールデンプランの展開とベルリン州のスポーツ施設
○久保内智子（東海大学大学院）
西野 仁（東海大学）

B-11 総合型地域スポーツクラブ推進事業におけるレクリエーション概念の適用
～M市における試みについて～
○高橋 伸（国際基督教大学）

質疑応答

□座長：高橋 伸（国際基督教大学）15：30～15：50

B-13 空間環境と運動時の生理・心理機能について
○島崎百恵（東海大学大学院）
西野 仁（東海大学）

質疑応答

基礎生活における主体性の尊重と余暇との関連

～社会福祉サービス援助者のレクリエーション観～

○佐近慎平¹⁾、外崎紅馬²⁾、金子勝司³⁾、千葉佳名江⁴⁾

1) 仙台大学大学院 2) 日本大学大学院 3) 福島大学大学院 4) 仙台医療福祉専門学校

I. 研究の目的

社会福祉サービスとして提供される、レクリエーション活動は、施設職員のコントロール度の高い、処方型のレクリエーションの提供が多い傾向にある。レクリエーションの定義の一つとして、“基本的に自発的な行為・活動”があり、処方型のレクリエーション活動援助と平衡し、利用者本人自身が自発的に行き、生活への定着を目的としたレクリエーション活動援助も必要不可欠である。福祉サービス利用者本人自身の主体性によるレクリエーション活動は、衣食住を中心とした“基礎生活”の安定から生まれるものであり、基礎生活をより快適にすること（生活のレクリエーション化、良質の介護サービス）により、自発的レクリエーション意欲が発生されるのではないかと、しかし、サービス提供者のレクリエーションサービス意識の差、業務効率、サービス形態等により、サービス利用者の主体性が抑制されてしまう傾向もみられる。基本的基礎生活サービスに加えて、快適性や、楽しみを見出すことを促すことにより、基礎生活の安定、余暇生活へのレクリエーション欲求、更には生活への主体的レクリエーションの定着（レクリエーションの生活化）は、社会福祉サービス利用者の生活の活性化、QOL（生活の質）の向上に寄与することと考えられる。

本研究は、学生の基礎生活における社会福祉サービス利用者の主体性尊重の意識、余暇の自発度・退屈度（余暇に関するアンケート）が、社会福祉サービス利用者に対する自由度観への影響を示唆することを目的とする。

II. 研究方法

主体性尊重・自由度の意識調査は、介護福祉士を養成している専門学校 A 校に在学する介護福祉士課程学生 120 名を対象とし、質問紙法による集合調査、余暇歴に関するアンケートを実施した。意識調査の内容は、高齢者の福祉施設で提供されるレクリエーション活動援助、特に生活のレクリエーション化において、利用者により自由・主体性がないと思われるものを自由記述による回答を求め、集計・加筆し、質問表を作成し 5 段階で評価した。

自発度・退屈度に関しては、「余暇歴に関するアンケート」により集計した。

Ⅲ. 結果

主体性尊重・自由度の意識調査は、「食事の場面」「衣服の場面」「排泄の場面」「入浴の場面」「口腔の場面」「睡眠の場面」「住環境の場面」の7つのカテゴリーに分けられた。特に主体性・自由度がないと感じた項目は、「食事の場面」において、「食事する時間の選択」(1.736±1.093)、「好みの食事」(1.984±1.057)、「食器を洗う」(1.914±1.152)、「入浴の場面」においての「入浴する時間の選択」(1.868±1.07)、「入浴している時間」(1.93±1.146)、「入浴回数、頻度」(1.967±1.142)において主体性がないと感じている。

意識調査と自発・退屈度の関連は、表1、2、3に示す。意識調査と自発度、退屈度の間には、相関が見られなかった。

表1. 学生の退屈度別、利用者に見る自由度観 (平均±S. D.)

	I (n=9) ~1.5	II (n=44) 1.51~2.25	III (n=35) 2.26~2.75	IV (n=23) 2.76~3.25	V (n=4) 3.26~3.75	VI (n=3) 3.76~
食事	2.48 ± 1.46	2.56 ± 1.43	2.52 ± 1.37	2.52 ± 1.67	2.50 ± 1.24	2.31 ± 1.40
衣服	2.63 ± 1.38	3.19 ± 1.45	3.06 ± 1.32	2.95 ± 1.33	2.91 ± 1.16	3.36 ± 1.10
排泄	2.92 ± 1.49	3.22 ± 1.39	3.21 ± 1.39	3.17 ± 0.80	2.62 ± 1.30	2.73 ± 1.12
入浴	2.35 ± 1.34	2.64 ± 1.48	2.53 ± 1.39	2.64 ± 1.33	2.34 ± 1.18	2.48 ± 1.43
口腔	2.39 ± 1.35	2.87 ± 1.34	2.82 ± 1.28	2.77 ± 1.16	2.66 ± 1.03	2.97 ± 1.13
睡眠	2.42 ± 1.31	2.75 ± 1.59	2.77 ± 1.33	2.63 ± 1.18	2.26 ± 1.01	2.44 ± 1.15
住環境	2.48 ± 0.87	2.66 ± 0.65	2.99 ± 0.69	2.77 ± 0.56	2.45 ± 1.21	2.73 ± 0.94
平均	2.52 ± 1.39	2.48 ± 1.32	2.82 ± 1.47	2.83 ± 1.57	2.76 ± 1.35	2.51 ± 1.18

表2. 学生の自発度別、利用者に見る自由度観 (平均±S. D.)

	I (n=0) ~1.5	II (n=6) 1.51~2.25	III (n=17) 2.26~2.75	IV (n=32) 2.76~3.25	V (n=44) 3.26~3.75	VI (n=19) 3.76~
食事		2.82 ± 1.28	2.28 ± 1.44	2.54 ± 1.58	2.47 ± 1.40	2.67 ± 1.41
衣服		3.39 ± 1.12	2.94 ± 1.34	3.06 ± 1.37	3.04 ± 1.32	3.11 ± 1.42
排泄		3.47 ± 1.37	3.00 ± 1.46	3.16 ± 1.34	3.10 ± 1.37	3.21 ± 1.38
入浴		2.78 ± 1.42	2.37 ± 1.38	2.58 ± 1.40	2.58 ± 1.42	2.69 ± 1.40
口腔		3.20 ± 1.07	2.73 ± 1.26	2.79 ± 1.33	2.77 ± 1.26	2.76 ± 1.26
睡眠		2.64 ± 0.96	2.61 ± 1.36	2.75 ± 1.34	2.65 ± 1.52	2.74 ± 1.32
住環境		2.88 ± 1.00	2.80 ± 3.26	2.79 ± 1.27	2.74 ± 1.31	2.80 ± 1.31
平均		2.99 ± 1.22	2.65 ± 1.80	2.80 ± 1.40	2.75 ± 1.40	2.85 ± 1.41

表. 3 学生の利用者に見る自由度観と退屈度、自発度の相関

	退屈度	自由度観	自発度	自由度観
退屈度	1		自発度	1
自由度観	-0.13986444	1	自由度観	0.074505626
	$t_0=1.52133 < t=1.98062$		$t_0=0.80468 < t=1.98062$	
	両群間で相関なし		両群間で相関なし	

ホームヘルパーの余暇・レクリエーションに関する研究
～ホームヘルパー養成講習受講者との比較から～

山本 存（甲南女子大学）

1. はじめに

1994年の新ゴールドプランにおいて、ホームヘルパーの確保を17万人に、1999年のゴールドプラン21では、さらに2004年度までに35万人へという目標が掲げられた。また、2号被保険者を含む居宅介護サービス受給者は、要介護度が低いほどサービス利用者は増加している傾向にあり（厚生労働省 介護事業報告 2003.）、居宅サービス受給者約201万人の半数以上を要支援（約31.7万人）と要介護1（約74.0万人）で占めていることになる。

こうした状況のなか、ホームヘルパーは社会的な要請にともない、大量に養成され社会福祉の現場に送り出されている。しかし、短期研修・大量養成にはその資質をいかに確保していくかという課題にもぶつかり、労働条件の改善が必要であるとか就業の定着率が低いなどという新たな課題も指摘されるようになってきた。

ホームヘルパーの現況については、就業実態の調査は見られるもののレクリエーションの視点からみた調査はみられない。

そこで、本研究ではホームヘルパーの余暇・レクリエーションの現状を、ホームヘルパー養成講習者との比較を通して明らかにしていきたい。

2. 研究方法

分析するデータの収集を目的として、質問紙調査を実施した。調査は、ホームヘルパーとして就業している者とホームヘルパー養成講習を受講している者とを対象にして2000年2月～2003年7月に行った。なお、ホームヘルパーについては、阪神間のヘルパーステーションの業務会議等の場において質問紙調査を依頼し、ホームヘルパー2級養成講習受講者に対してはレクリエーション体験学習（科目）において90分程度の社会福祉分野におけるレクリエーションの考え方や実践の現状を概説した後に実施した。調査方法は、質問紙法・自記式による集合配布・留置・集合回収で実施した。

調査項目は、ホームヘルパー養成講習者に対しては、研修会参加の目的、余暇の考え方や実施状況などであり、ホームヘルパーについては、それに加えてヘルパー業務や就業してからの余暇生活実態などである。

有効回答率は、82.5%（457/554）であった。

3. 結果の概要

ホームヘルパーにおいては、回収された質問紙すべてが女性であったため、ホームヘルパー養成講習受講者は女性が回答したものを対象として比較した。年齢別の分布は表1のとおりである。また、ヘルパー講習の目的やホームヘルパーとしての意識やその生かし方、余暇の状況などについては表2に示した（5件法：数字が低いほど肯定的傾向を表す）。

「ボランティアをしたい」、「家族のために役立てたい」、「仲間をつくりたい」、「余暇を充実させたい」という講習目的の意識が、就業により低下する傾向がみられた。また、ホームヘルパーの仕事のやりがいは高い結果となった。

表1 年齢別

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	計
講習群	1	53	57	109	112	7	339
ヘルパー群	1	19	18	41	30	9	118
	2	72		150	142	16	457

表2 余暇の状況等

	ホームヘルパー	講習受講者	p 値	検定
ボランティアをする	3.941	2.719	0.000	***
家族のためにする	3.178	1.791	0.000	***
仲間をつくる	3.254	2.381	0.000	***
余暇を充実させる	2.915	2.284	0.000	***
社会貢献する	2.183	1.953	0.004	**
生涯学習をする	2.093	1.976	0.114	
自分を試したい	2.144	2.130	0.444	
自分を高めたい	1.720	1.758	0.341	
仕事にやりがいがある	2.008	2.499	0.000	***
余暇を楽しんでいる	2.390	2.401	0.105	
余暇を楽しむ仲間がいる	2.110	2.142	0.390	
余暇の過ごし方がわからない	4.267	3.964	0.004	**
余暇はテレビで過ごす	4.102	3.782	0.003	**
余暇は積極的に活動する	2.513	2.559	0.341	
休日は身体を動かす	2.788	2.770	0.435	
休日はゆっくり休養する	2.720	2.826	0.163	
余暇にはお金がかかる	2.983	3.618	0.004	**

その他、ホームヘルパーにおいては、ヘルパーを始めてからの自己の変化について、「生きがいが見つかった」、「自信がもてるようになった」、「仕事に充実感を感じるようになった」、「自分の時間を大切にするようになった」、「家族の理解が得られた」、「何ごとにも積極的になった」、「余暇を有効利用するようになった」、「相談できる仲間が増えた」と認識をしている結果も示された。

ホームヘルパー養成講習者については、ホームヘルパーへの就業希望が強い者とそうでない者との比較検討も加えた。「仲間をつくりたい」、「社会の役に立ちたい」、「自分を試したい」、「自分を高めたい」、「仕事にやりがいを感じたい」、「余暇を楽しむ仲間がいる」、「平日の余暇は積極的に活動する」において、就業希望の強い者に肯定的な回答がなされた。

在宅サービスの利用者にとって、レクリエーションの援助も期待できるホームヘルパーの余暇活動の状況を知るとは、ホームヘルパー養成講習科目「レクリエーション体験学習」の内容を検討するうえでも多くの示唆を与えてくれるものと考えられる。

発表当日は、資料を補足して詳細な報告を行う。

「医療、福祉における福祉レクリエーション・ワーカーの専門職性と成立要件の整理」

小池和幸（仙台大学）

I. はじめに

日本レクリエーション協会公認の福祉レクリエーション・ワーカーの養成がはじまって7年が経過した。それと平行して医療や福祉現場におけるレクリエーションサービスの実践例を随所で見られるようになった。しかし、国家資格としての位置づけのないこの資格は他の隣接するこの分野の専門職種と比べるとその専門職性において一般化されていない部分が多いように思われる。本研究は福祉レクリエーション・ワーカーと隣接する専門職（特に社会福祉士・ソーシャルワーカーを中心に）成立要件の枠組みを基盤にし、福祉レクリエーション・ワーカーの専門職としての成立要件、及び国家資格化への可能性、専門職養成教育上の課題を示すことを目的とする。

II. 研究の方法

①社会福祉士・ソーシャルワーカーの専門職種としての成立要件の整理。②医療、福祉領域で既にレクリエーションの専門職として働いているワーカー（6ケース）の仕事（役割）分析（質問紙及び聞き取り調査）

III. 日本のレクリエーション指導者養成の変遷（福祉レクリエーション・ワーカー養成に焦点をあてて）

日本のレクリエーション指導者養成は国民が健康で明るい文化的な生活を営むことができるように、日本レクリエーション協会が1951年（昭和26年）にレクリエーション運動の核として「レクリエーション指導者」の養成と検定制度を確立したのが始まりである。1987（昭和62年）の「社会福祉士及び介護福祉士法」制定は、レクリエーションの環境を一変したといってもよい。介護福祉士教育現場におけるレクリエーション教育のあり方や実際の医療、福祉現場におけるレクリエーション援助の試行錯誤が続く中、この領域におけるレクリエーション支援の具体的な考え方や方法論を検討し専門家の養成課程の作成を目的に、1992（平成4）年、日本レクリエーション協会に「福祉レクリエーション・ワーカー研究開発プロジェクト」が編成された。その結果、2年後の1994（平成6）年に「福祉レクリエーション・ワーカー資格制度」が誕生し、通信教育課程と課程認定校による、その養成が始まった。

IV. 福祉レクリエーション・ワーカー養成課程と実際

福祉レクリエーション・ワーカーは施設職員などの現職者を対象とした「通信教育課程」と大学、短大、専門学校等のカリキュラムに組み込まれて養成する方法（課程認定校）で養成される。2002年（平成14年）4月現在の福祉レクリエーション・ワーカー資格取得者総数は約6000人である。認定校は2002年度（平成14年度）で48校（4年制大学6校、短大15校、専門学校27校）となっている。

V. 専門家、専門職種の定義（職業としての枠組み規定のために）

フレクスナー（A.Flexner）は、医学を完成させた専門職のモデルとして以下にあげる「専門職の6基準」を示した。①学習される性質、②実践性、③自己組織化へ向かう傾向、④利他主義的であること、⑤責任を課せられた個人であること、⑥教育的手段をこころにこめて伝達可能な技術があること。

日本においては、1980年代後半に社会福祉士の国家資格法制化に向けて根拠となる体系的

学問が必要とされ、フレクスナー的思考が取り込まれた形となった。わが国における社会福祉士の専門性は、日本社会事業大学社会事業研究所によって作成された「社会福祉士の職業倫理と専門性」の中の「基礎知識（関連知識・一般教養）」、「専門知識（各種社会福祉制度・関連分野に関する知識）」、「専門技術（社会福祉援助技術）」、「倫理（人権擁護・自立援助・守秘義務）」をピラミッド状に構成した図は現在も大きな影響力を持っている。

VI. 福祉レクリエーション・ワーカー養成カリキュラムにみる福祉レクリエーション・ワーカー像（福祉レクリエーション・ワーカーの仕事）

福祉レクリエーション・ワーカーの専門技術、知識の具体的な内容を拾い上げると以下のようになった。①個別レクリエーション援助、②グループを介したレクリエーション援助、③イベントプログラム、④社会資源の活用、⑤対人援助技術（コミュニケーション技術）、⑥レクリエーション活動分析、⑦レクリエーション財の開発・アレンジ、⑧レクリエーションアセスメント、⑨レクリエーション計画、⑩レクリエーション実施、⑪レクリエーション評価、⑫グループづくり・運営。以上 12 項目である。

VII. 調査結果及び考察

フレクスナーの属性モデルを使って、6 ケースから窺えるレクリエーション・ワーカーとしての専門職性について、検討を試みる。①学習される性質および②実践性については該当される。③自己組織化へ向かう傾向については現時点での動きはみられていない。④利他主義的であることについては、十分に社会的な役割を果たしている。また、使命感も窺えた。⑤責任を課せられた個人については施設側、個人ともに認識されている。⑥教育手段をこうじることにより伝達可能な技術があるについては、個別レクリエーション援助、グループレクリエーション援助、イベント等それぞれについて、教育訓練による技術伝達は可能であると思われる。

（表 1）（表 2）

表 1 6 人のレクリエーション専門職のワーキングスタイル

<p>ケース：A のワーキングスタイル 34 歳・女性 / C T R S / 病院：介護部</p>
<p>仕事内容：治療としてのレクリエーション援助志向がうかがえる、1 対 1 のレクリエーション援助、グループレクリエーション援助を中心に実施、セラピューティックレクリエーションの考え方を中心にプログラムを展開、援助に使用しているレクリエーションアクティビティは、体操、軽スポーツ、クラフトなど比較的多彩、援助ツールとしてのアセスメント、計画、評価・記録用紙などの作成などの試行中、病院内ではレクリエーションセラピストとしてはたらく</p>
<p>ケース：B のワーキングスタイル 29 歳・女性 / T R S (C T R S 暫定) / 病院：介護部</p>
<p>仕事内容：ほぼケース A と同様</p>
<p>ケース：C のワーキングスタイル</p>
<p>28 歳・女性 / レクリエーションサービス課リーダー / 有料老人ホーム：レクリエーションサービス課</p> <p>仕事内容：行事中心のレクリエーション援助志向がうかがえる、日常おきまりのティータイムや体操を除くと日常生活に自然にある買い物やドライブなど援助、季節感を楽しむイベントの援助が中心、施設の装飾も含む快適環境の支援も実施、個別のレクリエーション支援の方向性について示唆されているが今後の課題</p>

実施、②「余暇生活」への働きかけ、③「健康な生活」への働きかけ、④イベントのマネジメント。

専門職成立要件については、①から④についての技術・知識の一般化及びシステム化、マニュアル化の推進及びレクリエーションの健康生活への貢献要素の抽出、臨床データの蓄積である。

今後の課題としては、専門職種としての職能団体の早期組織化及び福祉レクリエーション・ワーカーの倫理綱領の策定が急がれる。福祉レクリエーション・ワーカーの仕事を公に知らしめるためには研鑽したことを公表し社会的な評価を受けるシステムを構築することが必要不可欠である。

Ⅷ. おわりに

福祉レクリエーション・ワーカーの専門職としての成立要件を具体的に示すべく研究を開始したが、具体的な要件を抽出するに至らなかった。福祉レクリエーション援助の基本的なスタンスは生活支援にある。福祉レクリエーションワークが公的なサービスとしての認識を得るには、根本的にその生活支援に対する同意形成がなされることが重要であると痛感した。「余暇生活」が「基礎生活」や「社会生活」同等の価値のある生活との認識が一般的な常識のレベルあれば、福祉レクリエーションワーク、及びレクリエーション専門職の存在価値も説明できよう。

<文 献>

- 1) 小池和幸(1993) 老人施設とレクリエーションケア. 竹内孝仁編著 明日の高齢者ケアNO7 施設のケアスキル. 中央法規:東京. p 241-262
- 2) 京極高宣(1998) 新版日本の福祉士制度. 中央法規:東京.
- 3) 奥田いさよ(1992) 社会福祉専門職性の研究. 川島書店:東京.
- 4) 一番ヶ瀬康子他(1990) シリーズ福祉教育 社会福祉の専門教育. 光生館
- 5) 黒田浩一郎(2001) 医療社会学のフロンティア 現代医療と社会. 世界思想社:京都.
- 6) 浮田千枝子(1994) 日本におけるレクリエーション・ワーカーの養成. OTジャーナル 28 (11) 三輪書房 p 1089-1092
- 7) 芳賀健治(1994) アメリカにおけるセラピューティックレクリエーション・スペシャリストの養成. OTジャーナル 三輪書房 28 (11) p 1082-1087
- 8) 余暇生活・レクリエーション総合研究所(1997) Leisure&Recreation 自由時間研究 特集 福祉レクリエーション援助の可能性. 日本レクリエーション協会
- 9) 堀田哲一郎(2001) アメリカのセラピューティックレクリエーション専門職団体による立方運動の展開. レジャー・レクリエーション研究: 44 p 19-25
- 10) 南彩子・武田加代子(2000) 医療ソーシャルワーカーの職務の特徴ーアイデアルイメージと実践的意識の比較ー. 社会福祉学』41-1 (62) p 111-119

デイサービスにおける TR サービスの実際

植木 順子（東前病院）

はじめに

近年、日本の医療・福祉の場において、その場だけの楽しみとして提供するレクリエーションではなく、生活全体に視点をおき、生活の質の向上の中に余暇生活がどのように関わるべきか、ということが重要視されてきている。つまり、利用者がより豊かな生活が送れるように、その人にとっての潜在的なレクリエーションニーズに焦点をあて、意図的・計画的にレクリエーションを提供していく必要があるという認識が根付き始めてきたのである。その中で、治療的な効果を期待したセラピューティックレクリエーション（以下 TR）に着目し、その概念と有効性を取り入れ、余暇生活の確立を目指している施設も増え始めてきている。

レクリエーションの必要性を理解し、そのレクリエーションサービスの質を向上させ、意味のあるものにしていくためには、利用者一人ひとりの基本的情報や日常生活行為（ADL）、精神面、社会面、レクリエーションをする上で必要な情報などを収集し、利用者の全体像を把握した上で総合的に分析する必要がある。こうした中、最も必要なことの一つとして、レクリエーションサービスの記録・評価を進めていくことが挙げられるであろう。

昨年の本学会（2002年第32回大会）では、茨城県水戸市にある長期療養型医療施設において、セラピューティックレクリエーションスペシャリスト（以下 TRS）が、他の専門家たちの意見を取り入れながら1年がかりで作成した、TRサービスの記録・評価用紙について吉岡が紹介した¹⁾。その施設で、平成15年1月より併設型通所介護施設 デイサービスを開設し、そこに TR サービスを導入している。

しかし、実際にこのデイサービスで TR の記録・評価用紙を使用してみた結果、それらの用紙が実用的ではなく、変更が必要であることが明らかになった。このレポートでは、その TR の記録・評価用紙の実用性を測るため、併設型通所介護施設 デイサービスにて使用した実践結果を報告する。

研究内容

このデイサービスは6時間から8時間型の併設型通所介護施設で、サービスに含まれるものは、送迎、入浴、食事、レクリエーションである。平成15年9月現在の利用者登録数は71名（うち利用者数56名）、介護度平均は2.1である。利用者の平均年齢は、男性が79歳、女性が83歳、男女比率は3対7である。また職員は10.5名（うち生活相談員2名、介護士6名、看護師1.5名、TR1名）、土・日・祝日を含む360日営業している。

ここで施行するTRサービスは、スタンボとピーターソンによる「余暇活用能力モデル」を基準にし、レクリエーションサービスを行う過程で必要不可欠である、A. P. I. E. 2) の手順に沿っており、TRサービスを実行するために、TRの記録用紙を使用してきた。データベース（アナムネ）用紙（別紙1）は、利用者の基本的情報を得るために使用し、おもに利用者がデイサービスを開始する前に行う契約の実態調査（以下 実調）の際に得た情報などをもとに作成した。TRSが実際に実調に同行したのは3回ほどで、普段は生活相談員が行った。次に、アセスメントでは、利用者本人と直接話をして得た、個人の余暇歴などの情報や、実調で得た資料、医者からの意見書などをもとにTRSが作成した。計画では、そのアセスメントに基づいて、利用者にあったTRの方向性を設定しプランをたてた。実施では、そのプランにあったプログラムを施行し、毎回のレクリエーションの参加状況などの観察・記録を介護士や看護師と共に行った。評価は、その観察や記録に基づき3ヶ月ごと定期的にTRSが行い、目標が達成できたかどうか、問題点はなかったかどうかなどを評価し、必要によっては前の手順に戻り再検討を行った。

結果と考察

このようにA. P. I. E. の手順に則って進めてきたわけだが、TRの記録や評価用紙を使用していくうちに、いくつかの問題点が挙がってきた。まず、データベース用紙は、実際には生活相談員が実調の際使用する別の用紙に必要な情報がほとんど記載されており、内容が重複するため、使用する必要がないということが分かった。利用者の個人ファイルの中には、契約書や家族からとったアンケート、医者からの意見書など、すべてのデータが入っている。その中に利用者のデータベースが入っていれば、TRのアナムネ用紙に同じ内容の情報を記入する必要がないのである。また、利用者個人の趣味や興味を知るためのアナムネ用紙（別紙2）も、実際には必要のない情報や活用できない情報などが含まれており、埋まることがほとんどないため、実用性に欠けていたことが明らかになった。アセスメント用紙（別紙3）では、先に述べた趣味や興味を知るためのアナムネ用紙が活用されていないために、アセスメント用紙との繋がりが薄く、TRサービスの方向性が13パターンもあるにも関わらず、実際はそのうちの2パターンの方向性に偏ってしまっているということが分かった。つまり、本来ならば利用者個人のアセスメントから、具体的にどのようなレクリエーションプログラムが必要であり、またそのレクリエーションプログラムから得られる効果がはっきりと見えていなければならないのだが、実際にはその繋がりが見えず個別化になっていないという事実がわかった。評価（別紙4）は3ヶ月に一度定期的に行ったが、その基準となる個別の参加評価表（別紙5）は現場の介護士や看護師らスタッフが記入するため、記入方法にまばらな点があり、記録の一貫性に欠けている中での数値評価になっている可能性があることがわかった。

このような問題点の原因として、大きく3つのポイントが挙げられる。まず1つ目に、アセスメント用紙が実用的ではないということである。その理由として、①アセスメントの内容がレクリエーションプログラムの内容に反映していない、②アセスメント用紙にチェックマークを入れるだけでは意味をなさない、③必要のない情報が多すぎる、という点である。2つ目のポイントは、TRSがデータベース用紙を埋めるというよりは、実調で得た情報のほうが多いという点。また現実的には、短時間の実調の中で、レクリエーションに関する情報を家族や本人から聞き出せる時間がないという点もあげられるであろう。3つ目のポイントとしては、毎回のレクリエーションの参加評価表を記入する現場スタッフの研修が行き届かなかったために、用紙の使用 방법이まばらになり、記録の一貫性を持つことができなかつたという点である。つまり、バイアスを除くために簡素化したチェック項目を使用したにも関わらず、そのチェック項目の評価基準を明確にしていなかったために、バイアスが起こってしまったということである。

ここで明らかになったのは、データベース用紙、及びアセスメント用紙を見直す必要があるということである。スタンプによると、アセスメントは、常に利用者の全体像を眺めながら、その人のどのような情報が必要なのか、どのようにその情報を集めるべきなのか、どのようにその情報から分析すべきなのか、集めた情報からどのような結果をもたらすのかなどの統合的なプロセスの過程であり、余暇生活の確立に導くプロセスである。アセスメントの内容とプログラムの内容が一致していることによって、理論的なレクリエーションプログラムにおける効果を評価することができる。つまり、アセスメントから見解できる結果は、利用者の特性やレクリエーションニーズなどの情報を提示し、適切なTRプログラムへの方向づけをするだけでなく、そのプログラムに関与した結果で利用者への効果をも分析することができるのである。また、アセスメント用紙を実用的にするためには、ツール及び手順を専門家はみな同じ方法で評価できるように心がけなければいけない。利用者に対し、専門家の単なる見解や判断ではなく、そのアセスメントに基づくことにより一貫した結果を生み出すのである。))。

今後の課題

以上のことを考慮した上で、今後TRサービスの実用性を図るために必要な作業として、次のようなことが挙げられる。

- 1、データベース用紙から必要のない情報、プログラムの内容に合っていない情報は削除する。
- 2、意味のないチェック項目やブランクへの記入はなるべく避ける。
- 3、あくまでも、レクリエーションの視点から具体的な質問に絞り込んでいく。
- 4、短時間の中での実調の際に、家族から聞き出したいレクリエーションに対する情報については、具体的、かつ簡単な質問事項のアンケートを作成することによって、TRSでなくても実調の際に確実な情報を得られるようにする。

- 5、アセスメントの内容とプログラムの内容が一致しているかどうか重点をおき、分析をする。利用者から得た情報、プログラムの内容とそのプログラムから得られる効果すべてが繋がるかどうか評価する必要がある。
- 6、個別のレクリエーション記録用紙を使用する現場の職員に対する研修を行い、使用方法に一貫性を持たせる。

これらの作業を行い、TRの記録・評価の実用性を図ることによって、治療的効果のあるレクリエーションの重要性を啓蒙すると共に、TRサービスへの理解度を高めることができるであろう。

-
- 1) 吉岡尚美「長期療養型病床群におけるTRの記録・評価用紙の作成と発展」レジャー・レクリエーション研究 第49号 p.50-53. 日本レジャー・レクリエーション学会 2002
 - 2) A. P. I. E. A:アセスメント (Assessment)、P:計画 (Planning)、I:実施 (Implementation)、E:評価 (Evaluation)
 - 3) Peterson, C.A. & Stumbo, N. J. (2000) 「Therapeutic Recreation Program Design: Principles and Procedures 3rd. edition」 p. 200-206.

セラピューティックレクリエーション・サービスモデル（AGLモデル）の適応性

茅野宏明（武庫川女子大学）

◆緒言◆

昭和53（1978）年、セラピューティックレクリエーション（以下、TR）専攻の代表的な教科書¹⁾に初期のLeisure Ability Modelが掲載された。その5年後、昭和58（1983）年NTRS²⁾はこのモデルをTRのサービスモデルとして位置づけた。初期モデルから20年経った平成10（1998）年にTherapeutic Recreation Journal上でいくつかのTRサービスモデルが発表され議論された。そのうち4つのモデル³⁾はすでに日本でも紹介され、種類の現場で参考となっている。

それ以外のモデルに、The Aristotelian Good Life model (AGL)⁴⁾と Optimizing Lifelong Health Through Therapeutic Recreation (OLH-TR)⁵⁾がある。前者はアリストテレスの最高善（人間の幸福）を目指すモデル。後者はバルツら (Baltes' and Baltes', 1990)⁶⁾の成功する老いをテーマにした一生涯健康を目指すモデルで既存のTRサービスモデルの体系を一掃する仮説モデルでもあり、これから臨床での裏付けが期待される。

AGLはアリストテレスの哲学抜きでは理解できないモデルのため、特に『ニコマコス倫理学』を中心に考察を続ける必要があった。筆者は2年ほど前から『ニコマコス倫理学』を通じてアリストテレスの最高善への道のりを考察してきた。その過程で、アリストテレスが説く最高善について、日本文化での応用に役立つ気配が感じられた。

本研究では、AGLモデルの異文化間における適応性について考察することを目的とする。まず、『ニコマコス倫理学』⁷⁾の「最高善」と「快楽」にポイントを絞って文献調査をし、次にAGLモデルを図説する。そして、異文化圏に属する日本で、関わり方の事例をあげながらその適応例を考察する。他文化で発展したTRサービスのようなソフトを導入し、サービスの質的向上を図るには重要な課題である。

◆幸福（最高善）と快楽◆

AGLモデルの基盤となる最高善と快楽についてのポイントが『ニコマコス倫理学』の最後の部分に出てくることを念頭に置き、次のとおりまとめた。

- (1)人間の最終目標は幸福を意味する最高善（eudaimonia）。
- (2)幸福とは、自分の可能性を実現すること。
- (3)人間の可能性とは、快楽を得ることだけでなく、理性という可能性を花開かせることが人間の幸福。これが人間の魂に固有な形相。
- (4)そのためには人間の徳、つまり中庸こそが大切。
- (5)怯懦と無謀の中庸が勇敢。放埒と無感覚（＝快楽不足）の中庸が節制。けちと放漫の中庸が寛厚。
- (6)皆が快楽と感じる活動もあれば、ある人だけ快楽を感じ、他の人は不快を感じる活動もある。ある人に好ましいとは言えないが、少しの間だけはその人に好ましいといった場合もあり得るもの。
- (7)快楽、幸福、卓越的活動も「質」に属するが、善には属さないもの。
- (8)健康といっても、すべての人が同じ程度の健康を維持しているわけではない。快楽も同様である。また、一人の健康のパロメーターは常に変化するように、健康が失われていきながらもある程度のところまでは健康が保たれる。快楽もまた同じである。
- (9)快楽を大別すると感性による部分と知性による部分がある。

先述の(6)(7)(8)(9)から、AGLモデル（図1）の第一段階（primary goods）に感性的諸快楽を、第二段階（secondary goods）に知性的諸快楽をそれぞれ含めた。

- (10)快楽は活動と密接な関係をもち、活動にも幸福に近いものとそうでないものがあるとされている。AGLモデルの第一段階から第二段階への橋渡しに『必要のための活動』を、

第二段階から最高善への橋渡しに『即自的に望ましき活動』をそれぞれ付記した。

- (11)『事実、遊びが究極目的であるとか、われわれは遊びのために生涯いろいろの面倒や苦難に堪えるのだとかいうことは、おかしい。まことに、およそ何ごとをとってみても、所詮すべては、それ自身とは別の目的のために選ばれているものなのであって、ただ幸福のみがその例外をなす。幸福こそが究極目的なのだからである。遊びのために真剣になり労苦するのは、ばかばかしく、まったく子供じみているように思われる。』(第10巻第6章、1176b、20以下)
- (12)『幸福な生活とは、かえって、卓越性に即しての生活であると考えられる。かかる生活は真剣であり、遊びではない。真剣なことがらは滑稽な遊びめいたことがらよりもよりよきものであるし、また、魂のよりよき部分とか、よりよき人間とか、いずれにしてもよりよきものの活動こそ、よいよき活動なのであるとわれわれは考える。よりよきものの活動は、それだけですでに、よりよき活動であり、より幸福な活動なのである。』(第10巻第6章、1177a以下)
- (13)『アナカルシスの言葉を借りれば、真剣になりうるために遊ぶ、というのがほんとうだと考えられるのである。すなわち、遊びは休息の意味を持つのであり、ひとびとが休息を必要とするのは、連続的に労作することの不可能なるによる。休息が、だから、目的なのではない。活動のために休息がとられるのである。』(第10巻第6章、1176b、30以下)

先述(11)(12)(13)から、AGLモデルの究極が遊び、あるいは自由時間活動の獲得ではないことが理解できる。同時に、TRサービスのユニークな点が自由時間活動に焦点を合わせているだけに、この論点は思慮深い点である。余暇活用能力モデルの究極目的を否定している側面を持つ。

- (14)『すなわち、幸福は、かかる時間つぶしに存せず、既述のごとく、卓越性に即してのもろもろの活動に存しているのである。』(第10巻第6章、1177a、10以下)

この点から察しても、即自的に(自身の存在に即した未発展の段階に)望ましき活動が第二段階から最高善への橋渡しとなることが理解できる。

◆AGLモデルの概要◆

AGLモデルは図1に示すとおり、余暇活用能力モデルや健康維持・健康増進モデル同様に、右上がりの直角三角形を用いて示されている。左から右に向かうに従って次のことがわかる。

- (1)自由や道徳的自己責任の度合いが高まっていく
- (2)TRスペシャリストの役割が変化していく
- (3)3つのステージ(第一段階、第二段階、最高善)がある
- (4)3つのステージをつなぐ活動に①必要のための活動、②即時的に望ましき活動がある
- (5)最高善を観照的(人生の指針となるような人格と深く結びついている)活動と呼ぶ
- (6)TRサービスの対象者の「状態」が明記されている

◆異文化場面への適用例◆

次の3事例をAGLモデルにあてはめて、各々の適応性を考察した。

- (1)高齢者福祉：特別養護老人ホームに入所のA夫さんはリハビリでちぎり絵を始めた。下絵に沿って決められた色の和紙をちぎって貼ることを三ヶ月ほど繰り返す。『うまいわね』『なかなかいいんじゃない』『センスいいね』などと褒められたらうれしい。その後下絵を参考に完成したり、課題を考えて完成したり、仲間と一緒に作品を完成したりと進めていく。現在もリハビリに参加し他の人を手助けしたり、施設内で掲示したりして暮らしている。昨年よりも体力的には落ちているが、作品づくりには支障はない。

☆リハビリに依存しながらもちぎり絵に関しては依存していない状況がわかる。そこには、independentよりもinter-dependentにより自分らしさを獲得している様子が伺える。最高善のステージに属していると考えられる。

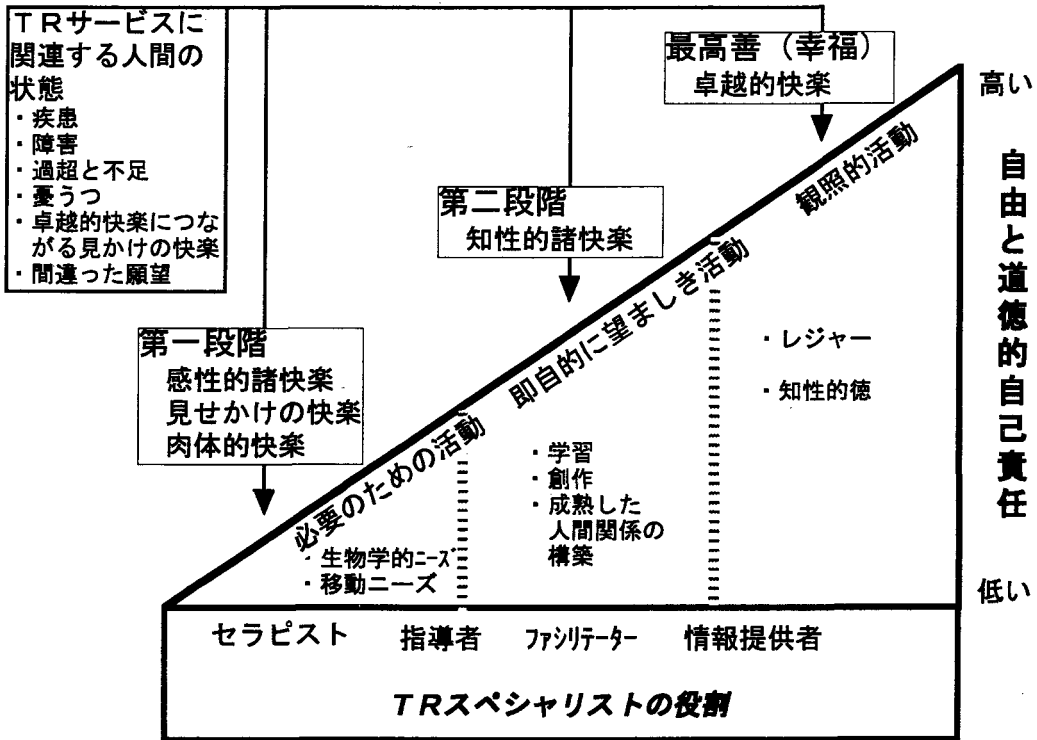


図1 アリストテレスの幸福モデル

Widmer, M.A. & Ellis, G.D.(1998). The Aristotelian Goos Life Model: Integration of Values into Therapeutic Recreation Service Delivery. Therapeutic Recreation Journal, 32(4), 297. FIGURE 1. ARISITOTELIAN GOOD LIFE MODEL. を参照に、茅野が一部加筆修正。

(2)重度重複障害者：重度脳性麻痺のため全介助で両親と暮らす40歳B太さんは、週2回市内の通所施設に20年近く通う。コミュニケーション困難だが、喜怒哀楽の表現可能。地域で生きることに関心があり、施設のさまざまな取り組みへ天候に関係なく積極的に参加している。特に小学校の校庭で小学生と一緒に花を育てることに夢中になることが行動から理解できる。もちろん、毎回の参加意志はスタッフが確認する。親も子離れを積極的にし、自分たち亡き後も息子が地域で生きていける道を別の角度で支援している。
 ☆睡眠以外は全介助の日常生活を送る。施設で提供したチャンスに没頭できることがわかり、そのことにスタッフも気づいた。新たな人間形成が構築されつつある。第二段階への到達と言え、今後徐々に最高善へと進むと推測できる。

(3)精神障害者：デイケアや作業所に通うことが困難なC子さんは、マイペースで作業所附属の工房に通っている。出勤時間やノルマはない。一日に一回は顔を出すことを目標にしている。今は水彩で自由にはがきサイズの用紙に絵を描いている。主に花の絵を中心に。物静かではあるが、見学者が来るとにこやかに対応する。自分の絵を見られるのが恥ずかしく嫌な時期もあったが、今では『どうぞ』といって絵の感想を聞くことが自分にとっては良いらしい。

☆工房が提供できる限られた作業種目の中から水彩に自分の居場所を少し見つけた様子。自由に描いてはいるが、自分がホッとできる活動なのかは未確認。今は第一段階への到達と言え、これからの行動変容に期待したい。

このように、余暇活用能力モデルに準拠できるケースやできないケースも、AGLモデルであれば幅広く網羅できる寛容性が見受けられ、これがAGLモデルの特徴の一つと言える。作業や拘束時間が存在し、その活動の中で自分らしさや自分がホッとできる居場所を見出したと言える。この場合の作業や拘束時間は真の労働ではなく、自分のために必要な活動であるところから出発している。

ディーサー (Dieser, R. B., 2002)⁸⁾は1998年に発表された各TRサービスモデルについて異文化的観点から考察し、特にAGLモデルは次の3点によってバイアスが少なく指摘した。

- (1)最高善の具体的な行動を不提示 (どんな行動によって最高善かは本人次第)
- (2)理想的な価値観を未想定 (最終的にどんな自立が望ましいのかは万国共通ではない)
- (3)利用者について明確に議論できる余地 (文化的背景だけに依存しない配慮が大切)

このように欧米諸国が定義づけする最終目標がグローバルスタンダードとは言えない点を異文化的に適應するには重要とも指摘している。今後も、異文化的観点をTRサービスの実践研究に盛り込む努力が必要と言える。

◆総括◆

本研究は、AGLモデルの概説を通じて、日本におけるTRサービス対象者の適応性を試みた。アリストテレスによる最高善とTRサービスとの関係を、異文化から考察することは、従来の余暇活用能力モデルを一方では否定しているようにも見受けられる。他方、異文化圏でもバイアスの少ないAGLモデルからは日本の福祉領域における実際の援助活動に近いものをも感じる。

レクリエーションが人間の生き方に関するものである限り、AGLモデルを土台にして再度TRサービスや日本のレクリエーションサービスの目指すところを比較したり、TRサービスと福祉レクリエーション援助の接点を確認しあったり、あるいは別のサービスモデルを考案したりすることが今後必要になろう。レクリエーションサービスに関わる実践者や研究者はもとより、CTRSあるいはTRSが約10名ほど日本国内で活動している現在、多くの実践報告や情報交換の時期が来ていると確信できる。

最後に、AGLモデルを共同開発したEllisは人間のleisure⁹⁾に関する尺度⁹⁾の開発に携わってきた。その研究者がTRサービスモデルとして余暇活用能力モデルではなく、自らアリストテレスの哲学に沿ったモデルを取り上げたことは注目できる。その意味でも、今後AGLモデルの奥深さにさらに挑戦して深く考察する必要性が感じられる。

◆参考文献◆

- 1) Gunn, S.L. & Peterson, C.A. (1978). Therapeutic recreation program design. Englewood Cliffs, NJ: Prentice-Hall.
- 2) National Therapeutic Recreation Society (全米セラピューティックレクリエーション学会)の総称。
- 3) The Leisure Ability Model; Health Protection / Health Promotion Model; Self-Determination and Enjoyment Enhancement Model; and TR Service Delivery and TR Outcome Modelsの4つ。
- 4) Widmer, M.A. & Ellis, G.D. (1998). The Aristotelian good life model: Integration of values into therapeutic recreation service delivery. Therapeutic Recreation Journal, 32(4), 290-302.
- 5) Wilhite, B., Keller, M.J., & Caldwell, L. (1999). Optimizing lifelong health and well-being: A health enhancing model of therapeutic recreation. Therapeutic Recreation Journal, 33(2), 98-108.
- 6) Baltes, P.B. & Baltes, M.M. (ed.). (1990). Successful Aging: Perspectives from the Behavioral Sciences. NY: Cambridge University Press.
- 7) アリストテレス、高田三郎訳、岩波文庫『ニコマコス倫理学』(上、下)、岩波書店、1973年。
- 8) Dieser, R.B. (2002). A cross-cultural critique of newer therapeutic recreation practice models: The self-determination and enjoyment enhancement model, Aristotelian good life model, and the optimizing lifelong health through therapeutic recreation model. Therapeutic Recreation Journal, 36(4), 352-368.
- 9) Ellis, Gary D.が関わった尺度は余暇生活診断テスト(1992)とLeisure Competence Measure(TRJ,30(1),1996)がある。
- 10) ロイド、G. E. R.、川田殖訳、『アリストテレス』、みすず書房、1973年。

レジャーにおけるフロー理論の再検討

○佐橋由美（大阪樟蔭女子大学）

はじめに

チクセントミハイらが提唱するフロー／最適経験の理論は、体育・スポーツ、レジャー・レクリエーション研究のみならず、非常に広範な教育・心理学的研究の領域に有効な理論的枠組みを提供してきている。理論は、目下取り組んでいる活動の困難さと、自身の持てる能力が釣り合う状況が実現する時、人はその行為に没入し、高度な自我関与・能力行使の結果として、瞬間・その場かぎりの快感ではなく、ある種の達成感覚を伴った「楽しさ」を体験すると主張する。この深い「楽しさ」の経験が、人間の成長・発達、well-beingに寄与する重要な要因となることが理論化されている。

ESM（経験標本抽出法）を始めとした研究手法の開発によって、系統だった理論検証が進められてきているものの、①フローの中核的要素である“強度の没入感覚”，“自身の行為や環境の効果的な統制によってもたらされる自己効力感”，“自尊感情の高まり”などを体験することが、果たして生活全般の質やwell-beingといったものに本当にプラスに作用するのだろうか、また、②仕事や学業などに比べ、フローが誘発されにくいレジャーの文脈においても理論は有効であるのだろうか、という問題が残されている。確かに、中・高校生、大学生など生徒・学生サンプルに関しては、また、学業や仕事という成長や目標達成が重視される文脈では、この理論が有効に機能するであろうことは容易に想像がつく。しかし、仕事・職業を最も主要なアイデンティティの源泉としていないごく一般の中年女性サンプルにおいて、また、一般にはそれほど豊富な挑戦の機会が用意されているわけではなく、大半において高度な能力行使を必要としない日常的レジャーという文脈においても、フロー理論は有効でありうるのだろうか。

本研究は、中年女性に対するESM調査のデータを用いて、フロー理論のレジャー場面への適用について検討するものである。

方法

フローの定義：フロー研究には、面接調査のようにフロー経験そのものの現象学的な記述を目的とする場合と、ESMや一般質問紙法のように、フローが生起する条件をあらかじめ決定しておいて、その条件下での経験をフローとみなし、この経験の質を分析していくタイプのものがある。後者の研究のために、これまで吟味、洗練されてきたのがフロー図式（モデル）である。フロー図式の特徴は、能力レベルと挑戦レベルのバランスからフロー／非フロー状況を特定化するところであるが、フローの実際の経験は、その他の質問項目によって測定される。フロー図式の最初のもの（図1）はフロー、不安、退屈の3領域（チャンネル）からなっていたが、単純に釣り合った挑戦と能力レベルは、経験の質を最適化しなかったため（低い挑戦が低い能力と適合しても最適経験とはいえない）、修正が図られた。図2はフローが一定以上（多くは個人の平均）の挑戦レベルと能力レベルよりも高い状態でしか生じないということを示したものである。ある一定レベルよりも挑戦と能力が低い状態で適合している場合は、フローは生じず経験もポジティブではないとされる。本分析では図2の4チャンネルモデルを採用する。

フローの操作化：サンプリングされた場面をフロー／非フロー状況に分類していく際には、ESMの2つの調査項目①当面している活動の困難さ・挑戦レベルの評価（0-10点）と②それに対する自身の能力レベルの評価（0-10点）への回答を用いる。分類の基準点は両尺度における個人の平均値である。ある状況において挑戦と能力、両評定値が当該個人の平均を上回っているならば、フローと定義される。

データ：筆者が平成10・11年に実施した中年既婚女性に対するESM調査のデータを用いる。

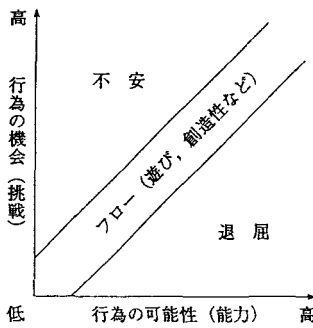


図1 フロー状態の初期モデル

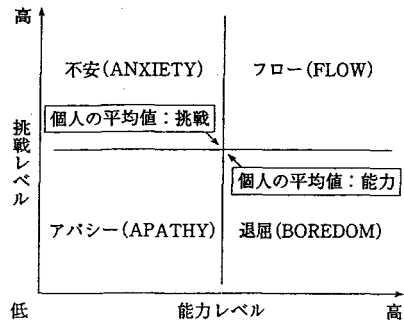


図2 ESM 研究で用いられる4チャンネルフローモデル

結果と考察

様々な文脈におけるフロー状況の生起

表1は様々な活動の文脈において、フロー、あるいはその他の非フロー状況がどのような割合で出現するかを示したものである。最もフロー状況が多く認められる文脈は、18分類でいえば「スポーツ活動」「ゲーム・ギャンブル」などのレジャー活動で、続いて「学習・芸術文化活動」となっている。これらは、10分類では「積極的レジャー」のカテゴリーに属しており、ある種のレジャー活動が豊かなフローの機会を提供するというチクセントミハイの初期の研究知見(1975) (ダンサー、ロッククライマー、チェスプレイヤー等の研究)とも一致する。しかし「積極的レジャー」の観測数は全体で191件と多くはなく、数からみてより有力なフロー促進文脈といえるのは「仕事」であろう。また、地域活動、ボランティア活動、生協活動、PTA活動などの「社会的活動」も数は少ないもののフロー促進的文脈といえた。

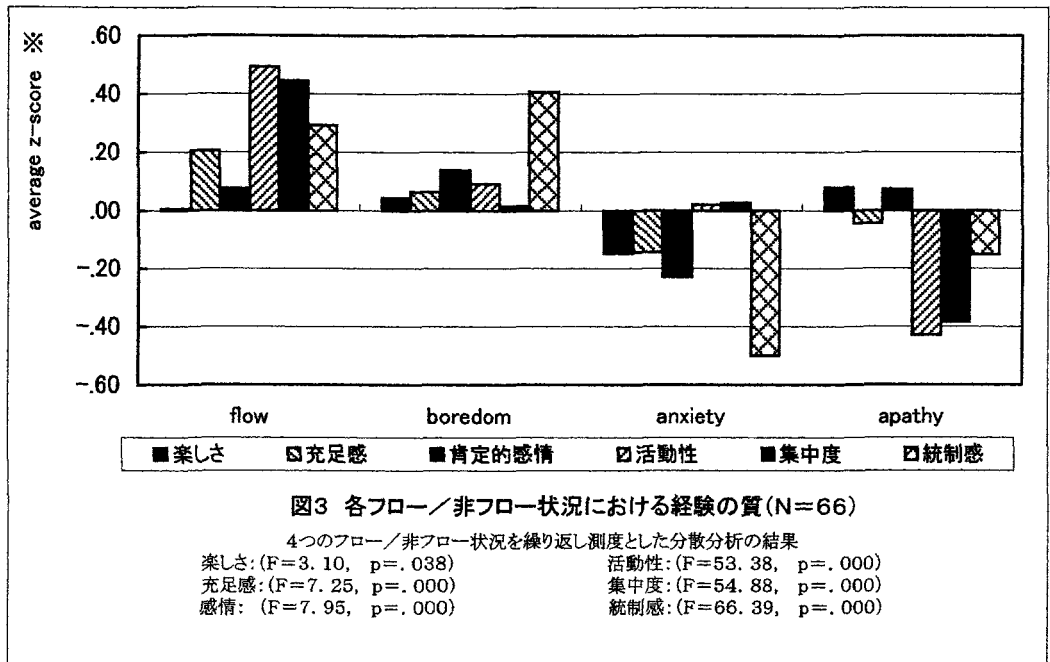
表1 様々な活動場面・文脈におけるフロー／非フロー状況の生起

活動分類	観測数 n	flow %	boredom %	anxiety %	apathy %
1 睡眠・休息	105	1.0	19.0	1.0	79.0
2 食事	349	11.5	20.1	16.9	51.6
3 身の回りの用事	279	15.4	16.1	20.8	47.7
4 仕事	572	54.7	17.1	18.5	9.6
5 家事	1295	34.2	27.0	18.5	20.2
6 移動	126	34.9	11.9	15.9	37.3
7 社会的活動	35	45.7	11.4	25.7	17.1
会話・交際・家族団欒	260	23.5	20.4	21.2	35.0
8 会話・交際	155	25.2	19.4	24.5	31.0
9 家族との対話	105	21.0	21.9	16.2	41.0
積極的レジャー	191	45.5	11.5	20.9	22.0
10 学習・芸術文化活動	43	58.1	9.3	20.9	11.6
11 見物・観賞・映画	14	14.3	0.0	21.4	64.3
12 行楽・散歩・野外活動	41	29.3	9.8	29.3	31.7
13 スポーツ活動	30	66.7	10.0	10.0	13.3
14 ゲーム・ギャンブル	15	66.7	0.0	26.7	6.7
15 庭仕事・ペットの世話	48	37.5	22.9	18.8	20.8
消極的レジャー	659	9.6	13.1	17.6	59.8
16 テレビ・ラジオ・ビデオ	437	6.9	11.0	19.9	62.2
17 新聞・雑誌・本	99	19.2	20.2	14.1	46.5
18 その他の自由行動	123	11.4	14.6	12.2	61.8

フロー状況は最適状況か

図3は、4つのフロー／非フロー状況における経験の質を比較したものである。フロー理論に従えば、フロー状況における経験は他のどの非フロー状況のそれよりも常にポジティブであるということになるが、本分析では6つの経験指標の半分(「楽しさ」「感情」「統制感」)において、予想と異なる結果が認められた。すなわち、この3指標については、フロー状況よりも退屈状況の方が高い数値を示し、退屈状況もフロー状況と並んで、望ましい状況として体験される可能性があることが示された。しかし、残りの指標、「充足感」「活動性」「集中度」に関しては、フロー状況が最適な文脈であることが確認された。

最近では、挑戦のレベルが低く、能力が高い退屈状況も、部分的にポジティブな経験をもたらすとして、「退屈」というネガティブな印象を与える言葉から、「リラックス」へと呼称が変わっている。



フローの経験量と週全体の経験レベルおよび全般的な well-being のかわり

従来のESM研究は、フロー状況が、ほとんどすべての経験側面に関して最もポジティブな経験を含む最適状況であるとの仮定に立って、フローの機会が増えれば増えるほど、経験全体の質的レベルも連動して向上する（正の相関）と考えるのであるが、本研究の場合、先の分析でこの前提そのものが検証されなかったために、以下に行った相関分析（表2、3）の結果は矛盾を孕んだものとなった。個人が経験するフロー状況の量よりは退屈状況の量の方が、若干ではあるが週全体の経験レベルとの関連性が強く、フロー状況ではなく退屈状況の経験頻度によって、経験レベルを予測できる可能性が示唆された。しかし、より意味的に広範な概念である well-being については、どのフロー／非フロー状況の経験量ともほとんど関連がなく、個人の日常にポジティブな感覚や深い充足感をもたらすフローを多く経験していれば、ひいては well-being の向上に繋がるとするフロー理論の主張は、ここでは実証されなかった。

表2 フロー／非フロー状況の経験量と週全体の経験レベルの相関

	flow %	boredom %	anxiety %	apathy %
楽しさ	-.129	.231 +	.053	-.107
充足感	-.015	.211 +	-.129	-.021
肯定的感情	.009	.302 *	-.132	-.114
活動性	.016	.166	-.060	-.087
集中度	.026	.189	-.093	-.081
統制感	-.005	.256 *	-.113	-.082
リラクゼーション	-.056	.286 *	-.021	-.148
興味	.040	.067	.144	-.239 +
重要性	.196	.239 +	-.114	-.270 *

+ p < .10 * p < .05

表3 フロー／非フロー状況の経験量とwell-beingの関連

	flow %	boredom %
生活満足度	-.088	.033
PIL-A	.002	-.030
PIL-BC	.053	-.042
PIL TOTAL	.020	-.036
Self-Esteem	.090	.033
Leisure Boredom	-.015	-.090
Intrinsic Leisure Motivati	-.152	-.034

+ p < .10 * p < .05

Autotelic Personality 概念にもとづく個人差分の展望

最近のESM研究では、フローの経験量が多い個人はどのような日常生活を送り、どのような経験をするのかという分析スタイルが定着しつつある。これまでチクセントミハイらの研究グループが行った一連のESM研究の結果をごく単純にまとめるならば、どのような日常生活を送るか（生活時間）は個

表4 フロー経験量からみた主要な活動における経験の質の個人差分析

活動分類	各群の平均			F値
	低フロー群 n=21	中フロー群 n=24	高フロー群 n=21	
仕事	n=12	n=17	n=17	
楽しさ	4.74	3.83	4.33	0.81
充足感	5.61	6.41	6.26	0.72
肯定的感情	3.98	4.10	4.40	1.72
活動性	4.55	4.87	5.02	1.53
集中度	7.86	8.46	8.35	1.07
統制感	6.26	6.17	7.45	2.12
リラクゼーション	3.88	3.51	3.81	1.02
興味	4.80	5.29	5.20	0.22
重要性	7.46	8.25	8.39	1.42
家事	n=21	n=24	n=21	
楽しさ	4.63	4.21	4.74	1.55
充足感	5.58	5.85	5.70	0.27
肯定的感情	4.20	4.22	4.21	0.02
活動性	4.51	4.56	4.55	0.07
集中度	7.31	7.15	7.46	0.39
統制感	7.14	6.77	7.46	1.52
リラクゼーション	4.61	4.28	4.45	1.73
興味	4.45	4.51	5.07	1.51
重要性	6.92	7.29	7.56	1.28
会話・交際・家族団欒	n=20	n=22	n=20	
楽しさ	6.72	7.14	6.40	0.91
充足感	6.73	7.25	6.72	0.74
肯定的感情	4.72	4.83	4.72	0.12
活動性	4.42	4.63	4.42	0.36
集中度	7.34	7.52	7.33	0.09
統制感	6.04	6.36	6.29	0.13
リラクゼーション	4.96	5.02	5.29	0.57
興味	6.57	7.13	6.32	1.18
重要性	7.27	7.00	7.18	0.15
積極的レジャー	n=18	n=19	n=16	
楽しさ	7.60	8.09	7.46	0.57
充足感	7.87	8.53	7.38	2.14
肯定的感情	4.94	5.32	5.05	1.30
活動性	5.15	5.32	4.83	2.13
集中度	7.70	7.93	7.88	0.09
統制感	6.83	7.29	6.88	0.36
リラクゼーション	4.59	4.85	5.51	3.71 *
興味	7.98	7.89	7.42	0.54
重要性	6.99	7.01	6.68	0.16
消極的レジャー	n=20	n=24	n=21	
楽しさ	6.46	6.52	6.33	0.12
充足感	6.38	6.72	6.46	0.37
肯定的感情	4.51	4.61	4.53	0.28
活動性	3.90	4.05	3.79	1.07
集中度	6.43	5.79	5.99	0.72
統制感	6.79	6.23	7.09	1.67
リラクゼーション	5.42	5.50	5.46	0.06
興味	5.96	6.14	5.89	0.14
重要性	4.98	4.15	5.31	2.31

※ 「肯定的感情」「活動性」「リラクゼーション」の得点範囲は1-7点, その他の指標は0-10点。

人間でそれほど大きな差があるわけではないが、その体験の仕方に違いがあるということになる。

本分析でも、フローの経験量によって全サンプルをグループ化する方法によって、autotelic な個人と non-autotelic な個人の間で、生活時間や主観的な経験について比較を行ったが、生活時間はもちろんのこと、主観的な経験についても（表4）、有意な差はほとんどの経験指標において認められなかった。特に、「仕事」や「積極的レジャー」などは非常にフローが生じる可能性の高い活動であり、autotelic な個人はこのような文脈において自身の特徴を発揮してより積極的に行動し、よりポジティブな感情を体験しているのではないかと予想されたが、そのような傾向は読み取れなかった。

結論的にいって、個人差分析の分析枠組みとして、フローの経験量を用いるという操作化は、あまり有効とはいえないということであろうか。それに代わる他の有効な枠組みを探索してみる必要がある。

「ポスト大衆化」段階の大学教育における「教養」と「自由」

—動機づけ理論の再検証を通して—

和光大学人間関係学部 服部 百合子

はじめに 2009年に到来するという「大学全入」時代を前に、大学は未曾有の危機を迎えつつある。数値的指標からいけばまさに「ユニバーサル段階」⁽¹⁾あるいは「ポスト大衆化段階」⁽²⁾に入ったことになるが、今日の状況を単純に1960年代以降の「大学大衆化」の延長線上で理解するには疑問がある。

大学間の格差、差別化が進行する中、「教養大学」という言葉は蔑称のニュアンスさえ持ちかねない。根本的な変質を蒙りつつある「教養」と「大学」の理念に積極的な展望を拓くには、もはや「ポスト大衆化段階」さえ越えて新たな段階に入りつつあるという時代認識が必要ではなからうか。エリートが大衆を啓蒙、教導するという伝統的な図式からではなく、大衆そのものの自己覚醒の可能性を探るために、「意欲」（心理学用語では「動機づけ」）理論の再検証を試みた。

1. 「不本意就学」と「意欲格差」

「意欲」は高学歴化とともに浮上してきた重要な問題の一つである。Trowは1970年代初頭のアメリカで、高等教育のマス段階からユニバーサル段階への移行に伴って、大学への「不本意就学」(involuntary attendance)の問題が生じつつあり、この事が「まず最初に一般教育の崩壊をもたらし」、これに代わって広さも深さもはるかに劣る履修要件をもたらしたとしている⁽¹⁾。

日本でもやや遅れて同様の状況が展開してきた。新堀は、高学歴化の進行とともに、「進学の社会的強制」に伴う不本意就学者の増加は、①教育内容の水準のなし崩しの低下、②不本意就学者が無気力に陥り、学校外の遊び文化の運搬人となるなどの傾向、③生徒—教師間に葛藤の発生、などの問題を指摘している⁽³⁾。不登校、中退者の増加、スチューデント・アパシー・、「退却神経症」「引きこもり」など、負の動機づけの広範な広がりも無縁とは思われない。

他方、刈谷は「階層と教育」問題の新たな局面として、「意欲格差 (incentive divide)」という問題を提起している。自己責任社会の主体たる「強い個人」育成の為に、学ぶ意欲や関心、興味を高め評価する「新しい学力観」に基づく一連の教育改革が行われたが、それがもたらしたのは、皮肉にも社会階層による学習意欲の低下傾向、更には意欲の階層格差拡大の傾向、それと平行した学業成績の階層格差拡大、対照的に自己能力観の格差縮小などであった。かくて「意欲をもつ者ともたざる者……の二極分化の進行」、「さらには降りた者たちを自己満足・自己肯定へと誘うメカニズム、この総体が『意欲格差』にほかならない。」⁽⁴⁾

「ゆとり」に対する「ハングリー精神」に代わり、「序列化競争に加わる階層」に対する「降りた階層」という階層差拡大の構図は、何とも救いがない。「勝ち組」「負け組」いずれであれ、こうしたメカニズムに組み込まれた意欲のあり方自体が、教養的なものとは言いがたい。どちらに対しても、教養教育は本来の意味での内在的、内発的な契機を蘇生させるも役割を担ってしかるべきではないか。こ

うした観点から、動機づけ研究を概観し、問題点の整理を試みた。

2. 動機づけ理論の諸類型と問題点

「動機づけ (motivation)」という概念は、辞書的には「行動を一定の方向に向けて生起させ、持続させる過程や機能の全般をさす」と定義される。「人は(有機体は)なぜそのように考え、行動するのか」という問いからスタートするのが動機づけ研究であり、あらゆる知的、感性的、行動的過程を理解しようとするときの基礎的問題であるが、100年以上の研究史にも拘らず、人間の多様で錯綜した欲求のありようを統合する理論のシステムを得るにはいたっていない。

多種多様な動機づけ理論を分類すること自体、かなり困難な作業である。その一つ、Weiner の分類は、動機づけに関する実験的、臨床的研究を、その人間観という観点から、①緊張解除・要求低減を根本原理とする理論、②期待—価値理論、③「卓越原則」(mastery principle) ないし「成長への要求」を重視する理論の3つのグループに分類した⁽⁵⁾。この試みから見えてくるのは、動物と人間が共有する生物学的な地層への着目と、社会的文化的また人格的存在としての人間への着目の隔たり、また分析的・機械論的接近と全体論的・目的論的接近との隔たりを超えた統合的理論構築の困難性であり、また幾つかの問題点である。

もっとも重要と思われるのは、「遊び」という欲求を位置づけた理論がほとんど存在しないということである。一般的にいて、個として種としての生命維持過程に着目した動機づけは、ホメオスタティックなバランスの崩壊と回復に動機づけの本質を見ており、そこに遊びという無用にして過剰な営みを含みこむ余地はないといえる。しかしやや高等なレベルの動物になると、探索傾向とか好奇心など、ホメオスタシス・モデルでは説明不可能な現象があらわれる。人間においては、人間存在に固有の能動性をあらわす動機づけの特性を名指すさまざまな概念が提案され、動機づけ理論の多様な展開となるわけである。

Weiner の②③の理論類型における、内発的動機づけ、達成動機づけ、エフェクタンズ(効力性)動機づけとコンピテンス(有能性)、自己実現欲求などの概念は、遊びの領域に至近距離にまで接近するが、その本質に触れる手前で迂回してしまう。これらの概念が表す「効果的な環境処理」、「有能感の確認」「卓越した基準に打ち勝とうとする欲求」などは、確かにさまざまな遊びの中に見られるものがある。しかし「…子どもの遊びは大事な仕事と見られかねないが、子どもにとっては…遊ぶのが楽しいだけに過ぎないのである」とのピアジェの指摘にも拘らず、動機づけ理論のほぼ全てが、遊びの中から有用性や結果としての生産性を抽出し、遊びよりは仕事への動機づけ理論に変換してしまった。McClelland による達成動機づけの水準と経済成長の関係についての比較研究⁽⁶⁾などは、分かりやすい例といえよう。Maslow による「自己実現」を頂点とする欲求の階層理論⁽⁷⁾もまた、経営理論に影響を与え、McGregor のX理論(労働苦役的な考え)に対するY理論(自己実現としての労働)の主張⁽⁸⁾を促した。このように「内発的動機づけ」の理論のいずれもが、遊びの文脈の中で理解されることなく、もっぱら生産労働に向かって水路づけられたのは、心理学自体の限界であるとともに、20世紀的思考の

枠組みそのものの限界ともいうべきであろう。

第2の問題は「誘因」に関わるものである。動機づけの概念は、主体の側に生じた何らかの欲求と要求の対象の二つの項を含み、この両者が存在するときに行動が生起すると考える。動機づけ過程におけるこの「対象」側要因は「誘因 (incentive)」と呼ばれる。前記の「期待一価値理論」に分類される理論は、とくにこの「誘因」の行動喚起機能を重視する。「誘因」という概念は、ホメオスタティックな生理機構からほとんど独立し、シンボルに媒介された人間の欲求を解明する上で、きわめて重要といえる。それは、一つには、個の生存と種の増殖という「必死さ」から解放され、面白さや美しさなどの価値を追求する遊びの欲求と深く関わるからでもあるが、もう一つの重大な側面は、「誘因」の操作を通して、人間の欲求を刺激し、開発し、増殖させるテクノロジーが労働生産過程と消費過程を包括した人間の生活総体を支配しつつあるということである。経営学ないしビジネスの領域からの「誘因」に対する関心は、①企業組織の提示する「誘因 (褒賞)」によって労働意欲を喚起する組織論的関心、②消費意欲を喚起する販売戦略的関心などに見ることができる。人間の欲求は経済発展の重要な資源とみなされ、とりわけ行動消費社会では、「誘因」という外的な対象の操作を通して、経済を活性化する契機へとますますしっかりと組み込まれてゆく。

欲求というもつとも「内発」的な生理心理的過程のすみずみにテクノロジーが介入し、浸透してきたということは、「内発」と「外発」の差異をあいまいにし、動機づけの機制をより屈折し錯綜し、分かりにくくする結果をもたらしたように思われる。もつとも重大なのは、労働と遊びという基本的なカテゴリーの本質が見えにくくなってきたことであり、この問題の解明なしには「意欲格差」問題の展望も見えてこないように思われる。

3. 「意欲格差」と教養教育

高度成長期の終焉とともににはじまった世界不況の中、「自己実現」「達成動機」など、「内発的」な労働意欲を奮い立たせるメッセージは、力を失ってきたように思われる。すでに、1980年代に、当時大量に出現しはじめた「会社から逃走する若者たち」への「新しい誘因」としては、徹底したマニュアル化か、遊び型の仕事や組織しかないという提案もなされていた。以後、バブル経済崩壊を経て、先行き見えない不況の中でなおも増えつつある「フリーター」の意識は、こうした二分法的な「誘因」論でも説明できないようである。

1991年から1996年にかけて著者らが行った調査研究⁽⁹⁾⁽¹⁰⁾は、バブル崩壊後の不況と就職難の進行にも拘らず、「フリーターとして生きたい」学生の比率が年々増加していることを見出した。その背後にある生活意識には、労働、家庭生活、余暇のどの領域においても楽しみを追求する積極的自由追求の契機が顕在化しつつも、他方では消極的自由、とりわけ労働からの自由への契機が鮮明ではないことを見出し、労働世界の現実との葛藤や軋轢を引き起こす消極的自由の意識を眠らせる心的機制があるのではないかと考察した。1999年に始まる日本労働研究機構による一連の調査研究⁽¹¹⁾は、フリーターの仕事に対する意識には「やりたいこと」

をやるといった主観性が極めて特徴的であることを明らかにしている。低廉で雇用も解雇も簡単な不熟練労働力にほかならぬという現実、「全体社会の階層分化に拍車がかかろうとしている」現実を、自由人の労働へと主観的に変形する呪文が「やりたいこと」という観念であるのかもしれない。

このように、今日の若者の労働と遊びに対する意識はきわめて分かりにくいものとなっている。産業化社会の労働中心の価値観は衰退したといわれるが、それとは分からない形で現在も生き延び、遊びに求めるべきものを労働に、労働に求めるべきものを遊びにすりかえる意識操作が、労働の本質も遊びの本質もともに生殺しにする結果を生んでいるのではないか。

労働中心の価値観が明示的に支配していた高度成長期においては、労働と遊びの区分はずっと鮮明であった。脱産業化社会へ、ポスト大衆余暇型社会への推移とともに、余暇や遊びの経済的価値と効用が広く承認されるにつれて、生産労働の論理が遊びの原理を組み込む形で、両者の区分が不明確になってきた。高学歴化による不本意就学者の増加、意欲の階層格差の拡大などの現象は、こうした問題と深く関わるように思われる。

もはや「ポスト大衆化段階すら越え出た」新しい時代には、雇用、医療、年金等々、既存の枠組みではかれぬ不安が充満している。しかし、不安は可能性の一側面でもあり、不安が投げかける課題を正確に認識することは、新しい時代を主体的に生きる前提条件であろう。労働と遊びの馴れ合い的幻想で自己麻酔をかけるのではなく、リスクに満ちた厳しい現実を見つめ生き抜きながら、喜びや楽しみの領域を築く力を養うこと、それが今日の教養教育の課題ではないか。遊びの喜びを手段的な諸価値による変質から守り、純粋な自由として構築する主体的条件は、遊びの不確定性によって攪乱されない確かな生活と労働の基盤を維持する能力によって支えられる必要がある。こうした明確な区分が自覚されてこそ、労働と遊びの相互媒介的な関わりを追求できる生活主体の形成が可能となるであろう。

むすび 多くの大学で職業関連の講座やインターンシップなどの試みが行われているが、こうした労働への動機づけの試みとともに、まじりけのない楽しみの追求そのものへの動機づけを教養教育は自覚的に担うべきである。この意味で本来の意味での「内発的」動機づけ、そして対象の輝かしさや魅力への憧れによる意欲の覚醒という「誘因」の本来の概念から、教材論、内容論の再構築を行う必要があると思われる。教養教育は、大学で学ぶことへの動機づけにとどまらず、自由そのものへの意欲蘇生の役割を自覚すべきではないだろうか。

〔文献〕 1) Trow, M. A. 1976 「高学歴社会の大学」 2) 有本章 1997 「ポスト大衆化段階の大学組織改革」 3) 新堀・加野 1987 「教育社会学」 4) 刈谷剛彦 「階層化日本と教育危機」 5) Weiner, B 1989 「ヒューマン・モチベーション」 6) McClelland, D. C. 1971 「達成動機」 7) Maslow, A. H. 1987 「人間性の心理学」 8) McGregor, D 1966 「企業の人間的側面」 9) 生活科学論研究会 1996 「和光大学生の生活・労働・余暇への意識」 10) 竹田・服部 1997 『「大競争時代」の生活・労働・余暇』 11) 小杉編 2002 「自由の代償—フリーター—」

高齢者の余暇活動について（5）

—主にコホート別による余暇活動の実状—

○上野 幸、山崎律子、高橋和敏（余暇問題研究所）

キーワード：高齢者、余暇活動、コホート、レジャー・レクリエーション研究

はじめに

本研究は、過去7年間にわたる本研究者らの関連継続研究（1997～2002、第29～31回大会発表）の一環である。

まず、本研究の意義を明らかにしたい。

本研究は、面接を主体にした事例聞きとり調査をとり入れている。質問紙法などによる量的手法は、短期的に多量なデータを収集でき、短時間で結果を見出す事ができる長所がある。しかしながら、現実の人間一人一人の機微に関わる部分は量的な手法においてあらわれるとは限らない。これまで継続してきた研究からも、対象者からの生の声を聞くことが対象者を理解するためには適切と強く感じた。さらに実践的な場面においても生かされる。

また、本研究ではコホート（同年代、同経験の群）の概念に着目している。これまでの継続研究において、対象者の共通項を見出してきたところ、コホートの概念に類似していると考えられた。老年学の加齢研究における測定方法においては、すでに長田ら（「高齢者の『こころ』事典」中央法規：2000）がコホートの差を含めているとある。高齢者の心理療法の分野においても Bob G. Knight（「高齢者のための心理療法入門」中央法規：2002）はコホートの差を理解することが高齢者を理解する重要なポイントであると著している。実践的なレジャーレクリエーション研究においても、高齢者を対象とする上では有用と考えられる。

対象と方法

・対象：1999年から2002年までの本研究の面接対象者14名中9名を対象（表1）

表1 調査対象者一覧

	性別	生年	初回面接時年齢	今回	出生地
J氏	男性	大正6年	86歳	87歳	東京都
K氏	男性	大正9年	82歳	83歳	東京都
L氏	女性	大正12年	80歳	81歳	栃木県
D氏	女性	大正15年	74歳	78歳	東京都
E氏	男性	昭和6年	69歳	72歳	台湾
F氏	女性	昭和8年	68歳	70歳	九州
G氏	男性	昭和9年	67歳	69歳	愛媛県
H氏	女性	昭和10年	66歳	68歳	東京都
N氏	男性	昭和14年	65歳	66歳	広島県

・調査時期：2003年6月～8月

F氏（70歳女性）

現在の余暇活動－ジャズダンス&ストレッチ、コーラス、「第九」をうたう、ボイストレーニング。

「ボイストレーニング・・・はじめた理由はいろいろありますが、もともと音楽が好きなので、今一番の楽しみ。」

G氏（69歳男性）

現在の余暇活動－ガーデニング、クッキング（男の料理）、海外旅行、読書。

「ガーデニングは退職後からはじめた趣味の一つである。毎日の生活に楽しみと潤いを与えるので、農産高校や区の講習会に積極的に参加した。現在はマンション住まいのためベランダでの花づくりをし、野菜は区の貸農園で栽培している」

H氏（68歳女性）・・・インタビューをまとめた。

現在の余暇活動－フィットネスクラブ、旅行。

「・・・朝からクラブに行くことしか考えていない。この4日間が生活の糧である。後は休みと仕事・・・楽しいことがあるとどんどん進める・・・」

N氏（66歳男性）

現在の余暇活動－元会社OB会幹事、被爆者の会役員、健康体操（役員）、登山、ハイキング、ゴルフ、スポーツ観戦、クイズ、旅行、観劇。

「夏山登山・・・富士山登山では60才以降毎年誕生日の故、呼吸・体力・バランス・俊敏性等のチェックを心掛けている。（自己判断のため、精度不明）」

考 察

対象者をコホート別で分類し、その特徴と思われる点をまとめてみた。

<80歳以上の男性：成人としての戦争体験あり>

- ・20歳代頃或いは子供時代から興味や関心があり実際に続けてきている余暇活動を、変わらず継続している。それでいて、現状維持という考えはなくさらに深めていきたいという向上心や意欲がある。
- ・その活動を継続するための環境を整えたり、体調を安定させるための努力を非常に行っている。
- ・現在、役割や立場が安定しているところは退く意志があまりない。
- ・自分自身のやりたいことがはっきりしており、そこに邁進していきたいという強い思いがある。

<70歳代後半および80歳代の女性：成人としての戦争体験あり>

- ・子供の頃から興味があり好きだったものや、成人してからもなかなか始められなかった余暇活動を中高年代で開始し、現在も継続している。
- ・その活動を始めた動機がはっきりしており、周囲の友人や家族にも話している。

・調査方法

自由記述式のアンケート用紙を直接配布。事前または配布時に説明を行った。後日直接回収または郵送かFAXにて受け取る。回収時に再度面接をした。

・調査内容

『現在興味があつて、実際にやっていることをお聞かせください。そのやっている名称と内容についてもお書き下さい。』という文章を載せたA4版の用紙に自由記述でお願いした。ただし、14名中2名は対象者がインタビューを選択したため、その内容をまとめた。

結果 : 下記に結果の概略をあげたい。

J氏 (87歳男性)

現在の余暇活動－絵画および絵画教室の講師、ラジオ体操、太極拳。

「私は幸い、絵のことで頭が一杯、やることが多く忙しい日々を送っています。

・・・つまりプラス思考の老年を過ごすことがいいと思っています。」

K氏 (83歳男性)

現在の余暇活動－戦友会会長、慰霊会役員、先輩、同僚など戦没者の慰霊、天皇家の歴史、大東亜戦争敗戦の構造研究、法句経、パソコンの初歩学習。

「・・・勢い座学的な方向に向はざる得ない。或いはこれに関連した行動に挺身することである・・・欲張った構想であるが、生ある限り敵を上げてみたい想いである。」

L氏 (81歳女性)

現在の余暇活動－新舞踊、縫い物(衣装の仕立て)、赤十字奉仕団活動。

「・・・縫物の好きな私ですので、仲間の踊りの着物も仕立て、その人に合った寸法で仕上げるのでよろこばれています・・・毎日忙しく過ごし、読書やテレビは縁がありません。」

D氏 (78歳女性)

現在の余暇活動－海外旅行、国内旅行、園芸(バラ)、古典文学、英語、書、ダンス。

「5月なると大輪、中輪のつるバラが狭い場所ですが、沢山咲きはじめます。何時まで出来るか解りませんが趣味の一つとして楽しみに頑張っています。」

E氏 (71歳男性)・・・インタビューをまとめた。

現在の余暇活動－デイサービスセンターの運営、旅行、ビデオ編集。

「・・・仕事といえば仕事、余暇の中で仕事をしているという感じ・・・やってきたことが間違っていなかったと自信がもてる。これからはパラグライダーなどをやってみたい・・・」

- ・人と関わりのある活動が多く、その活動によってより交友関係を広げている。
- ・奉仕することによって、人から喜ばれることが継続の力にもなっている。

<60歳代後半および70歳代の男性：幼少から軍大国主義、疎開体験あり>

- ・仕事を継続しているため、役割も立場もはっきりしている。
- ・生活のほとんどが仕事中心になっている。
- ・家族などの援助があることで、旅行などの余暇活動をしている。
- ・人との関わりがあまりない個人で行うものに集中している。
- ・余暇活動に対しても、〇〇のためという意味づけがある。

<60歳代後半および70歳代の女性：幼少から軍大国主義、疎開体験あり>

- ・これまでに実施してきたさまざまな余暇活動のなかで、特に興味や関心の高いものに絞られてきている。
- ・その活動を通しての友人関係が、より良い関係になることで、継続の大きな要因になっている。
- ・家族や周囲の状況にあまりとらわれず、自分のペースで余暇活動に参加し、その時間を中心に生活している。

<60歳代前半の男性：幼児期に戦争体験、民主的教育への変換期を体験>

- ・さまざまな余暇活動にチャレンジしている。
- ・中心となる興味はあるが、あまり固執していない。
- ・現在行っている余暇活動の中でも、仕事などで培われてきた技術や知識を生かそうとしている。
- ・いろいろな分野に興味や関心を持ち続けている。

まとめ

以上のようにコホートの概念にそってそれぞれをまとめていくことで、60歳代から80歳代の高齢者の特徴が見出すことが出来た。この特徴の違い（コホート差）についても、前述の長田や Bob Knight は老化や心理療法の研究においてすでにとり入れられており、「年齢が進んでも安定状態を続ける能力、信念、態度ならびにパーソナリティ要素をもっており、それ以前、それ以降に生まれたグループとは異なる」ととらえている。また、音山（「高齢者の『こころ』事典」中央法規：2000）は「第2次世界大戦のように、その時代を通過したどのコホートもその影響を免れないものと仮定されている」とある。まさに、同じ時期に同じ環境にいたとしても、教育や戦争に向うというような国全体の状況がなければ、生き方や信条までに影響を及ぼすことは考えにくい。

コホートを把握することは高齢者をより深く理解することであり、余暇活動そのものについても、コホートによる差がみられた。

本研究の課題は、時間的な難点、人的難点などがあるが、これらを克服し、より精密な検討を行ない、発展させていくことである。

高齢者デイサービスにおけるレクリエーション・プログラムについての事例研究

○廣田 治久（余暇問題研究所） 上野 幸（ 〃 ） 山崎 律子（ 〃 ）

キーワード：高齢者、デイサービス、レクリエーション・プログラム

1. はじめに

高齢化社会問題に対し、1994年には新ゴールドプラン、そして介護保険法の導入(2000年)など高齢者福祉策が進められている。新ゴールドプランでは、現状に対応した高齢者福祉を推進するため、その受け皿となる各種サービスの充実を図ることを目標としている。なかでも通所系サービスとして、デイサービス/デイケア施設は平成12年度には12,948カ所、平成16年には26,000カ所の設置を見込んでいる。

これらデイサービスにおいては、高齢者の生きがいづくりやQOLを高めることを期待されており、そのためのプログラムやサービスが展開されている。1998年に本学会大会において、デイサービスそのものが高齢者個人にとってのレクリエーションの機会であるとし、上野、山崎が全体のプログラミング、指導担当者のレクリエーション観、指導方法の概況を発表した(レジャー・レク研究39号 p120-123 1998)。その後高齢者福祉施策は介護保険法導入、施設の増加など高齢者福祉、高齢者デイサービスを取りまく環境が変化している。このような中で高齢者のレクリエーション活動の充実を進めていくためには現状を継続的に把握し、検証していくことが必要と考える。

2. 目 的

本研究は、高齢者デイサービスとレクリエーションの継続的研究として、レクリエーション・プログラムに着目し、

- ・デイサービスにおけるレクリエーション・プログラムの現状を把握する。
- ・今後の高齢者デイサービスのレクリエーション・プログラムの方向性、さらには今後の研究への示唆を得ることを目的とする。

3. 方 法

- ・対 象：都内4箇所のデイサービス施設。介護保険導入前後に設立されたそれぞれ2施設を抽出。事前に施設側に依頼し、了解を得られた施設に実施。
- ・調査内容：施設における1日のプログラムの流れと指導場面を観察。観察後、施設管理者、または主任に約1時間のインタビュー。
- ・調査日：2003年9月。

4. 結果および考察

< A 施設 >

設 立：1985年 定員数：25名 男女比： 3対7 ※調査当日コース比

施設形態：デイサービス、特養、ショートステイ

施設の特徴：4施設中最も歴史が古く、特養や病院に併設されている。火・金曜、月・木曜、水・土曜のそれぞれがリハビリを主に目的とした対象、痴呆や養護の必

要性の高い対象、虚弱高齢者が対象の3コースに分けられている。

プログラム：ネット手芸、テレビ鑑賞、塗り絵、トランプ、集団体操、集団ゲーム、カルタ、クイズ、散歩、誕生会、花見、新年会、忘年会、鍋パーティ

観察およびインタビューの結果：

- ・ 男性の利用者が率先して、他の利用者へのお手伝い(誘導)などを行っていた。
- ・ 午後の集団体操や集団ゲームは基本的に全員参加を促しているが、個人の体調や状態によっては無理に参加させていない。
- ・ 「工芸などのプログラムは失敗することも多いことから、完成しやすい、またはやり直しのきくものを行なっている。」
- ・ 「比較的活発な利用者の多いコースでは、マンネリ化が感じられ、新しいプログラムを提供したいと考えているが思うよう計画できていない。」
- ・ 「痴呆や養護の必要性の高いコースでは、あまりプログラムに急な変化を持たせると不穏な状態になることが多く、大きな変更はせず習慣性を大切にしている。」
- ・ 「年間行事は保険法導入以前は毎月実施していたが、予算や個人負担の問題もあり、費用をかけないで行なうか、実施数が減った。」
- ・ 「リハビリや機能回復に対し、利用者の関心は高い。」
- ◆ コースによっては利用者の混乱や不穏な状態を避ける意味でもプログラムなどに大きな変更をさける配慮がなされている。しかし、そのコースの中にも利用者の個人差があり、それらに合わせた内容の変化を考えているが思うように進んでいない。
- ◆ この施設では、リハビリ目的や利用者のADLや痴呆、養護の必要性などに曜日ごとのコース分けをしている。このことは多様な特徴の利用者の混在を避け、プログラム提供の均整化を図っているものと考えられる。
- ◆ 趣味活動ではあまり活動的でないように思われた男性利用者が、他の利用者の移動をお手伝いする場面が見られた。このような役割りを持ってもらうことなどが男性利用者への支援法の一つであると感じられた。
- ◆ 午後のプログラムの体操、ゲーム、ことわざ当ては、担当された職員の話術など利用者も大変楽しそうに参加されていた。しかし、個性豊かな指導であり担当者が変わっても同質なプログラムが行われているのか疑問に感じられた。

< B 施設 >

設立：1995年 定員数：40名 男女比：6対4

施設形態：デイサービス、リハビリテーション・ルーム

施設の特徴：理学療法、作業療法士の専門スタッフが多く、専門のリハビリ用設備を完備

プログラム：座位体操、リズム体操、自己紹介、集団ゲーム、ペーパークラフト、皮細工、籐細工、書道、陶芸、グループ体操、絵画、縫製、外出(日帰り)、散歩、茶会、買い物、音楽鑑賞、テーブルゲーム

観察およびインタビューの結果：

- ・ リハビリテーションや創作活動、集団ゲーム、グループ体操に利用者各人の選択によって参加されていた。
- ・ レクリエーションとして表記された午後の活動は、小グループでペーパークラフトであった。

- ・ 外出(日帰り)は利用者を小グループに分け、利用者の話し合いで計画を立てている。
- ・ 「リハビリテーションを目的に来る男性の利用者が多い。」
- ・ 「介護度や理解力を考えると全体一斉のプログラムを行なうことが難しい。」
- ・ 「宿泊のプログラムは制約が多くなかなか実施できない。」
- ・ 「施設設立からプログラムのパターン化・マニュアル化している。」
- ・ 「スタッフが変わっても一定の質を保つプログラムを実施したいが、マニュアル化しているためかえって利用者に合わせて変化をつけることなどが出来ないでいる。」
- ・ 「職員の技能アップが必要と感じているが思うように研修機会をもてない。」
- ・ 「リハビリに対する周囲のニーズが高く、今後リハビリを特徴としたい。」
- ◆ 利用者の興味や関心によってリハビリや体操、趣味・創作活動を選択できる柔軟なプログラムの構成がなされている。
- ◆ 反面、利用者それぞれが独自に活動を進めている状態であり、集団における人間関係や社会性の構築といった状況が見られない。さらには、1日、週間、月間、年間といったなかでのプログラムの関連性が乏しいと考える。

< C 施設 >

設 立：2001年 定員数：25名 全登録者数：87名 男女比：6対4

はっきりとした制限はしていないが、入所に対してはコミュニケーションが取れることを一応の条件にしている。

施設形態：デイサービス単独

施設の特徴：マージャンや囲碁、パソコンなど、とくに男性利用者を意識したプログラムの提供

プログラム：利用者挨拶、体操、クイズ、時事ニュース、マージャン、囲碁、将棋、オセロ、書道、ガーデニング、音楽療法、散歩、集団ゲーム、正月、花見、ひな祭り、忘年会、作品展示会、音楽鑑賞会、買い物

観察およびインタビューの結果：

- ・ 男性の利用者は自尊心やプライドが高く、人前で話すようなことも好きなことから朝の挨拶としてスピーチをしてもらっている。
- ・ マージャンや囲碁などやりたい人は、施設にきてほぼ終日行なっている人もいるなど、それぞれのプログラムは時間をあまり制限せずに柔軟に対応している。
- ・ この施設は会社をリタイアされた男性が中心となって設立されたこともあり、プログラムだけでなく、施設の内装や雰囲気も男性向けの落ち着いた雰囲気が感じられた。
- ・ 「プログラムは出来るだけ利用者を選択してもらう。」
- ・ 「入所前には本人だけでなく、家族からも趣味・嗜好、経験などを調査している。」
- ・ 「個別のプログラムを主として計画してきたが、集団ゲームなどにも楽しく参加してくれる参加者が増えたので入れるようにした。」
- ◆ マージャンや囲碁、パソコンだけでなく、花見や散歩もその日の天候などによってその場で希望をとるなど、全体の進行や安全に問題がない限り、利用者の自主性を尊重した柔軟な時間の捉え方がなされている。
- ◆ 朝の挨拶のなかで一人一人に簡単な挨拶からスピーチをお願いしている。こういった配慮も男性利用者にとって充実した活動内容につながっていると考える。

< D 施設 >

設 立：2002年 定員数：40名 男女比： 3対7

施設形態：デイサービス単独

施設の特徴：開設して1年が経過したばかりである。4階建てのビルという施設の状況もあり、40名定員の利用者を二つのフロアに分けている。

プログラム：レク体操、集団ゲーム、粘土細工、塗り絵、折り紙、ペーパークラフト、散歩、誕生会、花見会、音楽鑑賞、詩吟、敬老会

観察およびインタビューの結果：

- ・新しい施設ながら壁や天井には折り紙や紙のリボンなどが飾られている。他の施設を見学するときにもよく見受けられる光景だが、高齢者の生活する環境として適切かどうかについては疑問が残った。
- ・「二つのグループ分けは、利用者のADLや理解力基準に分けている。」
- ・「ADLや理解力が低く、痴呆の方が含まれるフロアでは、午後帰宅を訴えたり、不穏な状態になる利用者が多いため、趣味活動でなく集団ゲームを行なっている。」
- ・「ADLや理解力の高い方には、他の利用者へのお手伝いをお願いすることがある。」
- ・「手工芸などで作る物は、年間の行事などと関連性を持たせるようにしている。」
- ・「自己負担は、材料費として100円いただいているが、これ以上の高額は言えない。」
- ・「毎回の集団ゲームは、計画書を書くか、前回使ったものを保存して使用している。」
- ◆ この施設は開設して一年を経過したばかりの施設であり、月1回の会議や主任の熱意などがとくに感じられた。
- ◆ 2つのフロアに分かれてプログラムが進行されており、利用者のADLや理解レベルによって対応していることや、グループに対応してプログラムの進行も変えるなど、プログラム支援に利用者に合わせて対応がなされている。

5. まとめ

今回のデイサービスにおける調査の結果をまとめると以下のようになる。

- ・男性増加、ADLや理解力の差など利用者の多様化が進んでおり、それら多様化に応じたプログラムの提供方法、利用者のグループ化を行なうなどの手段がとられている。
- ・レクリエーション・プログラムのパターン化・マニュアル化を図りたい意向が伺えたが、逆にプログラムのマンネリ化の問題も抱える現状にある。

しかし、今回の研究と先に行った研究で述べた「全体のプログラミング」「レクリエーション観」「指導方法」と合わせて考えれば、

- ・デイサービスでのレクリエーション観は、依然として曖昧、または狭義であり、レクリエーションに対する認識を高める啓蒙が必要である。
- ・プログラムの指導技術についても利用者の多様化が進む中、各施設において熱意ある様々な工夫がなれているものの、やはりプログラミングや介在技能においてその教育的施策が急務である。
- ・デイサービスにおけるレクリエーション・プログラムを、プログラム単独ということだけでなく、包括的な視点と専門的知識・技能を有する専門職の配置が必要である。

以上のような問題を改めて確認するに至った。

初期痴呆高齢者に対するレクリエーション療法の試み 個人の状態に応じたプログラムの選択と展開

草壁孝治（青梅慶友病院・ユリの木クラブ）

1. はじめに

仕事や子育てを終えると自由時間が増大する。人生後期にあたるこの時期を有意義に過ごしたいと誰しも思うことであろう。レクリエーション活動の視点から考えると、この時期は身体的な限界が生じはするものの、今までの人生では困難であった活動が実現可能になる時期である。また、心理的視点からは、人生を再統合したり、整理したりする時期だと言える。

高齢期は個人差が拡大する。人生の集大成にあたるこの時期に、痴呆症によって一人では何も出来なくなってしまうために、思い抱いていた高齢期の過ごし方が実現できない者もある。

痴呆症の診断を受けた本人と家族は何かできることはないかと、地域のデイケア等を見学してみるが、他の参加者の痴呆症の進行した様子や、年齢もはるかに上であったりするのを見て、通うことをためらう人も少なくない。

演者（レクリエーションワーカー）は、個人の病気や心理状態に合わせたプログラムを、他職種と協力し、レクリエーション療法（以下RT）として展開をする試みを2000年7月から続けてきた。その結果、一定の成果を得たので事例とともに紹介する。

2. 目的

- ① 初期の痴呆患者に対する不安の軽減
- ② 自信の回復
- ③ 自己表現の場の提供
- ④ 社会的交流及び創造的な活動の場の提供
- ⑤ 夢や希望の実現の場の提供
- ⑥ 生活意欲の向上

3. 対象

- ① 痴呆症等のため、日常生活に困難が生じている人
- ② 余暇生活が自立していない人
- ③ 家族がRTを望む人

4. 方法

- ① 頻度：週2回、1回3時間の短時間デイケア「ユリの木クラブ」（以下クラブ）
- ② スタッフ：レクリエーションワーカー（以下RW）1名、臨床心理士（以下CP）2名、ボランティア、その他
- ③ 参加者の概要

※現在の会員数 12名（男性2名、女性10名）

※現在の会員の平均年齢 78.2歳（69～86歳）平成15年9月30日現在

※診断名

アルツハイマー型痴呆 7名
脳血管性痴呆 3名
その他 2名

⑤会の流れ

挨拶、リアリティーオリエンテーション→自己紹介、近況報告→軽体操→前半のプログラム→休憩→後半のプログラム→クーリングダウン→挨拶、次回の予告
尚、当クラブは火曜日に音楽療法、金曜日にRTを行っている。今回は金曜日に行われているRTについて報告する。

5. 内容

福祉レクリエーション援助過程のAPIE¹ (Assessment・Planning・Implementation・Evaluation) に沿い、クラブ入会時の情報収集から評価までの流れと事例を提示し紹介する。

①A-Assessment

診察において、疾患、主訴、病歴等を医師が情報収集する。同時にCPが本人、家族と面接し、その中で現在の困っていること、レクリエーション歴²、心理検査を行い、クラブの紹介をする。

RWは医師、CPが得た情報をもとに他のスタッフとプログラム内容を検討し組み立てる。

②P-Planning

<情報の分析>

情報を分析し、明確化することにより、現在保持されている能力に適切なプログラムの提供が可能になる。これは不適切なプログラムによって、更に自信を喪失させたり、意欲をそいだりすることを未然に防ぐことにつながる。

<目標設定>

目標として掲げることがらには、本人や家族の夢や希望のニーズをかなえる、残された能力を伸ばす、失われた能力を補う、その人にとって医学的にも必要とされるプログラムを意図的に提供する等が挙げられる。今、何が最重要課題かを多職種で検討し決定する。

<プログラムの決定>

(プログラムの選択)

プログラムの選択は、RTを展開する上で大きな鍵となる。

クラブで行っている、レクリエーションプログラムの一例(表1)を目的別に分類したものを以下に挙げる。

表1 目的別プログラム

自信回復を目的としたプログラム	他者との交流を目的としたプログラム
自己表現を目的としたプログラム	ストレス発散を目的プログラム
リラクゼーションを目的としたプログラム	集中力向上を目的としたプログラム
五感刺激を目的としたプログラム	回想を目的としたプログラム

目的、目標が決まったからといって、目的に応じたプログラムをすぐに導入することは、必ずしも適当ではない。高齢者の心の動きをあわせて理解しようと試みるのが大切となる。

高齢者の中には大勢でワイワイやっていることに楽しさを感じる人もいれば、一人で物静かに過ごすことを好む人もいる³。参加者の嗜好にも充分考慮しつつ、痴呆高齢者の残された能力を最大限に発揮し、自己表現を可能にし、かつ子供のころのような童心に戻る楽しさを提供することはレクリエーションの一つの特徴と言える。ただし、一歩まちがえれば子供扱いすることになりかねず、進行には注意を要する。

(課題の難易度の設定)

プログラムが決まると次に課題の難易度を設定する。プログラムの難易度は、参加者の能力とつり合っているときに感じるフローの状態⁴に設定することが大切である。課題の難易度が低過ぎると不満になり、高過ぎると不安になる。RWは各人の能力とプログラムの難易度を把握することが求められる。

③ I - Implementation

実施においては、導入、サポート、観察、フォローが大切となる。

参加者は精神的に不安定な時期を過ごしている。したがって、入室時の表情、挨拶から自己紹介での話し方や聞き方、体操の仕方、プログラムへのかかわり方など、部屋を退室するまで、たえず目を光らせ、耳を傾けることが重要である。

④ E - Evaluation

グループ全体の運営、個別の対応の仕方をスタッフ全員で行う。時間はかかるが、多職種で行うので、目標の確認や進む方向性を確認しながら進めることが可能となる。

6. 事例

症例A氏：女性。72歳

主訴：物忘れ、家事能力低下

診断：アルツハイマー型痴呆

家族歴・生活歴：B県で生まれる。戦後、東京に勤務。昭和33年頃現夫と知り合い結婚。東京に住む。主婦業で子供を育てる。

現病歴：平成11年、めまいのため2回入院。数時間で症状は改善した。この頃より、出かけると家に帰れなくなるということが現れる。平成12年5月習字や華道など習い事もやめてしまい、人にも会いたくないという。保健所に相談し、当クラブを紹介され、平成12年12月入会。

スタッフ目標：①不安の軽減

②自信の回復

③社会的交流の増進

<経過>

2000年12月22日に夫と保健師と三人で参加する。

その後、ほぼ毎回参加している。

自信のない参加ぶりであったが、手軽で出来栄の良い「自信回復プログラム」、何も出来なくなったらいちを解消する「ストレス発散プログラム」、絵画、陶芸等による「自己

表現プログラム」等の会を重ねる毎に、「まだこんなことができる」という自信を取り戻し始めた。家庭における夫への思いや悔しさを他の人に話すことにより、少しずつ整理され、自分の病気を受け入れ、夫への思いを素直に表現できるようになり、今では感謝の言葉に変わってきている。精神的にも安定するようになった。

自信を回復するプログラムへの参加、同じ悩みを持っている人の話を聞くこと、また、家族のものには話しにくい自分の悩みを聞いてくれる環境ができたことが精神的安定の要因になった。

7. 結果

<A—情報収集> 本人、家族からの情報収集、他職種からの専門的な情報を収集する。

<P—分析、プログラム立案> 多くの情報からその人の残存能力、失われた能力を分析し、参加者は今何をしたいか、何が必要か、レクリエーションとして、何ができるかを検討し、プログラムを立案していく。

<I—実施> グループでありながらも、きめ細やかな個別対応をすることが大切。

<E—評価> プログラムに対しての評価はもちろんのこと、参加者の個別の評価、プログラムの導入・展開方法、クーリングダウンの仕方を評価し、次回へつなげていく。

8. まとめ

個人の状態に応じたプログラムの選択と提供だけがRTではなく、その日その時の観察をつみ重ね、その時の参加者の状態に応じて柔軟にプログラムを修正し、きめ細かく対応していくことが効果をあげることに繋がった。このことにより、3時間のプログラム全体をRTとして捉え、会を継続していくことが不可欠であると考えられた。

9. 今後の課題

RTといっても、具体的に何をするのかイメージしにくい。当クラブでは、1ヶ月分のプログラム内容を具体的に書き、参加者に知らせるよう工夫している。

遊びの持つ、意義、価値等も含めを広く世に伝えることが、今後の課題である。

口演では、事例についてより詳細な報告を行う。

-
- 1 藪田碩哉・千葉和夫・小池和幸・浮田千枝子（編）：福祉レクリエーション援助の方法.中央法規.2000
 - 2 草壁孝治・斎藤正彦（編）：高齢者のレクリエーションマニュアル.ワールドプランニング.2002
 - 3 前掲 2.
 - 4 チクセントミハイ（今村浩明訳）：楽しみの社会学.思索社.1979

車イスダンスの心と体に及ぼす影響

駒野敦子、小野寺浩三、阿部一彦（東北福祉大学）

I. はじめに

少子高齢化社会の到来を告げる昨今、社会における福祉を支援する方策は様々な方面から進められている。しかし、昨年施行された介護保険法に代表されるように、人と人との触れ合いが基盤となる場面においては、実際の運用で初めて明らかになる問題点や改善点が数多く浮上することが多く、軌道修正をしつつ最善を求めての模索が続けられているのが現実である。問題点は種々多様であるが、一朝一夕には解決できない因子のひとつとして、「実際に心で感じていることを通じ合えるか否か」という心の問題が大きな要素となっていることは、健常者同士の一般的な日常生活においても容易に想像できるだろう。最近の環境整備においては、多くの場面でバリアフリー（barrer free）の取り組みがなされているが、人と人とのバリアを軽減する手法については必ずしも進んでいるとは言えない。

そこで著者らは、人と人との意思の疎通を積極的に進める手段のひとつとして、車イス利用者（障害者）と健常者がペアになって楽しめる「車イスダンス」への参加者を対象に、その練習や人前での発表前後における心と体に及ぼす影響を検討した。

II. 研究方法

1. 対象

車イスダンスでは、車イス利用者をドライバーと呼ぶが、ドライバーの車イスダンスの経験別に、上級者、中級者、初心者各2名、計6名を対象とした。各々のドライバーにはスタンディングと呼ばれるいわゆるダンスのパートナー（健常者）が付くため、スタンディングは計6名である。上級者はスタンディング共々、車イスダンスのための車イス操作に十分に慣れているため、ふたり一組で車イスダンスを行える。しかし中級者と初心者には、スタンディングの他にサポーターと呼ばれる、車椅子の動きを通常の介助と同様の方法で補助する者（健常者）が付かないと、思うように車イスの操作ができないため、3人一組で車イスダンスを行う。そのため、サポーターは計4名必要であった。以上、車イス利用者6名（男性4名、女性2名）、健常者10名（男性1名、女性9名）を役割別に対象者とした。

対象者については、本研究の目的を理解し、本実験に協力することを規程の承諾書をもって了解を得た。

2. データ測定の日程

前途のとおり、対象者は車イスダンスの発表を前提としていたため、練習日と発表当日の心や体に及ぼす影響も重要な検討材料となる考え、発表日に向けて全練習日2日と、発表当日の計3日を実験日とした。車イスダンスの練習は、宮城県車イスダンス研究会の指導の下で行った。

練習日には、午後1時から休憩を挟んで4時までの練習が予定されていたため、練習前30分間を利用し測定および試料採取を行い、当日の車イスダンス動作の前値とした、また、練習終了後の30分間を利用して同様の測定および試料採取を行い、当日の車イスダンス動作の後値とした。路上パレードの発表日に関しては、衣装等の準備や待機の

時間が必要であるため、準備前の値を発表直後の後値とした。

毎回、前提値として、血圧、心拍数、フリッカー値を測定し、尿と唾液は試料として採取し、尿中 17-ketosteroid (以下 17-KS と略) および 17-hydroxycorticosteroid (以下 17-OHCS と略) の値を測定し、唾液から唾液中のコルチゾン値を測定した。

3. 生理学的手法

- 1) 血圧は、椅坐位安静時に熟練した 1 人の検査者がリバロッチ式血圧計を用いて計測し、収縮期血圧はスワン 1 点、拡張期血圧はスワン 5 点を用い、mmHg で表示した。
- 2) 心拍数は、時計型の心拍計を実験前後に各被験者の装着させて読み取り、beat/min. で示した。
- 3) フリッカー値は竹井機器製を用いた。周波数が自動上昇するように設定し、赤色点滅から点灯 (1 点) に転じたと本人が認識したポイントを値とした。値の変化は大脳皮質の活動水準に対応しているとされ、大脳皮質機能の 1 つの指標として疲労判定に応用されている¹⁾。フリッカー値は低値になるほどちらつき刺激の弁別閾値の低下を意味する中枢の疲労を示し、高値ほど好調を示すが、加齢に伴い値が減少することが知られている。

4. 生化学的手法

1) 尿

集合時間前、および終了後の 30 分間に採尿したものを採尿管に充填、クーラーボックス中に保管し 2 回目の採尿後直ちに搬送して冷凍保存後、実験に供した。分析は 17-KS 値にはオスキット²⁾を、17-OHCS 値にはオーハーキット^{3), 4)} (共に関東化学製) を用い、試薬の一部については調整したものも使用した。オフキットによる 17-KS を硫酸で加水分解、クロロホルムで抽出、呈色をして 520nm で吸光度を測定し、下記の試算式により尿中の 17-KS 値を算出した。

尿中 17-KS 値 = (検体の吸光度) / (標準の吸光度) × 0.1mg × (1 日尿量) / 10ml

オーハーキットによる 17-OHCS 値の測定では、尿を pH5.0 ± 0.2 に調整後 60℃ に加温して硫酸ナトリウム溶液とし、β-グルクロニターゼを加えて 60℃、1 時間をかけて水解した。ジクロロメタンで抽出した後アルカリ洗浄し、フェニルヒドラジン試薬による Porter Silber Chromogen の黄色呈色の吸光度を 410nm で測定し、下記の試算式により尿中の 17-OHCS 値を算出した。

17-OHCS 値 = (検体の吸光度) / (標準の吸光度) × 0.05mg × (1 日尿量) / 10ml

従来、尿中 17-KS 値及び 17-OHCS 値の測定は 1 日蓄尿した検体について行うこととされているが、著者らはその時点でのストレス指標とするためにスポット尿を検体とし、成人一日の尿量を 1,500ml として補正した。

2) 唾液

尿と同様のタイミングに摂取、保存した。摂取方法については、直径 1cm、長さ 4cm の円筒状のコットン を 2 分間口腔内でなめることにより唾液を吸収させて行った。その後、遠心処理 (2,500rpm、3 分間) によりコットンから分離して、唾液試料とした。唾液中のコルチゾルは cortisol ELISA kit (Oxford Biomedical Research Inc, Oxford) を用いて、ELISA 法 (enzyme-linked immunosorbent assay : 酵素免疫定量法 の一種) により測定した。

5. 自覚的症狀調査

練習日の2日間、練習前後共に、自覚的症狀調査表（資料）に基づいた質問紙法調査を行った。読み取りや記載が困難な対象者については、質問事項を読み上げ回答を聞き取り記載した。

Ⅲ. 結果

被験者の性別、年齢、身長、体重、体脂肪率、およびドライバーの技能程度、病名等をTable.1に示した。

Table.1 Physical and Physiological Characteristics of the Subjects

Subjects Mark	Sex (M: male F: female)	Age (Yrs)	Height (cm)	Weight (kg)	Body Fat Rate (%)	Driver's Skill of Wheelchair Dance	Sickness and Handicap
A	M	37	157.0	50.0	8.5	advanced	—
B	M	42	155.0	60.0	41.9	advanced	injure binocula leg
C	F	57	150.0	44.0	19.4	—	(non)
D	F	67	150.0	52.0	24.3	—	(non)
E	F	75	152.0	43.0	17.9	medium	apoplexy
F	M	28	170.0	43.0	10.3	medium	Spinal and cerebellar degeneration
G	F	62	150.0	52.0	23.0	—	(non)
H	F	49	153.0	58.0	20.2	—	(non)
I	F	65	157.5	58.0	18.8	—	(non)
J	F	68	150.0	53.0	22.6	—	(non)
K	F	58	150.0	42.0	17.0	beginners	upper arm and lower leg paralysis
L	M	44	152.0	65.0	—	beginners	Cerebral palsy
M	M	18	178.0	85.0	17.4	—	(non)
N	F	19	156.0	48.0	26.3	—	(non)
O	F	18	148.9	47.0	19.3	—	(non)
P	F	18	162.0	53.0	26.0	—	(non)

(以下詳細は発表当日資料参照)

Ⅳ. 考察

今回の被験者は、強制的にではなく、自らが望んで集まった集団であることもあり、全体の雰囲気はもちろんのこと、各人の表情や言葉からも、その時間や空間を楽しんでいる様子が見られた。しかしそれは、表面的な状況からの推測であり、本来の心の動きや初対面であることの緊張感、それが打ち解けていく度合い等の微妙な変化は、外見から全く判断できない。特に言葉が不自由な場合や、表情の変化が穏やかな場合には、仮に情報を発している、見落としたり勘違いすることさえあり、本当に心を通わせるためには、この内なる部分を理解することこそが最優先と考えられる。(以下詳細は発表当日資料参照)

Ⅴ. 要約

本研究では、車イスダンスが障害者と健常者の心と体に及ぼす影響を検討した。対象は車イスダンスでパレードに参加する、障害者6名と健常者10名である。その結果、

以下の結論が示唆された。

- (1) フリッカー値では、今回車イスダンスは脳皮質の機能が疲労を感じるほどの負荷ではなかったことを示している。
- (2) 最低血圧の変動により、車イスダンスで心理的な変化が起きたことが示唆される。
- (3) 発表日の血圧値より、健常者では発表後直に平常値に戻っているが、障害者はあまり値の低下が見られない。これは、障害者にとってパレードの心理的な動揺が普段より非常に強く、疲労感が残ったとも捉えられる。
- (4) 17-KS値においては、練習初日に全員のリラックス効果が確認されている。また、障害者全員において初日の後値が最も高値であり、印象深さ、新鮮さが伺える。発表日の値から、同様の刺激であっても、障害者の心や体に与えた影響が大きかったと言える。
- (5) 17-OHCS値では、初日と2日目で多くのリラックス効果が確認された。特にドライバーでは、2日目に全員のリラックス効果が見られた。また発表日には、参加者全員の値が大きく増加したことにより、真夏の路上での暑さと運動、および人前に出た緊張感等が、疲労として表れたと考えられる。また非常に大きく値が動いたことから、車イスダンスが心地よい刺激になっていると考えられ、17-OHCS値も心や体に及ぼす影響を考察する指標となり得る。
- (6) コルチゾル値については、初日と2日目にリラックス効果があったと言える。発表日の変動の様子からは、17-OHCS値と同様に疲労感が表れた結果であろう。
- (7) 被験者K(障害者)とN(スタンディング)との関係において、17-KS値において $r=0.95$ の有意な相関関係が認められた($p \leq .05$)。また、17-OHCS値で $r=0.91$ のかなり有意な相関関係が、心拍数では $r=0.73$ のやや有意な相関関係が得られた。すなわち、KとNのペアでは、両者とも心の通う車イスダンスの実施であったことが伺える。

<参考文献>

- 1) <http://www.nalco.co.jp/works/si/flicker/flickerFAQ.html>
- 2) 神戸川明、五十嵐良雄『現代小児科学体系 11 卷 A』中山書店(東京)
- 3) 神戸川明「17-KS、17-OHCS の測定の標準化と応用」『臨床病理』19(5)、302-316、1971
- 4) 加藤達雄「17-ヒドロキシコルチコイド(17-OHCS)とその文画」『日本臨床』43、896-901、1985
- 5) 古屋悦子、前澤貢、西風脩「心理社会的ストレスと 17-KS-S」『内分泌学の新展開』46(6)、529-537、1998
- 6) 上原聡、奥村利勝、谷口由輝、北守茂、古屋悦子、西風脩、並木正義「尿中 17-KS 硫酸抱合体測定の臨床的意義：新しい健康相談としての可能性」『体力研究』No.80、10-16、1992
- 7) 西風脩「ストレスと臨床検査—加齢、疾病、心理社会的ストレス—」『臨床病理』42(4)、321-329、1994
- 8) <http://www.infoqshu.ne.jp/pdiet/koramu/date/16.html>
- 9) 川上吉昭、大内真弓、阿部一彦、阿部昌子「音楽のジャンル別聴取に伴う内部環境の変化に関する研究」『東北福祉大学感性福祉研究所年報』2、45-63、2001

ライフデザインとしての福祉の方向性
- 歩行機能を強化するための運動(転倒防止)を中心に -

- 小椋 一也(国際医療福祉大学大学院) 鈴木 英悟(東海大学体育学部非常勤)
田中 光(洗足学園短期大学幼児教育科) 坂口 正治(東洋大学社会学部)
鈴木 秀雄(関東学院大学人間環境学部)

キーワード:転倒防止、歩行機能(立位能を含む)、目的利用、手段的活用、ライフデザイン

I はじめに

福祉の方向性をライフデザインするとき、中・高齢者群にとっての歩行機能の維持・強化は今後の健康を保つ視点からも重要な一要素でもある。今回の報告は中・高齢者群のライフデザインの方向性として捉えて進めることとする。

ライフデザインを中・高齢者群の観点で見ると、生活形態の中で労働も終盤あるいは終えたところであり、第二の人生としての自分の生き方をデザインしてゆく年齢層といえる。したがって如何に有効な時間を過ごして行くのか、強いて言えば本研究の視点では、充実したアクティブなレクリエーション・余暇活動を如何に摂り入れて行くのかが大切になってくる。そのためにはどのような「からだの状態」でいなければならないのか、ということと今後の自身の健康等についてどのようなデザインをイメージして行くのかに関わる。

厚生労働省発表('03.7.11)による'02 簡易生命表によれば、日本人の平均寿命の伸びは更新し、男性 78.32 歳、女性 85.23 歳までに達した。しかしこれらは寿命であって体重移動を可能にする健康体で生きぬいた年齢という訳ではない。高齢者(65 歳以上)の内 75%は介護を必要としない健康(健常)な状態である¹⁾といわれることから、この 75%の健常高齢者あるいは次期高齢者に対する歩行機能を視野に入れたライフデザインをすることは、介護予防も含め健康的に自立し、充実した日々を重ねてゆく上で重要となる。とりわけ歩行機能による体重移動の手段の確保は、中・高齢者群にとって大きな意味を持つ。逆に 25%の要介護者にならないためにも歩行機能を損なわないよう、予防知識とともにその対応策を日常化するライフデザインの志向が求められる。

一般に高齢者が要介護者となる原因には脳梗塞、心疾患などの生活習慣病が要因となるものと、筋機能、関節機能等の運動機能の低下が要因となるものに大別される。前者は 30～50 歳代といった早期からのいわゆる生活習慣病の予防に大きく関わるが、後者は 60 歳以降の老年症候群の予防が重要となる²⁾。要介護の原因となる歩行中による「転倒」は、高齢者後期(75 歳以上)から多く発生する³⁾ことから、歩行機能(立位能を含)を高齢者前期(60～75 歳未満)に至る以前に十分に強化しておくことも転倒防止策として生活の中にデザインされなくてはならない。

II 研究の目的

中・高齢者群にアクティブな余暇活動として奨励されているウォーキング活動のサークル、教室等に着眼し、とくにウォーキングをレクリエーション・余暇の活動として定着化させている実施者に対し、歩行機能を強化するための運動の機会として理解を促がし、転倒

防止などの効果と同時に、今後の自立した健康的なライフデザインの方向性を担う活動要因としてのウォーキングを提案して行きたい。

転倒要因に関わる文献・先行研究により、加齢に伴う身体諸機能の低下特性、歩行機能への影響(大会発表時配布の補足資料)から今後の歩行機能強化策の方向性を提案する。その手立てとして、本研究者が支援・援助をしているウォーキング教室「埼玉県街道歩きの会」(以下、「歩く会」と略す。)を取り上げて進める。歩く会のメンバーの健康体力状態を見るため、簡易な体力テストの測定をし、どのような方向性で機能強化を図るべきであるのかを提案する。

Ⅲ 研究の方法

歩く会のメンバーを対象に、体力テストの測定を2003年8月1日から5日までの期間内に任意参加によって実施した。また、ケーススタディとして、対面式アンケート調査の回答を通し、対象者間における体力差から生活背景、健康意識の自覚、ウォーキングに対する意識(目的・継続)等の相違を検討する。

上記より、今後メンバーあるいは他者へ向けたウォーキングの導入・継続を支援し、ライフデザインとしての福祉の方向性を提案(検証)する。

Ⅳ 調査および分析

1 女性メンバーを中心とする体力テストからの事例(表1)

事例の対象となる「歩く会」は、本研究者が関係し、活動5年目を向かえる。主な活動形態は江戸時代からの歴史旧街道を月に1～2回の頻度で、全宿場の行程にある史跡・名所等

表1 歩く会女性メンバーの体力測定結果

	50歳代女性(n:8) (±55.37:50-59)	60歳代女性(n:4) (±64.75:68-60)
閉眼片足立(30秒)/秒	25.3(±21.7:30-8.3)	9.2(±8.4:14-5.9)
前方手伸(両手)/cm	46.1(±31.5:59-27.5)	48.3(±26:61-35)
握力/kg	26.8(±7:31-24)	26.8(±4:29-25)
自由歩行速度(10m)/秒	5.9(±2.6:5.1-7.7)	6.0(±0.9:5.7-6.6)
自由歩行時歩幅/cm	69.3(±14:77-63)	71.3(±10:77-67)
最大歩行速度(10m)/秒	4.3(±1.6:3.4-5.0)	4.3(±1.0:3.8-4.8)
最大歩行時歩幅/cm	78.8(±33:96-63)	81.0(±19:91-72)

を散策・ガイドしながら完歩していくことをねらいとして参加をよびかけている。現在は約25～30名の人数で、月1回の頻度で10～13kmの運動量を1日かけて歩いている。参加者は年齢的に多少の持病は有ると思われるが、ウォーキング活動に致命的の支障をきたす

メンバーは認められず、「健常な中・高齢者群」と捉えることができる。上記の頻度・運動強度から見ても歩行機能を強化するにはその質量が少ないといえるが、歩く会のような催しに参加する層の者はおおむね健康・体力の状態は良好と判断できる(表 1)。

バランス能力である前方手伸距離の値も 20 歳年齢程の評価が認められ、また、閉眼片足立も筆者らの先行研究⁴⁾での対象者よりもおおむね歩く会のメンバーが上回っている。但し、歩行の加速を測る 10m 最大(全力)歩行速度に関しては、武藤⁵⁾らの基本統計と比較しても歩く会が年代問わず低い値を示している。歩く会メンバーの歩行機能強化という点で、歩行速度に関わる下腿筋群などの筋力づくりへの支援・援助は、必要性があると示唆できる。

しかし、ウォーキングを愛好している多くの実施者が、活動へ導入して行くモチベーションは「健康づくり」ではあるが、そのウォーキング活動がレクリエーション、余暇活動として定着化させている実施者らが「維持・継続」して行くためのモチベーションは「楽しさ・仲間づくり」といった要因が大きく関わるという笹淵らの報告⁶⁾もあり、健康・体力(筋力)づくり、運動機能の強化ということは中・高齢者群のウォーキング活動の目的・主旨においては補足的な関わりを持つことか肝要である。

2 ケーススタディ(対面式アンケートによる)

体力テスト当日に測定終了後、ガイダンスをしながら記入してもらう方法をとった。中・高齢期以降は加齢に伴い健康状態を含めた個人の体力差は広がる一方である。しかし、年齢や体力差が実施者の「楽しさ」の参加意識(目的や動機、継続の理由等)に影響を与えるという仮説を立てたとしても歩く会においては当てはまらず、女性 50 歳代で 87.5%、60 歳代で 100%の値で「楽しさ」と答えている(図 1)。歩く会では共通の活動とある程度目標(プランニングなどを含めて)をメンバーがほとんど共有・理解し活動をしており、各個人が

歩く会をレクリエーション・余暇活動として定着化している一つの現れともいえる。

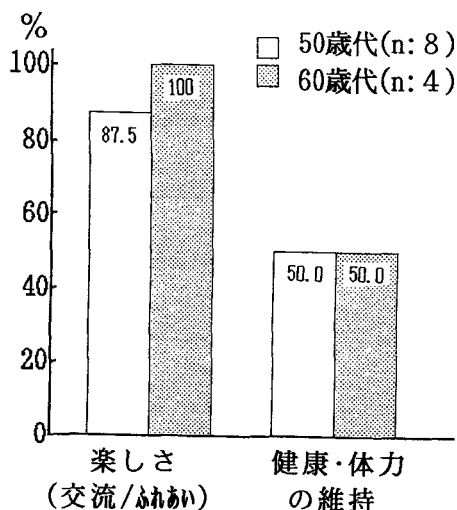


図 1 歩く会女性メンバーの参加意識(目的, 動機, 継続理由等)

V 考察

本研究を通して明確になった内容については以下の通りである。「歩く会のメンバー間」では年齢差、体力差は有るにも関わらず、楽しさを求め、感じる高い意識には差は無かった。しかし、健康・体力に関する意識は女性 50、60 歳代共に 50%という低い値を示す(図 1)。

このことより、体力の個人差という「からだの状態」から見て、メンバー個人の参加意識(目的、動機や継続理由)、自覚している健康・体力の状態や自身の健康具合の相違傾向を把握し、個人に適應できるよりよいウォーキングの方向性を考

える重要性がこのケーススタディより明らかになった。また、体力測定結果から、それぞれのケーススタディについては大会において具体的に資料とともに報告する。

VI おわりに

月1回程度の活動頻度を持つ歩く会(ウォーキング教室)のグループに対して、歩行機能を強化し、転倒防止等の予防効果のための運動の機会をどのような支援・援助の形態で方向づけるべきなのかを検討した。元来、参加の機会がたとえ受動的であるにしても歩く会のようなウォーキング教室に何らかの目的や楽しみを持って参加する人は、すでに健康・体力の平均的な値はかなり高いといえる。しかし現在、“高齢者の1年間での転倒率は74歳迄の前期高齢者で10~20%、75歳以上の後期高齢者で20~30%となり、それが原因で国の保険費用が平均200万円を必要とする高齢者の骨折は2%”⁷⁾にもなる。今後、中・高齢者群には転ばないようにする筋力、関節機能、転んでも折れにくくする骨質、また転んだ時に必要なからだの使い方としてのバランス能力、いわゆる「感覚と運動の統合」に対する支援・援助の強化施策は重要である。政府の医療費削減に対する問題だけではなく、それは自立した高齢者後期を迎えるためにも必要不可欠な要素であり、充実した健康的なライフデザインの福祉の方向性を担う重要な要因であるのだから、運動(ウォーキング)に対する深い認識、すなわち楽しさ(交流、ふれあい)を求めている身体活動への参加であっても、主体的に運動の手段化として捉え運動の目的的利用と手段的活用のバランスをライフデザイン(=福祉の方向性)としてそれぞれが再考すべきなのである。

引用文献

- (1) 大内 尉義他『老年病のとらえかた』文光堂、2002. P.138、
- (2) 東京都老人総合研究所介護予防緊急対策室『「お達者21」老年症候群リスクスクリーニングと介護予防事業評価』2003. PP.5~6、
- (3) 東京都老人総合研究所介護予防緊急対策室『老研式転倒予防プログラムマニュアル』2003. P.3~4、
- (4) 山田 和政他「身体運動能力における加齢変化と転倒要因」『芝浦工大研報人文系編』37(1):2003. PP.82~83、
- (5) 武藤 芳照他『転倒予防教室 - 転倒予防への医学的対応』第2版、日本医事新報社、2002. PP.92~93、
- (6) 笹淵 拓郎他「実施頻度別にみたウォーキングイメージの検討」『ウォーキング研究』5:2001. PP.98~99、
- (7) 東京都老人総合研究所介護予防緊急対策室『老研式転倒予防プログラムマニュアル』2003. P.3、

ライフデザインとしての生涯スポーツ

～その概念の特定化～

キーワード：生涯スポーツ (life integrated sports)

加齢軸(縦軸)とスポーツ軸(横軸)

生涯軸 (シークエンス)

身体運動・運動競技軸 (スコープ)

概念の特定化、ライフデザイン

総合型地域スポーツクラブ

- 鈴木英悟 (東海大学体育学部非常勤講師)
- 田中 光 (洗足学園短期大学幼児教育科)
- 小椋一也 (国際医療福祉大学大学院)
- 坂口正治 (東洋大学社会学部)
- 鈴木秀雄 (関東学院大学人間環境学部)

I. はじめに

近年の科学・技術の進歩や高度経済成長により、我々は生活水準を確実に向上させてきた。平均寿命においても世界最高レベルの長寿国となり、今や人生 80 年時代を迎え、健康で文化的な生活をあたかも手にしたかのように思われる。しかしその変容は、必ずしも我々にとって、有益なものだけではない結果をもたらしている。例えば、(1) 都市化・工業化による騒音公害や環境汚染の発生；(2) 日常生活に導入されたオートメーションによる過度の運動不足；(3) 核家族化や少子化傾向；(4) いわゆる受験戦争などからくる「遊びそれ自体の変容」や「遊びの場」の減少などにより、身体活動の機会を極度に喪失してきた。如上により、ライフスタイルの変化は我々に過重な精神的ストレスのみならず、多くの肉体的ストレスをも余儀なくしてきた。このことから、必然的に新たなライフデザインの構築が強く求められている。

周知のとおり、人々にとって健康の 3 要素といわれる栄養、休養、運動の絶妙なバランスは必需であり、栄養や休養の摂取に対して我々は生理的必要性 (physiological needs) を生命の維持機能として有しているものの、運動に対する必要性は残念ながら、生理現象として持っていない。まさに運動は、主観的な個々人の欲求 (personal wants) に委ねられることになる。¹⁾

これらのことから、近年、健康な身体で生活するために、「いつでも、どこでも、だれでも」をスローガン²⁾とする「生涯スポーツ」の必要性が注目されている。生涯スポーツが意味するものは、「・・・スポーツが日常生活の中に統合され十分に活用されることを意味しているのであって、生涯にわたってその単一の種目だけをスポーツとしていくことに力点が置かれているのではない。必要に応じてそのライフステージ毎に適切な運動が生活の中に取り入れられ、一方では、楽しみを目的としながらも、他方では、健康や、体力維持のための手段としての運動の意味合いも有している。それらの一方だけに片寄らないバランスの取れた運動とスポーツの摂り込みが重要であることを意味している。」³⁾ このように「生涯スポーツ (life integrated sports)」の概念は、広義にわたっているが、しかしながら、実際の生涯スポーツの概念に対する捉え方は、個人さまざまであり多岐にわたっている。

II. 研究の目的

本研究は、縦軸としての「加齢に伴う生涯軸 (シークエンス=連続性)」と横軸としての「身体運動・運動競技軸 (スコープ=範囲)」⁴⁾ の生涯スポーツ概念理論 (図 1) を敷衍する立場から、生涯スポーツに対するイメージを明らかにし、生涯スポーツ概念をより明確に把握し、新たなライフデザイン及びよ

りよいライフスタイルを再考することを目的とする。

図1の概念理解と質問紙に見られるスポーツ軸の詳細にわたる質問紙・形態図は大会当日に補足するが、スポーツ軸の左極端には、「身体運動化(=健康・癒し)」を配し、健康や癒しのための身体運動化の

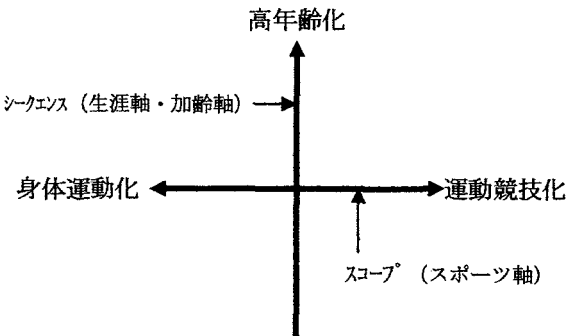


図1. 生涯スポーツのスコop(横軸)とシークエンス(縦軸)を基軸とする生涯スポーツ概念理論。

(鈴木秀雄著「スポーツ・体育実践考～生涯スポーツへの誘い～」2003年3月第2版. P. 91, 所収.)

傾向の強さを示した。また、同右極端には、「運動競技化(=楽しみ・ゲームやレース)」を位置づけ、ゲーム・レースや楽しみのための運動競技化の傾向の強さを意図した。

III. 研究の方法

- 調査方法：質問紙による無記名アンケート調査
- 調査期間：2003年7月7日～7月30日
- 調査対象：異なる学部 of 男女大学生(300名)
- 回収率：有効回答数《男性：140名(53%)
女性：122名(47%)、計262名、87.3%》
- 調査内容：生涯スポーツのイメージを把握するための調査内容(10項目)は、以下のとおりである；「運動歴があるか」「部活動(運動部)サークル(運動系)に所属しているか」「現在週に何回運動をしているか」「生涯スポーツと

という言葉に対するイメージとはいかなるものか」「現在行っている運動・スポーツは生涯スポーツの一環として考えているか」「生涯スポーツとして考える年齢層の範囲はどのくらいであるか」「生涯スポーツとして、イメージする運動・スポーツ活動や、種目は具体的にどのようなものであるか」「生涯スポーツについて考えるようになったきっかけとはどのようなものであるか。また、生涯スポーツに対する考えがいつ頃確立されたか」である。

- 概念イメージ把握のための測定形態：スポーツ軸(身体運動と運動競技)の両極の広がりや、それぞれの極に4度分とし、両極の合計尺度(広がり)を8分割し、中間点を置いた。

IV. 調査資料の分析

生涯スポーツに対する概念理解の実体を補完するために必要となる内容を、アンケートにより求めた：

- 1) 「生涯スポーツ」に対するイメージについて：
一方では「小さい子どもからお年寄りまでみんなが行なうスポーツである」「一生スポーツを楽しみながら続けていく」「スポーツを一生生活の中に取り入れていく」「継続して行なう」「無理をせず自分自身の年齢・身体能力の変化に応じて、量・強度を調整し行なう」ものなど、“生活の中にスポーツを取り入れ、無理なく楽しみながら継続していく”と答えた者は113名(43.2%)で、最も高い数値の結果が得られた。他方、「健康増進のために行う」「健康的な生活を送るために続けていく」ものなど、“健康的な生活を送るためにスポーツを続けていく”と回答した者が68名(25.7%)であった。次に、概念に対する回答者の言語的表現の良し悪し(=評価)は別として、生涯スポーツとは言うものの、回答の多かった極端な項目は、以下の「プロフェッショナルが行なうスポーツである」や「スポーツを職業として生活する人」を合計すると27名(10.4%)であった。

さらに「生涯スポーツとは高齢者が行なうもの」「高齢者のスポーツ」であるという回答率は 8.5% (22名) と 1 割弱であった。

2) 現在行なっている運動やスポーツは「生涯スポーツの一環であるか」について：

上記の問いに対して、「はい」と回答した者は 123名 (46.9%) であり、その理由として多かった回答は、「一生生涯スポーツを継続していきたい」と考えている者が 50名 (40.65%) であった。それに対して、「いいえ」は 139名 (53.1%) の回答が寄せられ、その理由として、「運動やスポーツを行なう機会、場がない」や「運動やスポーツを行なっていない」が 43名 (30.9%) であった。

3) 生涯スポーツのイメージとして、その範囲に含まれる年齢期区分について：

イメージとして、生涯スポーツの範疇に含まれる年齢期区分を、文部省 (現文部科学省) が平成 9 年に示した「ライフステージの区分」⁵⁾ により分類すると、図 2 のように「生涯にわたる期間」に含まれ

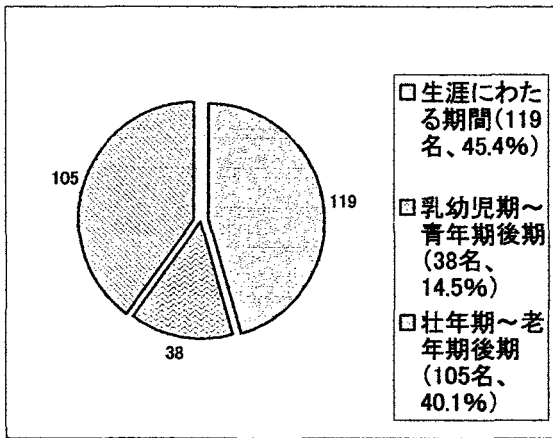


図 2. 生涯スポーツのイメージとして、その範囲に含まれる年齢期区分

ると答えた者が 45.4% (119名)、「乳幼児期～青年期後期」は 14.5% (38名)、そして 40.1% (105名) が「壮年期～老年期後期」に含まれるイメージ領域として回答した。

4) スポーツ軸上 (今回の質問紙では 8 分割に尺度化されている) で捉えられている生涯スポーツの概念に対するイメージの回答分布について：スポーツ軸の左極「身体運動化 (=健康・癒し)」と同右極「運動競技化 (=楽しみ・ゲームやレース)」上で捉えられている生涯スポーツの概念に対するイメージの回答分布を見てみると、図 3 のように「軸

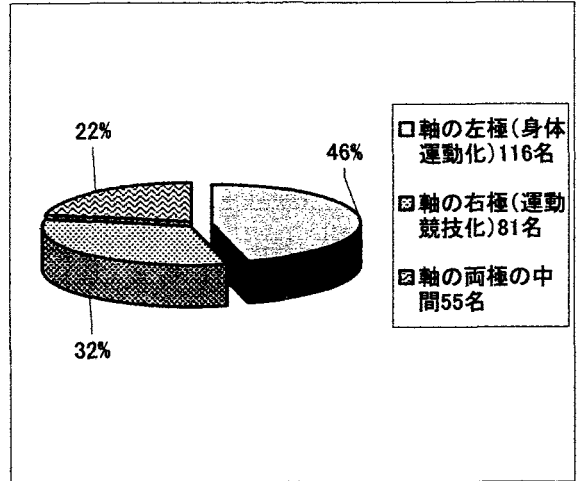


図 3. スポーツ軸の左極「身体運動化 (=健康・癒し)」と同右極「運動競技化 (=楽しみ・ゲームやレース)」上で捉えられている生涯スポーツ概念に対するイメージの回答分布

の左極 (身体運動化) 傾向をイメージしている者が 46% (116名)、「軸の右極 (運動競技化)」の回答は 32% (81名)、そして 22% (55名) が「軸の両極の中間」という結果となった。

V. 結果の考察

ここでは図 1 に示した生涯スポーツのスコープ (横軸 = スポーツ軸) とシークエンス (縦軸 = 生涯軸・加齢軸) を基軸とする生涯スポーツ概念の理論に当てはめて考察していく。

まず、生涯スポーツ概念に対するイメージについてであるが、「無理をせず自分の年齢・身体能力の変化に応じて、運動量・強度を調整し、一生涯

スポーツを続けていく」「健康的な生活を送るためにスポーツを続けていく」と回答した者の合計が68.9%であった。この結果を縦軸の加齢に伴う「生涯・加齢軸」(シーケンス=連続性)に当てはめると、「生涯スポーツ」の概念を、生涯にわたる連続的な期間の領域として約7割の回答者がイメージしていることが明らかとなった。しかし、具体的に生涯スポーツのイメージとして年齢区分(ライフステージの区分の分類)⁶⁾の質問に対しては、「生涯にわたる期間」と回答した者は4割強にとどまった。このことから「生涯スポーツ概念」の理解と「イメージする年齢区分」の捉え方との間には乖離が生じている。

次に、以下の回答を横軸のスポーツ軸即ち「身体運動・運動競技軸(スコープ=範囲)」に当てはめると、「プロフェッショナルが行なうスポーツ」「スポーツを職業として生活する人」は運動競技化傾向(右極化)のイメージを示し、「高齢者が行なうもの」「高齢者のスポーツである」と回答した者は身体運動化傾向(左極化)を示した。

これらの両極化をイメージしている回答は、「生涯スポーツ」に対する概念を我々の人生の「ある一定の期間」、換言すればライフステージのある時期やある世代のみを捉えていることになる。しかし生涯スポーツの本質の意図するところは、前述したように、むしろそのライフステージ毎に適切な運動が日常生活の中に取り入れられるべきで、楽しみを「一方では“目的”としながらも、「他方では健康や、体力維持のための“手段”としての運動の意味合いを有している。それらのいずれかに片寄らないバランスの取れた運動あるいはスポーツの摂り込みを行ない、運動やスポーツの日常生活化をはかることなのである。個々人がイメージしたこれらの限定され、また狭義化された生涯スポーツの概念とイメージに対して、正しい概念の普及と、正しいイメージへの誘いをする必要性が明らかとなった。

VI. おわりに

あらためて「生涯スポーツの新しい概念化」⁷⁾の再考が求められているが、国のスポーツ振興基本計画(平成12年9月)にある「総合型地域スポーツクラブ」の創設⁸⁾についても同様に、限定されてしまっている生涯スポーツの「概念そのもの」と、捉えられている生涯スポーツの「イメージ」のすり合わせをし、生涯スポーツの新しい概念の普及と正しい方向へのイメージの変容が必要である。

今後の研究課題として、縦軸【生涯軸(シーケンス=連続性)】での調査と同様に、横軸【スポーツ軸(スコープ=範囲)】においても左極「身体運動化(=健康・癒し)」と右極「運動競技化(=楽しみ・ゲームやレース)」を限定された“点”として捉えず、それらの両極の広がりや“線”として調査し、より明確な生涯スポーツの「概念の特定化」を行い、概念の修正を検証すべきであろう。

＜引用文献＞

- 1) 鈴木秀雄「体育講義」『関東学院大学人間環境学部履修要綱・シラバス2003』p. 506.
- 2) 日下裕弘・丸山富雄・加納弘二『生涯スポーツの理論と実際～豊かなスポーツライフを実現するために～』2001年4月p. 6.
- 3) 鈴木秀雄『スポーツ・体育実践考～生涯スポーツへの誘い～』2003年3月第2版、石橋印刷、p. 85.
- 4) 鈴木秀雄、前掲書、p. 98.
- 5) 6) 保健体育審議会答申「生涯にわたる心身の健康の保持増進のための今後の健康に関する教育及びスポーツの振興の在り方について」文部省、平成9年.
- 7) 鈴木秀雄「生涯スポーツの新しい概念化」『短大論叢』第108集 関東学院女子短期大学刊、2001年、p. 76.
- 8) 鈴木秀雄『スポーツ・体育実践考～生涯スポーツへの誘い～』2003年3月第2版、石橋印刷、pp. 131—132.

幼児期のライフデザイン

～幼児体育における運動を中心に～

- 田中光 (洗足学園短期大学幼児教育科) 坂口正治 (東洋大学社会学部)
 小椋一也 (国際医療福祉大学大学院) 鈴木秀雄 (関東学院大学人間環境学部)
 鈴木英悟 (東海大学体育学部非常勤講師)

1. はじめに

文部科学省による「体力・運動能力調査」(平成 13 年度)により、全国青少年の基本的運動能力および握力「筋力」の年次推移¹⁾の傾向をみると、長期的には発育期の一部年齢において年次変化の差が認められないものもあるが、ほとんどの年齢段階でいずれの基礎的運動能力および握力も低下傾向にあることを示している。西島は、スポーツテストを用いた文部科学省体力・運動能力調査報告書データから子どもの体力の経年的推移を統計的に分析した結果、昭和 39 (1964) 以降では向上傾向が継続していたが、昭和 53 (1978) 年頃をピークとして、昭和 60 (1985) 年頃以降では継続的な低下傾向であることが確認された。また、体力水準には運動・スポーツ実施頻度および実施時間が大きく影響していることが確認された²⁾と報告している。

幼児期の運動能力低下についても、多くの研究報告がなされているが、吉田らによると 1986 年と 1997 年を比較すると幼児の運動能力は、約 3 ヶ月から 6 ヶ月遅れている³⁾と述べている。また松岡は、幼稚園での運動量が多いものは、卒園後の小学 1 年時でも運動量が多いトラッキング現象が認められ、小学 1 年時の運動量の少ない者は祭日(休日の意)の家庭での運動量も継続的に少ない傾向を示した⁴⁾ことを報告している。運動能力の基礎を作る幼児期は、生涯にわたり強い影響を及ぼす大変重要な時期であると言える。

全体的に子どもの体力低下傾向が認められる原因として、環境の変化が考えられる。世の中の変化は著しく、社会的変化として交通機関の発達や、生活環境の変化として電化等による省力化傾向など、利便性が高い社会が形成されてきている。

しかしその反面、遊び場の減少や早期教育環境、遊ぶ内容の変化として、例えば電子機器によるゲーム機(以下、「ゲーム」と略す。)の普及などにより体を動かす機会が減少し、結果として運動不足の子どもが多くなっている。運動能力低下の原因は、日常生活における活動量の減少や、総合的でバラエティーに富んだ運動に対する活動形態の不足があげられる。

幼少期の運動能力の発達は、トラッキング現象に見られるように体を動かすことによる運動経験の質と量に依存し比例すると言える。社会、生活環境の変化に伴い、必要な運動量を確保することが困難な現状であるとすれば、状況を改善する方法を考える必要がある。

そこで、好ましい運動能力を発達させる原点とも言える幼児期の生活様式のあり方を検証し、どのように幼児期のライフデザインを設計すべきかを探求することとしたい。

2. 研究の目的と方法

本研究の目的は、運動能力低下の原因が子どもを取り巻く環境の変化とどのような関連があるのかを探り、現在の生活様式の改善や生活様式に適した幼児期のライフデザインを提案することである。そこで和歌山県日高郡南部川村における保育所の園児を持つ保護者170名を対象に家庭での運動状況、生活環境のアンケート調査を実施(2003年8月)した。

アンケート用紙の回収率は75%で有効回答者は2歳児2名、3歳児36名、4歳児43名、5歳児45名の計126名について検討した。また、保育士8名にもアンケート調査を行った。親が子どもであった時の様子(以下、「過去」とする。)と自分の子どもの様子(以下、「現在」とする。)を比較することによって、過去と現在の「環境」の変化や「遊び方」の変化、「動的遊び(体を動かす遊び)」と「静的遊び(体を動かさない遊び)」の変化(比率)について分析を試みた。

3. 結果と分析

質問はすべて上述の表現に示した通りの「過去」と「現在」とを比べて、どのように変化したかを尋ねた。今回のアンケート調査の結果より、子どものライフスタイルの変化(図1)として、52%が「夜型である」と回答したことから「過去」と比べ「現在」は夜型傾向である。さらに興味深い点は、3歳児が58%、4歳児が56%、5歳児が44%の順で年齢の低い子どもほど夜型になっている。年長になり、小学校就学前になると生活を規則正しくしていることが推測されることに加え、より多くの動作の習得による運動質・量の増加の結果、身体疲労が蓄積し睡眠の誘発に影響していることが考えられる。

総合的な運動量(図2)では、「少ない」「かなり少ない」の合計で58%になることから「過去」に比べ「現在」では、運動量が減少傾向であり、歩く距離、走る距離も「過去」に比べ「現在」は「少ない」「かなり少ない」の合計が65%となった。この結果は、和歌山県日高郡においても交通機関の現状と、利用交通手段との関係に伴う環境の変化が原因の一つであると考えられる。また、「外は車が多くて危険」「子どもが標的となる危険な犯罪の増加により、車の送迎が増えた」という意見が多かった。

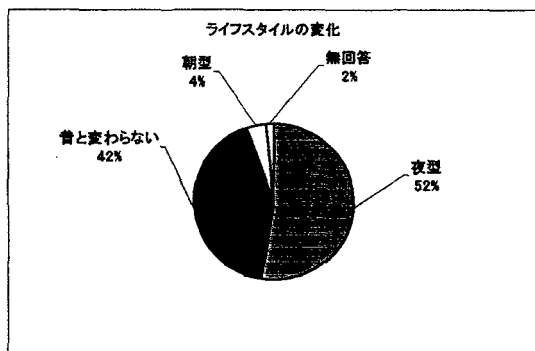


図1. ライフスタイルの変化

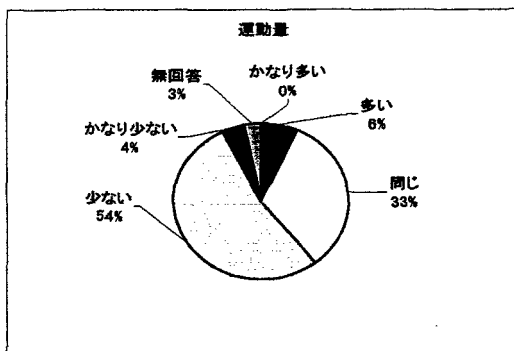


図2. 運動量

外遊び（体を動かす遊び）の時間（図3）については「減った」「かなり減った」の合計が62%となり、一方、図4による内遊び（ゲームや折り紙など）の時間については、「増えた」「かなり増えた」の合計が61%となった。以上の結果から、「過去」より「現在」の方

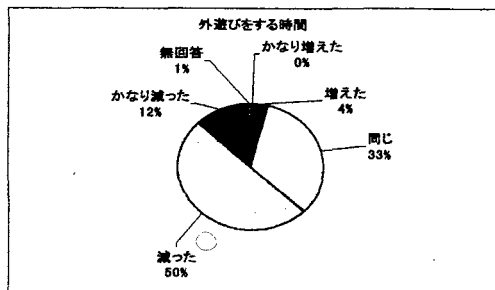


図3. 外遊びをする時間

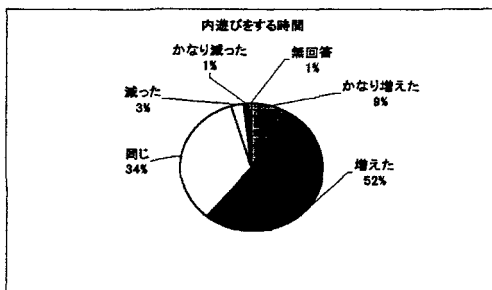


図4. 内遊びをする時間

が外遊びより内遊びをする比率が高いことが確認された。また体力については、「ない」「かなりない」の合計が52%となり、病気に対する抵抗力など、体が「弱い」「かなり弱い」と56%が答えた。遊び方の変化（図5）では、59%が「変わった」と答え、テレビやゲームをする時間は、80%が「増えた」「かなり増えた」と回答した。遊び方の変化の具体例では、「家の中で遊ぶことが多くテレビやゲームをしている時間が多くなった」「最近の子どもは人数が増えるとうまく遊べない気がする」「大勢で遊ぶ機会が少ない」「昔は上下の関係なく集団で遊んだが今は一人遊びの子が多い」などの意見が多かった。体を使って遊ぶことよりも、ゲームやテレビなどに時間を費やす運動を伴わない遊びが多くなっていることが明らかになった。木登りや登り棒、鉄棒などする時間（図6）は、「少ない」「かなり少ない」の合計で74%となった。この回答から運動の種類の中でも、特に木登りや登り棒、鉄棒など、手・腕で身体を支える運動形態がかなりの減少傾向にあることが伺える。

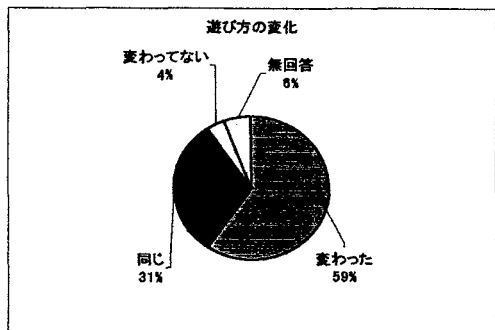


図5. 遊び方の変化

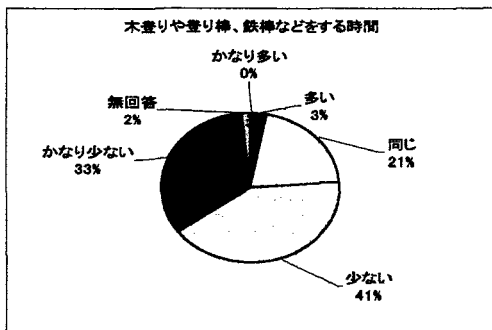


図6. 木登り登り棒、鉄棒などをする時間

「過去」と「現在」を比べて子どもを取り巻く環境の変化で最も多かった意見は、「犯罪の低年齢化や凶悪犯罪により、小さな子どもが犠牲になる事件が増加しているため、外で遊ばせるには不安がある」であった。「夏の外遊びは気温が高く、紫外線が強い」という意見もあった。

保育士に行ったアンケート調査から「交通量が増え散歩に行ける安全な場所が少なくな

った」「家庭での室内遊びの延長で室内遊びを好む子どもが多い」「小さい時から自然を相手に体を動かしていないため、危険を回避する動作が遅い」「手、足の動作が鈍い」「ルール遊び（ごっこ遊び）が少なくなった」などであった。以上から、保育者も保護者と同様の回答をよせていることが確認された。

動的遊びと静的遊びとの比率で、「過去」の平均は6.9対3.1であり、「現在」は5.2対4.8であった。ここでの動的遊びと静的遊びは、大きく分けて体を使う遊びと体を動かさない遊びの比率について「過去」と「現在」を比較している。この中で動的遊びは、体操教室などスポーツ教室に通って運動をしている場合は、動的遊びとして加算した。またピアノ、英語教室などの塾に通っている場合は静的遊びとして加算した。以上の結果から、「現在」は「過去」に比べて全体的に動的遊びが減少し、遊びの内容・遊び方ともに変化していることが確認された。

4. 考察・まとめ

今回の調査の結果により、子どもの生活習慣の夜型化傾向、総合的な運動量の低下、遊びの内容・遊び方の変化などが明確になった。しかしこれらの問題点は、必ずしも個々の家庭内や地域に潜む特別な理由によるものではなく、むしろ社会不安、例えば近隣の犯罪や交通事故等の多発による危険因子の増加が起因となっていると言える。

多岐にわたる犯罪の低年齢化傾向は現在大きな社会問題となっている。そのような不安要因の増加が、遊びの内容を変化させ、結果的には運動質・量の減少の誘因になっている。

幼児期に十分な運動の質・量を保障することは、発育・発達の成長過程において大変重要であることは言うまでもない。“多彩な動き（個々に似合った運動模様としての豊富な身体活動形態⁵⁾）を含んだ運動”を実施し、それらの多様な運動形態を自ら取り込み、またそれらを学習させることは、幼児期にとって必要不可欠な要素である。

現在の環境の変化に適応した運動遊びを検討するより、むしろ環境の変化から現在の体力に即した運動遊びは“どうあるべきか”を検討する必要がある。そこに幼児期におけるライフデザイン的设计、即ち科学的な分析に基づく運動形態を明確に提示した今後の幼児体育の方向性が、そこに示唆される。

引用文献

- 1) 文部科学省スポーツ・青少年局「平成13年度体力・運動能力調査報告書」9-42. 2002.
- 2) 西島尚彦「子どもの体力の現状」『子どもと発育発達』13-22. No.1. 2003.
- 3) 吉田伊津美・杉原 隆・近藤 充夫・森 司郎「幼児の運動能力の年次推移」『体育の科学』29-33. Vol.52. No.1. 2002.
- 4) 松岡 優「幼児におけるライフスタイルと運動量に関する研究」厚生省心身障害研究. 平成9年度研究報告書45-52. 1997.
- 5) 鈴木秀雄『スポーツ・体育実践考』（有）石橋印刷93-97. 初版. 2002.

中学生の休日の過ごし方 —連休日数によってどうかわるのか—

○飯塚 裕子（東海大学大学院生） 西野 仁（東海大学）

I はじめに

学校週5日制は段階的に拡大することになり、平成4年9月から月1回、平成7年4月からは月2回実施され、平成14年度から完全学校週5日制が始まった。これにより毎週、児童・生徒は土日が2連休になった。また、祝日法の改正により、平成12年度から「成人の日」、「体育の日」が、平成15年度からは、「海の日」、「敬老の日」が3連休となった。これらにより、国民は年に必ず4回、3連休がとれるようになった。このように、休日の連休化がすすみ、自由時間が増大した。

休日の連休化はすすんだが、連休に関する研究はあまりなされていない。NHK放送文化研究所によって、昭和35年から5年ごとに実施されている、国民生活時間調査¹⁾は、日常生活の生活時間に関する調査である。また、(財)余暇開発センターによる、レジャー白書'97²⁾では、働いている人を対象として1日休み、2連休、3連休、4連休以上のそれぞれの休みにおこなったことを49活動の中から選ぶというアンケート調査を行っている。しかし、これは活動の調査で、対象者が働いている人であり、また祝日法の改正前に実施されている。これらの研究は、レジャーを時間、あるいは活動として捉えられているため、行為者の心理的な側面は調査されていない。

そこで、本研究は、実際に中学生が休日をどのように過ごしているのか、中学生と連休日数の変化に焦点をあて、2連休、3連休、4日以上連休である夏休みの活動、場所、同伴者、気分などを探ることとした。

《本研究のデータは、西野が平成14年度～16年度文部科学省科学研究費の助成を受け、実施した「中高生の一週間の生活リズムと「ゆとり」構造について：学校週5日制実施前との比較」で収集したデータの一部を使用している。》

II 研究の目的

本研究の目的は、中学生が2連休、3連休、そして、4日以上連休である夏休みを比較し、連休の日数が変化することで、活動、場所、同伴者や気分などにどのようなちがいがみられるのかを明らかにすることである。

III 研究の方法

1、調査法

1970年代後半に北米でCsikszentmihalyi, Larsonらによって開発され、Larson, 西野¹⁰⁾によって、日本人用に修正されたExperience Sampling Method(経験標本抽出法、以下ESMと略す)を用いた。これは、「いつ」「どこで」「だれと」「なにを」「どんな気分で」行っているのかをまとめて捉える方法である。具体的には、調査対象者に1人1台ずつPHSと調査票を調査期間中、常に携帯してもらう。調査する時間帯は、起床してから就寝するまでの間とし、朝7時から夜11時までとした。これを2時間ごとに分け、1日1人8回呼び出しを行った。そして、PHSが鳴ったときに、調査対象者が「呼び出しのあった時刻」「調査票に記入した時刻」「どこにいたのか」「だれと一緒にいたのか」「何をしていたのか」「どんな気分だったのか」などの調査票の質問について記入してもらう。

2、調査対象校と調査対象者

調査対象校は、東京都内の公立K中学校とした。そして、調査対象者はK中学校2年生全員の51名としたが、

諸事情により協力できない生徒が4名いた。また、2学期から転校生が1名いたため、結果として、実際の調査対象者は48名であった。そのうち男子生徒は24名、女子生徒は24名だった。

3、調査期間

調査は、3期間設定した。第1回は、7月3日(木)～7月9日(水)の1週間とし平日と2連休の調査を、第2回は、7月19日(土)～7月25日(金)の1週間で、4日以上連休である、夏休みの調査を行った。そして、第3回は、3連休の調査を「敬老の日」の9月13日(土)～9月15日(日)に行った。

4、調査票

調査では、①Experience Sampling Form (経験標本記録票、以下ESFと略す)、②Experience Diary Form (一日の経験記録票、以下EDFと略す)、③Subject's Information Form (対象者の情報調査票、以下SIFと略す)の3種類の調査票を用いた。ESFは、PHSと常に携帯してもらい、PHSが鳴ったら、「いつ」「どこで」「だれと」「なにを」「どんな気分で」などの質問に答えてもらうものである。また、その時の活動に対する動機や態度、ゆとりをどれくらい感じているのかなどの質問も含んでいる。EDFは、1日の終わりにその日のESFの記入状況を自己評価する項目に答えるものである。また、1日の大まかな流れを書く欄もある。さらにSIFは、調査対象者の性別、年齢、趣味、部活をしているのかなどの情報を得るための調査票である。これは、ESM調査前に実施した。

5、分析

収集したデータは、コード化、スクリーニングを行い、3期間ともそろっている16名のデータについて分析した。なお、分析は統計用ソフトSASを主として用いた。

IV 結果及び考察

1、活動と連休日数の関係

中学生が行う頻度の高い活動を選び、連休日数ごとの実施率を比較すると、表1のようであった。連休日数が増加すると、「部活動」「会話」が多くなった。一方、「読書」は少なくなった。

表1 活動と連休日数

	2連休	3連休	夏休み
部活動	△	○	◎
塾通い	◎	△	○
自学・自習	○	△	◎
睡眠・うたた寝	△	◎	○
身の回りの用事	○	△	◎
会話	△	○	◎
家事手伝い	◎	△	○
テレビの視聴	○	◎	△
ビデオの視聴	○	◎	△
読書	◎	○	△
創ること	○	◎	△
テレビゲーム	◎	△	○
休息・リラックス	○	◎	△
外出	○	◎	○

※最も多いものを◎、その次を○、最も少ないものを△とした。

2、場所と連休日数の関係

中学生がいる頻度の高い場所を選び、連休日数で比較すると、表 2 のようであった。連休日数が増加すると「運動施設」が多くなった。一方、「親戚の家」「商業施設」は少なくなった。さらに「自宅」には、ほとんど変化が見られなかった。なお、「商業施設」とは、本屋、コンビニエンスストア、レストランなどのことである。

表 2 場所と連休日数

	2連休	3連休	夏休み
運動施設	△	○	◎
自宅	-	-	-
親戚の家	◎	○	△
商業施設	◎	○	△

※最も多いものを◎、その次を○、最も少ないものを△とした。

3、同伴者と連休日数

中学生と一緒にいる頻度の高い同伴者を選び、連休日数で比較すると、表 3 のようであった。連休日数が増加すると、「友人」というケースは増えた。

表 3 同伴者と連休日数

	2連休	3連休	夏休み
ひとり	○	△	◎
家族	○	◎	△
友人	△	○	◎

※最も多いものを◎、その次を○、最も少ないものを△とした。

4、気分と連休日数

中学生の休日の気分と、連休日数で比較すると、表 4 のようであった。連休日数が増加すると、気分は「あんてい」「わくわく」「さわやか」になっていく。一方、逆に連休日数が増加すると、「いそがしく」になっていく。

表 4 気分と連休日数

	2連休	3連休	夏休み
あんてい — いらいら	△	○	◎
わくわく — たいくつ	△	○	◎
しあわせ — ふしあわせ	◎	△	○
うれしい — いやな	○	◎	△
じゆう — そくばく	○	△	◎
リラックス — きんちょう	○	△	◎
まんぞく — ふまんぞく	○	△	◎
やすらぎ — ふあん	◎	△	○
ひま — いそがしい	◎	○	△
さわやか — おもくるしい	△	○	◎

※最も高いものを◎、その次を○、最も低いものを△とした。

V まとめ

これらの結果から、中学生の休日の過ごし方は、連休日数によって活動、場所、同伴者や気分が異なることがわかった。特に夏休みに部活動が多く行われていること、また、自学自習が多いこと、身の回りの用事や会話が增えている。連休日数の増加にともなう、場所は、運動施設にすることが多くなる。同伴者は、友人といることが増えるが、ひとりであることも多い。気分に関しては、10項目中6項目において夏休みにポジティブな気分を伴っていた。

参考文献

- 1) NHK放送文化研究所、日本人の生活時間・2000 ―NHK国民生活時間調査一、NHK出版、2002
- 2) (財)余暇開発センター、レジャー白書'97 ―連休新時代一、1997
- 3) 経済企画庁、生活大国5か年計画 ―地球社会との共存を目指して一、1992
- 4) 佐橋由美、ESM(経験抽出法)を用いた日常生活場面におけるレジャー行動とその経験の分析―40・50代既婚女性を対象として一、樟蔭女子短期大学紀要、文化研究第13号、1999
- 5) 西野仁、中学生の一週間の生活リズムと「ゆとり」の構造について、平成11年度～平成13年度科学研究費補助金(基盤研究(C))研究成果報告書、2002
- 6) 西野仁、知念嘉史、吉川麻理子、ESMを用いた日本人青年の生活時間と行動調査研究の試み ―その1 回答の状況と、回答の正確性に対する自己評価を中心として一、東海大学紀要体育学部、No. 24、1994
- 7) 西野仁、知念嘉史、吉川麻理子、ESMを用いた日本人青年の生活時間と行動研究の試み ―その2 回答内容についての検討一、東海大学紀要体育学部、No. 26、1996
- 8) 西野仁、知念嘉史、ESMを用いた日本人青年の生活時間と行動研究の試み ―その3 調査項目間の検討:「レジャー」と認識する経験を題材として一、東海大学紀要体育学部、No. 27、1997
- 9) 西野仁、知念嘉史、ESM(経験標本抽出法)を用いた日常生活におけるレジャー行動研究の試み ―日本人高校生の生活経験調査を事例として一、1998
- 10) Hitoshi Nishino, Will the two-day weekend bring more leisure (yutori) for Japanese Adolescents? Thesis submitted for the degree of Doctor of Philosophy in Leisure Studies in the Graduate College of the University Illinois
- 11) Hitoshi J. Nishino, Reed Larson, Japanese Adolescents' Free Time: Juku, Bukatsu, and Government Efforts to Create More Meaningful leisure, NEW DIRECTIONS FOR CHILD AND ADOLESCENT DEVELOPMENT, 2003, 23-35

ゆとりの構造化に向けて (1)

一言葉と概念の整理—

西野 仁 (東海大学)

I はじめに

1998 年以来、ESM 調査をもとに高校生と中学生の「ゆとり」経験について、本学会で発表を続けてきた。その過程で、中高校生の「ゆとり」経験は、「選択の自由性と内発的動機」によって惹起された経験で、「さわやか」「ひま」「まんぞく」「うれしい」などの「ムードのポジティブさ」を伴い、「継続したい」と感じる比較的「簡単にできる」経験の総体として捉えられていることを明らかにした。社会心理学の手法を使って「ゆとり」経験の特質をとらえようとするこの研究は、今後も継続する価値と必要性はあるのだが、このアプローチだけでは、「ゆとりとは何か」というきわめて素朴な疑問には、十分答えることはできない。

そこで、ゆとり研究の次のステップとして「ゆとりの構造化に向けて」歩を進めることとした。そのためには、まず、「ゆとり」というきわめて日常で普通に使われている言葉が、本来どのような意味を持ち、どのような概念を内包しているのかを明らかにすることから始めることが順当であると考え、「ゆとり」という言葉と概念の整理を行うこととした。

もちろん、過去にこの試みがなされていなかったわけではない。昭和 28 年にスタートした東京大学公開講座は、70 回を迎えた平成元年、「ゆとり」をテーマに 10 回開催された。時を同じくして、産業構造審議会は、「ゆとりとゆたかさのある生活の実現」を産業政策の三つの目標の一つとして掲げ、それを受けて通商産業省は産業政策局長の私的懇談会として「ゆとり社会懇談会」を設置し、平成 3 年 5 月に、「ゆとり社会の基本構想」をまとめた。また、「ゆとりとは何か」という題名の書籍の発行もあった。これらの講座や構想、関連する書籍において、「ゆとり」という言葉の整理が、一部されてはいるのだが、十分であったとは言えない。記憶に新しい文部科学省による「ゆとり教育」の構想が、「ゆとり」の概念をさらに混乱させたように思われる。

「ゆとり」という言葉の意味と概念の整理をするために、まず、「ゆとり」という言葉そのものの意味や語源、英語訳、さらに定義や使われ方について、辞典や文献の記述を手がかりに探った。次いで、ゆとり概念とそれに含まれる属性・性質について検討した。これらの資料をもとに、「ゆとり」の特性についてまとめた。

なお、本研究は、文部科学省科学研究費補助「中高生の一週間の生活リズムと「ゆとり」の構造について：学校週 5 日制の実施前後の比較」と学校法人東海大学特別研究プロジェクト「レジャー（ゆとり）サービスシステムの構築」研究の成果の一部である。

II 「ゆとり」という言葉

1) 辞典にみる「ゆとり」の意味

わが国の代表的な国語辞典は、「ゆとり」を次のように説明している。

日本国語大辞典 2002,1,10 第二版第 13 巻 日本国語大辞典第二版編集委員会・小学館国語辞典編集部 編集 小学館

ゆとり [名] 物事に余裕のあること。窮屈でないこと。精神的なことについてもいう。余裕。くつろぎ。

学研現代新国語辞典 改定第三版 2002,4,1 金田一春彦 編著 学習研究社

ゆとり 《名》〔時間・金銭・気力などが十分あって〕きゅうくつでないこと。

広辞苑 1955,5,25 初版一刷、1964,8,1 初版第 13 刷 新村出編 岩波書店

ゆとり 余裕のあること。窮屈でないこと。くつろぎ。

大辞林 第 2 版 1995 三省堂

ゆとり：物事に余裕があつて窮屈でないこと。余裕。

新訂大言海 1955,3,1 初版 1976,4,20 50版発行 大槻文彦 富山房

ゆとり (名) 物事ノ間ニ寛^{クワ}ギヲ置クコト。ユルミ。餘裕。

大日本國語辭典 上田萬年、松井簡治 第四卷 初版 1919,12,18 金港堂書籍株式会社 富山房

ゆとり (名) 物事の間に餘裕のあること。窮屈ならぬこと。くつろぎ。

修訂大日本國語辭典 第五卷 1919,12,15 初版 1941,2,28 修訂版発行 1968,6,10

ゆとり (名) 物事の間に餘裕のあること。窮屈ならぬこと。くつろぎ。

新装版大日本國語辭典 第27版 上田萬年、松井簡治 富山房

ゆとり (名) 物事の間に餘裕のあること。窮屈ならぬこと。くつろぎ。

これらが示すように、大正年代から平成の今日まで、「ゆとり」は、「余裕があること」「窮屈でないこと」「くつろぎ」の3つの意味を有している。

2) 古語辞典での「ゆとり」の扱い

古語辞典で「ゆとり」という言葉をしらべると、「湯取り飯」の項はあるが、「余裕」「窮屈でない」「くつろぎ」の意味の「ゆとり」は見当たらなかった。

江戸語辞典 1991,9,30 大久保忠国、木下和子編、東京堂出版

ゆとり [湯取]の意味のみ

江戸時代用語考証辞典 1984,7,25 第一刷、池田正一郎著 新人物往来社

ゆとり [湯取]の意味のみ

角川古語大辞典 第五卷 1999,3,10 初版 中村幸彦、岡見正雄、阪倉篤義 角川書店

ゆとりめし [湯取飯]の記述のみ

これらの事実は、「ゆとり」という語はあつたが、その意味は、現在とは異なっていたと推測できる。これは延広真治の余裕という意味での「ゆとり」という語は、江戸時代には一般的ではなかったのではないかという解釈と一致する。しかし、意味の違いはあれ、「ゆとり」の語は、次の辞典によれば、室町時代にもあつたという。

時代別国語大辞典室町時代編五 2001,1,1 第一版 室町時代語辞典編集委員会 代表者 土井忠生 三省堂

ゆとり 必要を満たして、なお余る部分 「扱かけの内にもいよいよ手綱をゆとりなき様に、口に引きあひて乗べし」(弓張記)

3) 語源について

「ゆとり」の語の語源については、次にあげる大島の解釈が日本国語大辞典に紹介されている。

国語の語根と其の分類 大島正健

第三節 ユの類 二 ユ(寛容)の義より出でたる諸語の「ユトリは、ユタカより出でたる語にして、寛容なるをいふ。狭量なるをユトリナキと形容するが如し。ユツタリ(寛)は、ユトリに通ふ。」(第一書房 1941、p.371)

III 「ゆとり」の定義と使われ方

1) 政府刊行物に見る「ゆとり」の定義と使われ方

政府刊行物の中で「ゆとり」と言う語は、どのように定義され使われているだろうか。

通商産業省生活産業局

「ゆとり」とは余裕がある状態：各人が時間、空間などの面で精神的に充足していること。(通商産業省生活産業局編「ゆとりと豊かさ：ゆとりと豊かさに満ちた「生活重視」型社会をめざして」、1990)

ゆとりとは、心身に余裕や落ち着きが感じられ、精神的に余裕のある心の豊かさをさす。生活実感を踏まえ、分析目的の尺度として敢えて「ゆとり」を定式化すれば次式のように考えると考えられる。

ゆとり = f { (経済的ゆとり + 時間的ゆとり + 空間的ゆとり) × (精神的充足度) }

ゆとり施策の基本方向

- 1、時間的ゆとりの実現：休日休暇日数の増加、労働時間短縮
- 2、空間的ゆとりの実現：住空間の充実、快適性の高い職場環境の充実、都市公園、道路などの生活関連施設だけでなく、余暇生活の充実に向けて水準の高い文化、芸術、スポーツなど余暇関連施設を整備する
- 3、経済的ゆとりの実現

(通商産業省生活産業局編「ゆとり社会の基本構想」1991)

ここでの定義は、余裕があることが中心であり、「くつろぎ」の意味は、「余暇関連」という語に隠れ、表面には現れてはいない。

文部科学省

中央教育審議会は、「ゆとり」の中で、子どもたちに「生きる力」をはぐくむことを提言した。ここでの「ゆとり」は、余裕のある教育環境で、受験競争を緩和したり、週5日制を導入し、窮屈でない教育を実施することの意味である。それは、「ゆとり」の重要性に気付かせ、ゆとりあるライフスタイルを実現させようとするような教育の意図は含まれてはいない。

2) 「ゆとり」の英訳

日本語である「ゆとり」の語は、どのように英訳されているだろうか。英訳のある日本文献を調べた。

leisure

文例1 自由時間が拡大され時間的ゆとりがあるだけでなく..... (生活大国5ヵ年計画、経済企画庁編、p.4、平成4年)

not only free time and time for leisure will increase,..... (The Five-Year Economic Plan by Economic Planning Agency Government of Japan p.5,1992)

文例2 A key question in the popular debate is : how can Japan be an affluent (*yutaka na*) society, even a leisure (*yutori*) society, (The Material Child by Merry White, California Press p.139, 1994)

something to spare

文例 私の考えでは、それはゆとりのある状態であるというのが最もふさわしいと思う。..... しかし、なぜゆとりがあることが心に秘密のある状態にそうとうするかということは、必ずしも説明が容易ではない。(土居健郎「表と裏」弘文堂 1985,p.133)

In my opinion, the best way to describe it is as a condition in which one has something to spare..... But it is not so easy to explain why "having something to spare" (*yutori ga aru*) corresponds to the condition of having secrets. (The Anatomy of Self, by Takeo Doi, translated by Mark A. Harbison, and Edward T. Hall, Kodansha, 1985, p.115)

他に、latitude (Economic Planning Agency, 1989)、leeway (Foreign Press Center, 1993)、elbowroom(The Japan Times)、breathing space (Mainichi Daily News)などがあつた。

IV 「ゆとり」という言葉の持つニュアンス

「ゆとり」は、「余裕」、「窮屈でないこと」、「くつろぎ」、あるいは「leisure」などと、その意味は一樣ではない。「余裕」や「くつろぎ」などと言わずに「ゆとり」と表現するのは、意味にわずかな違いや微妙な特色があるからだと考える。それら「ゆとり」という言葉の持つニュアンスについて「主観性」、「保障性」、「肯定的価値性」、「自由裁量性」「相対性」から検討する。

主観性

ゆとりが「ある」か「ない」かは、主観に負うところが大きで、時間や金額など客観的な量では決定できるようなものではない。自由になる時間が多いから「ゆとり」がある、大金を所持しているから「ゆとり」

があるということには必ずしもならない。また、同じ時間をいつもゆとりと感ずるかという、そういう時もある、そうでない時もあり、あくまでもその本人のその状況における主観による。

保障性

ゆとりは、それがないと直接的に支障をきたすというよりも、あれば安心という保障として、予備として、あるいは調節弁としての「余裕」である。

肯定的価値性

ゆとりは望ましいという肯定的価値を含む。心をなごやかにするゆとり、美を求めるゆとりとは言いが、「悪を働くゆとり」とはあまり言わない。

このニュアンスについて、土居は『「ゆとり」という概念には価値が含まれる。「ゆとり」は価値のあることとして、我々日本人は大変尊重する。』（土居健郎「ゆとりについて」、松田 所収「ゆとりについて」p.126）と述べている。また稲垣も、『「ゆとり」という言葉は何か望ましく、快いひびきを伝え、我々の心の奥深いあこがれにこたえてくれる……「心にゆとりをもちたい」「ゆとりある暮らしがしたい」「ゆとりをもって試合に臨みたい」などと我々が語るとき、「ゆとり」という言葉は何か人生にうるおいを与えるもの、人間的な豊かさをさし示している。』（稲垣良典「ゆとりと恵み」、松田 所収「ゆとりについて」p.210）と記している。

自由裁量性

ゆとりは、好きなように使える、使いたいように使えるという自由裁量のニュアンスを有している。買いたいものが買える、したいことができる、やるべきことが決まっているのだが、ほかの事をやっても良い自由、そこから離れる自由などが「ゆとり」には含まれる。

相対性

ゆとりは、相対的な概念である。ゆとりは、あることがらや願望が成立するために必要な最低（小）限の条件に対しての余裕である。あることのためには、必要な条件が自覚されていて、それを余裕をもって満足させることができる」と認識したときに「ゆとり」となる。したがって、目的やなすべきことがはっきりしないまま、単に時間がある、スペースがあるなどだけではゆとりがあるという表現は適当ではない。

V まとめ

「ゆとり」という言葉は、「余裕」「窮屈ではない」「やすらぎ」の意味を持つ比較的新しい言葉であり、leisure、something to spare、latitude、leeway、elbowroom、breathing spaceなどと英訳されている。しかし、「余裕」や「窮屈ではない」という意味合いでの使い方に比べ、「くつろぎ」「leisure」という使われ方は少ない。「ゆとり」という言葉は、主観性、保障性、肯定的価値性、自由裁量性、相対性などのニュアンスを持つ。

引き続き「ゆとり」の構造化に向けて研究を進めたい。次回は、「くつろぎ」としての「ゆとり」に注目し、leisureとの類似と差異などについて報告したい。

主な参考文献

- 東京大学公開講座「ゆとり」東京大学出版会 1989
- 松田義幸編「ゆとりについて」誠文堂新光社 1987
- 通商産業省生活産業局編「ゆとり社会の基本構想」1991
- 経済企画庁編「生活大国5ヵ年計画」1992
- 土居健郎「表と裏」弘文堂 1985
- 西野 仁 平成 11～13 年度科学研究費報告書「中学生の一週間の生活リズムとゆとりの構造について」2002
- 西野 仁他 2002 年度東海大学総合研究機構プロジェクト研究「レジャー（ゆとり）の概念とその実態」2003

子どもの頃の組織的キャンプ経験と現在の野外活動経験

○吉原 さちえ (東海大学) 西野 仁 (東海大学)

I. はじめに

文部科学省は、1999年に生活体験や自然体験は、子どもたちの成長の糧であり、『生きる力』を育む基盤になると提示した。そこでは『生きる力』を、自分の力で問題を発見したり、解決したりする能力や物事を判断する能力、他人との協調性や他人を思いやる心、感動する心などの豊かな人間性のことであると捉えている。1998年に子どもの体験活動等に関するアンケート調査が実施され、その結果は、自然体験が豊富な子どもほど道徳感や正義感があるということであった。だとすれば、今後我が国で子どもたちに自然体験を進めていくためには、自然の中で様々な体験をし、友人と一緒に寝食をともにする活動であるキャンプにまず着目すべき必要があると考えた。しかし、一口にキャンプと言っても、家族や友人同士で行うもの、YMCAやYWCA、ボーイスカウトやガールスカウトなどが行うもの、学校やその他の教育機関で行われるものなど様々なものがある。そこで我が国では、キャンプの専門家であるキャンプディレクターを中心に、プログラムを作成し組織的に行うキャンプを組織的キャンプと称し、他のキャンプと区別してきた。組織的キャンプとは、子どもたちにとって理想的な学習の場であるとされ、子どもに自立性や協調性をもたらし、楽しい自然活動を通じて、自由時間を過ごすための技術や方法を教えるキャンプであるとされている¹⁾。このように、教育的要素を含む組織的キャンプ経験が、その後の野外活動経験、とくに成人してからの野外活動経験にどのような影響を及ぼすのかきちんと捉えておくことが、これから子どもたちに自然体験を推し進めていくことに必要不可欠であると考え、本研究にとりかかった。

II. 研究の目的と方法

1. 研究の目的

日本には、キャンプや自然体験、野外活動体験が子どもに及ぼす「影響」について研究は数多くある。しかし、いずれも経験直後の影響についてばかりである。一方、国外では、Patrick, C.の「Relation of Childhood and Adult Leisure Activities」(1945)、Sofranko, A.J. and Nolan, M.F.の「Early Life Experiences and Adult Sports Participation」(1972)、Yoesting, D.R. and Burkhead, D.L.の「Significance of Childhood Recreation Experience on Adult Leisure Behavior: An Exploratory Analysis」(1973)となどの子どもの頃のキャンプや自然体験、野外活動体験が成人してからの活動経験にまで長期的に影響するとした研究がある²⁾³⁾⁴⁾。このようなことから、子どもの頃の野外活動経験が成人してからの野外活動経験にどのような影響を及ぼすのかを明らかにしたいと考えた。しかし、「影響」を明らかにするには、容易ではない。そこで、まずこの研究の第一歩として、子どもの頃の組織的キャンプ経験の有無により大人になった現在の野外活動経験に「差」があるかどうかを検証した。その結果、野外活動経験の継続性、野外活動の種目数、野外活動・野外教育に対する意識について子どもの頃の組織的キャンプ経験の有無に「差」があるということが明らかになり、2002年に開かれたこの学会で発表を行った⁵⁾。今回は、その続編であり、昨年の研究結果からさらに分析を進め、子どもの頃の組織的キャンプへの参加の程度による「差」はないかということを検証することが目的である。

2、研究の方法

本研究では、1985年から現在まで毎年夏と冬に継続して開催している「S キャンプ」に1986年から1995年の10年間に参加したことのある当時の小学生（調査当時18才～29才）を「組織的キャンプ経験者」とした。一方で、小学生時代に組織的キャンプに参加したことがないと自己申告した組織的キャンプ経験者と同年代の友人や知人を「組織的キャンプ未経験者」とした。「S キャンプ」とは、野外教育が専門である大学教員を中心に企画・運営され、リーダーの役割やプログラムが、組織的・計画的に実施され、教育的な要素も備え持つ我が国の一般的な組織的キャンプである。

1) 調査対象、調査期間、調査方法

調査対象は、1986年から1995年の10年間にS キャンプの参加者名簿に記載があり当時小学生だった全キャンパー502名（調査当時18才～29才）と前述の「組織的キャンプ未経験者」である。

調査期間は、2002年9月17日から9月30日までとした。

調査方法は、郵送法によるアンケート調査である。調査用紙の配布は、組織的キャンプ経験者502名に「組織的キャンプ経験者用」と「組織的キャンプ未経験者用」の両方を送付し、「組織的キャンプ経験者用」には、自分自身で記入し、「組織的キャンプ未経験者用」は、該当する友人や知人に配布し記入後、回収するように依頼した。送付した502名のうち、142名には、転居先不明・宛名先不明などにより、調査用紙が届かなかった。調査用紙の回収は、調査開始直後から2週間を目安とした。しかし、郵送法ということもあり、回収終了とした9月30日以降も随時調査用紙を受け取った。組織的キャンプ経験者50名から回答を得た。回収率は13.9%であった。この回収率が低いとの印象を与えるかもしれないが、これは小学生時代に組織的キャンプに参加していた当時から現在まで、すでに10年が経過しているので、いたしかたないところもある。また、ある社会調査に関する文献には、「一枚のハガキ程度の分量でも、回答を返送してくれる人は二割足らずというのが普通である。」⁶⁾と記載されていた。「組織的キャンプ未経験者」の回答は41名であった。しかし、いずれもデータの不完全が目立ち、分析に使用したデータは「組織的キャンプ経験者」が34名、「組織的キャンプ未経験者」は23名であった。

2) 組織的キャンプへの参加回数によるデータのグループ化

組織的キャンプ経験者34名の小学生時代の組織的キャンプへの参加回数は、範囲が1～20回、平均が7.35回であった。そこで、平均参加回数を基準とし、小学生の頃の組織的キャンプへの参加回数が「8回以上の経験者」と「7回以下の経験者」に分け、次のようにグループ化した。

「8回以上の経験者」14名（24.5%）：小学生時代にS キャンプへの参加回数が8回以上の経験者
「7回以下の経験者」20名（35.1%）：小学生時代にS キャンプへの参加回数が1～7回の経験者
「未経験者」23名（40.4%）：小学生時代に組織的キャンプに参加した回数が0回

III. 結果および考察

1、現在行っている野外活動種目数

現在行っている野外活動種目数については、図1のような結果となった。図1から、子どもの頃の組織的キャンプへの参加経験の程度が高い者は、現在も多くの野外活動を行っていることが言える。とくに子どもの頃に8回以上組織的キャンプに参加したことのある者と未経験者の間には、はっきりと現在行っている野外活動種目数に「差」が見られた。

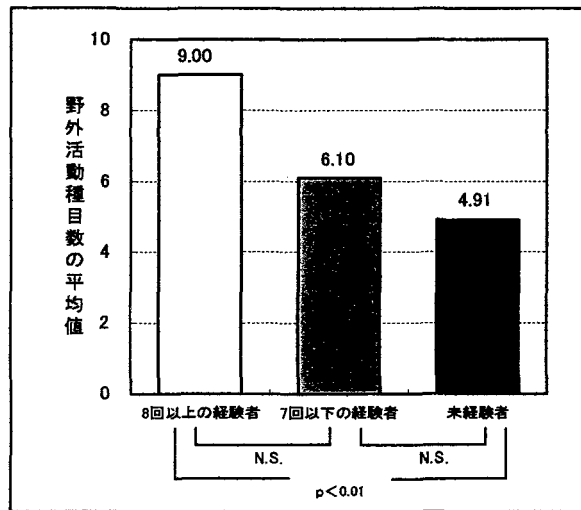


図1: 現在の野外活動種目数

2、野外活動種目別による現在の参加経験の有無と参加率

子どもの頃の組織的キャンプ経験の参加の程度におけるスキndaイビング・シュノーケリング活動とアウトドアクッキング活動の現在の参加経験の有無と参加率は、表1・表2のとおりになった。子どもの頃に組織的キャンプへ8回以上参加しているものは、現在もこの二つの活動に参加しているものが多い結果となった。

表1: スキンダイビング・シュノーケリング活動

	経験あり		経験なし	
	(人)	(%)	(人)	(%)
8回以上の経験者	6	42.9	8	57.1
7回以下の経験者	5	25.0	15	75.0
未経験者	1	4.3	22	95.7

$p < 0.05$

表2: アウトドアクッキング活動

	経験あり		経験なし	
	(人)	(%)	(人)	(%)
8回以上の経験者	14	100.0	—	—
7回以下の経験者	12	60.0	8	40.0
未経験者	12	52.2	11	47.8

$p < 0.01$

3、野外活動・野外教育に対する意識と自分自身の子どもに対する野外教育の考え方

図2・図3は、野外活動・野外教育に対する意識と自分自身の子どもに対する野外教育の考え方について、5段階評価をしたものである。図2は、子どもたちの成長に必要な場であるかどうかを質問したものである。組織的キャンプに参加した経験が多いものほど、「子どもたちの成長に必要な場である」と実感しているようである。図3においても、子どもの頃に組織的キャンプに8回以上参加した経験のある者は、自分自身の子どもに対して「何らかのキャンプに参加させたい」と考えているものが多いことが伺える。

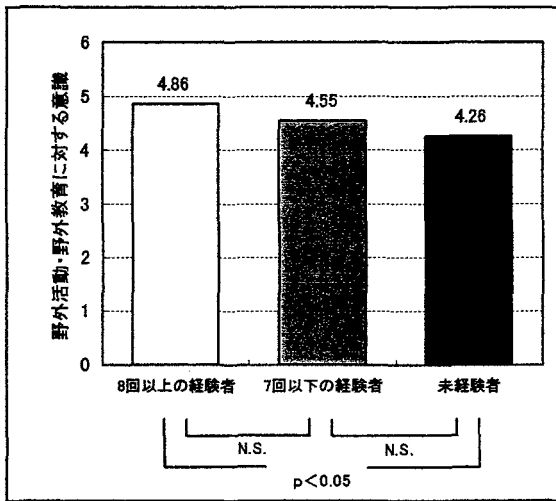


図2：子どもたちの成長に必要な場である

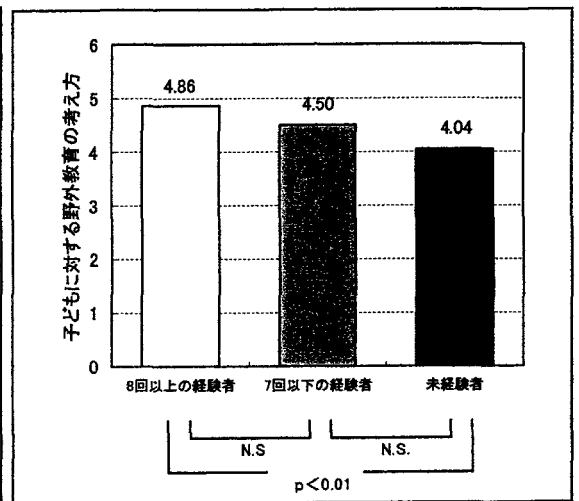


図3：子どもを何らかのキャンプに参加させたい

IV. まとめ

これらの結果から、子ども頃に組織的キャンプへの参加の程度が高い者は、現在も多くの野外活動を経験し、子どもの頃に行った野外活動をしている。また、野外教育・野外活動の教育的な要素に対して期待や意識が強く、子どもの教育に野外教育や野外活動を取り込みたいと考えている傾向が見られた。つまり、子どもの頃の組織的キャンプへの参加の程度により、現在の野外活動経験に「差」があることが明らかになった。

V. 今後の研究の進め方

今後は、本研究で明らかになった子どもの頃の組織的キャンプへの参加経験の有無や参加の程度による現在の野外活動経験の「差」がどのような理由によるものなのかを探りたい。その「差」が組織的キャンプに参加したこと強く影響を受けている「差」なのか、それとも、社会的要因、経済的要因が関係しての「差」なのかなどが具体的に明らかになり、さらに組織的キャンプに参加したこと「影響」を論ずる手がかりが得られるのではないかと考える。本研究の調査で得られたデータが少なかったことから、今後この研究を進めていくにあたり、データを増やすための工夫をしていきたい。

参考文献

- 1) Mitchell, A. V. and Crawford, I. B. 共著 兼松保一訳「キャンプ・カウンセリング」(ベースボール・マガジン社, 1966, pp.35-39)
- 2) Patrick, C. 「Relation of Childhood and Adult Leisure Activities」(Journal of Social Psychology, 1945,21,pp.65-79)
- 3) Sofranko, A.J. and Nolan, M.F. 「Early Life Experiences and Adult Sports Participation」(Journal of Leisure Research, 1972, Vol.4, pp.6-18)
- 4) Yoesting, D.R. and Burkhead, D.L. 「Significance of Childhood Recreation Experience on Adult Leisure Behavior: An Exploratory Analysis.」(Journal of Leisure Research, 1973, Vol.5, pp.25-36)
- 5) 吉原・西野「活動歴とレジャー経験—小学生時代の野外活動経験の有無による比較—」(レジャー・レクリエーション研究, 第49号, 2002, pp.24-25)
- 6) 鮑戸 弘著「社会調査入門 調査を生かす12章」(日経新書, 1975, p.29)

地域社会における神楽の社会学的研究

迫俊道（広島市立大学大学院国際学研究科）

1. 研究対象としての神楽

スポーツは明治以降に西欧から日本に輸入され普及してきた。これまで近代スポーツは、“Citius, Altius, Fortius”（より速く、より高く、より強く）の標語を極限にまで追求してきた。今では新記録の樹立が困難であることに象徴されているように、近代スポーツの標語は限界に直面している(中村, 1999)。そして、近代スポーツ競技を支えてきた価値観の反省が提起され始めている。

今後は、これまでの標語とは異なる新たな価値観を模索することが必要となってくる。その新しい価値観は、近代スポーツ競技の本質的特性である「競争」「勝敗」という内的契機を有していない活動、特に日本の芸道などに見出せるのではないかと（樋口, 2002）という指摘は見聞される。日本の芸道に可能性が示唆されているが、実際に日本の芸道を考察することによって、近代スポーツの新たな価値観を提示する研究は、ほとんど未着手の状態である。

本報告者は、芸道の中でも「神楽」に注目したいと考えている。神楽は日本の各地で数百年も民衆的な楽しみという文化的な要素から切り離されることなく継承されてきた。集団としての連帯感・共生感を作り出してきた神楽には、近代スポーツには見られない特有の価値観があるのではないかとと思われる。

2. 広島県の神楽について

全国には約 300 以上の多様な神楽が存在し、神楽と呼ばれるものは、今日ではほとんど全国津々浦々で行われている。広島県は、その中でも最も神楽が盛んな地域と言われ、県の無形重要文化財に指定されている神楽団もある。神楽は昔から農村や山村では神事としての意味合いも強かったが、同時に唯一のレクリエーションでもあった。広島県内においても、神楽は地域によって多様な形態をとっている。米田らによって 2000 年に実施された調査によれば、広島県内の 52 市町村で 194 の神楽団体が確認されている。その中の神楽団には、江戸期以前の結成の団も見られる。また、文部省の学習指導要領が改正されたことに伴い、学校現場において、芸能活動の環境が整えられる動きも見られる。広島県には地域の人たちの活動の場としても活用される複合施設として、神楽や盆踊りを行うことができる小学校体育館も登場した。これは教育の現場にも住民の方々の知識や経験を取り入れようとする試みの現われである。また、実際に学校体育の授業の中に「神楽」を取り入れようとする実践的試みも見られる。

3. 神楽におけるフロー体験の特性

これまでに筆者は、能の大成者である世阿弥の残した課題を乗り越えるために、能と近接関係にある神楽に注目し、神楽におけるフロー体験に関する研究を行ってきた。全国に

は様々な形態の神楽があるが、本報告者が研究対象としたのは、神楽どころとして有名な広島県の芸北神楽である。フローとは、アメリカの心理学者、チクセントミハイによって、「全人格的に行為に没入している時に人が感ずる包括的感觉」と定義されている。先行研究(迫, 2003)では、神楽団員(舞手、楽人)、観客に対するインタビュー調査をとおして、神楽においてフロー体験が生成される過程を明らかにしている。その特徴は、「差異化」と「統合化」の結合、相互嵌入的關係という言葉によって示されている。

4. 神楽において追及される価値観

神楽は地域と密接なつながりを持ちながら、地域と分断することなく、長年地域ではごくまれた伝統的な文化活動である。日本において伝統的身体技法を継承する集団の中で、これほど長く存続している集団はほとんどないと思われる。また、神楽には、家元制度がなく、ボランティアで行われてきたと言われている。

本報告の目的は、神楽に関する文献、資料、筆者がこれまでにやってきた神楽団に対するフィールドワーク、神楽の稽古の観察内容、インタビュー調査の結果を検討し、神楽の伝承がどのような価値観のもとに行われてきたのか、その内実に迫ることである。

神楽団員を対象としたインタビュー調査では、その中では、「奉納神楽(主に秋の祭礼に奉納される)」と「競演神楽(競演大会で行われる)」、どちらをより強く志向するかと尋ねた結果、被験者全員が「奉納神楽」を志向する傾向にあった。「奉納神楽」と「競演神楽」を比較考察することは、「競争原理」を内包する近代スポーツの限界性を見出し、神楽に特有な新たな価値観を提示することになるのではないだろうか。発表当日は、身体技法の稽古の特徴についても言及したい。

参考文献

- 樋口聡.(2002). オリンピックの標語と「日本的感性」をめぐる美学的断章, 中村敏雄編.
オリンピック標語の考察, 創文企画社.
- 今道友信.(1998). 芸道とは何であるか. 日本の美学(28), ペリカン社.
- 稲垣正浩.(2001). スポーツ文化の脱構築, 叢文社.
- 稲垣正浩.(1995). スポーツの後近代, 三省堂.
- 真下三郎.(1981). 広島県の神楽, 第一法規出版.
- 中村敏雄編.(1999). 境界を越えるスポーツ. スポーツ文化論シリーズ⑩, 創文企画.
- 中村敏雄編.(2001). 異文化との接点で. 現代スポーツ評論 4, 創文企画.
- 迫俊道.(2003). 芸北神楽におけるフロー. 今村浩明・浅川希洋志編. フロー理論の展開,
世界思想社.
- 佐々木順三.(1999). 神楽, 広島県高田郡美土里町本郷美土里町観光協会.
- 新藤久人.(1973). 広島県の神楽, 広島文化出版.
- 米田雄介.(2001). 神楽の変容とその社会的基盤に関する研究, 平成十二年度県立大学重点
研究事業研究成果報告書.

余暇活動としてのボランティア学習に対する福祉施設の役割と課題

○外崎 紅馬（日本大学大学院）・佐近 慎平（仙台大学大学院）
金子 勝司（福島大学大学院）

I. 研究の目的

少子高齢社会が進行している現在、人々の社会福祉に対する関心は高まり、それとともに、余暇を利用した生涯学習としての「社会福祉」への学習ニーズも高まってきている。また、社会福祉を学習するうえで、学習の場としての福祉施設の役割が期待され、学習者の社会活動への参加意欲の高さから、学習の成果を活かす場としての福祉施設の役割の重要性も増している。そこで、本研究では社会福祉を生涯学習として学ぶことの重要性に鑑み、まず第1に、学習内容について、第2に、学習の場としての福祉施設活用の意義について、第3に、学習の成果を生かすという意味におけるボランティア活動について、福祉施設と学習者双方に調査を実施し、生涯学習社会における福祉施設の学習援助機能について考察することを目的とする。

II. 調査の概要

調査対象と方法は以下のとおりである。

1. 社会福祉施設

政令指定都市である宮城県仙台市を調査対象地域とし、仙台市内にある社会福祉施設125施設を調査対象施設とした。調査方法は質問紙法による郵送調査とし、調査対象である福祉施設に調査票を配布し、後日郵送により返送してもらい回収した。回収数は109、有効回収率87.2%であった。調査は平成13年6月1日～平成13年6月30日の期間で実施した。

2. 学習者

宮城県仙台市の自治体が平成13年度に実施した学習講座「ボランティア講座」の受講生92名を対象に集合調査を行い、その場で調査票の配布・回収を行った。調査は平成13年6月～12月に実施した。

III. 結果と考察

1. 学習内容

学習講座「ボランティア講座」の学習内容に期待することは何であるかという質問に対し、学習者の回答の高かった項目は、「社会福祉援助技術の理解」(58.7%)、「福祉サービス利用者の理解」(50.0%)、「福祉施設・現場の理解」(45.7%)という順になっている。一方、福祉施設で回答の高かった項目は、「福祉施設・現場の理解」(70.6%)、「倫理観・人権擁護意識の形成」(44.0%)、「専門知識の習得」(42.2%)という順になっており、学習者、福祉施設それぞれの上位の項目で共通しているものは「福祉施設・現場の理解」という項目であり、「福祉施設の社会化」が言われて久しいが、学習者にとっては、まだまだ福祉施設は未知の部分が多く、理解を深める対象になっており、福祉施設の側からも、いまだ十分な理解が得られていないという実感がこの結果に現れたのではないかと考えられ

る。

2. 学習施設としての福祉施設

次に、学習施設としての福祉施設活用の意義は何であるかという質問に対して、学習者の回答の高かった項目は、「利用者との交流体験」(58.7%)、「学習した知識を体験を通して深める」(54.3%)、「福祉意識の向上を図る」(50.0%)という順になっている。一方、福祉施設で回答の高かった項目は、「福祉意識の向上を図る」(64.2%)、「学習した知識を体験を通して深める」(62.4%)、「施設機能の理解」(60.6%)という順になっており、学習者、福祉施設それぞれの上位の項目で共通しているものは「学習した知識を体験を通して深める」という項目と「福祉意識の向上を図る」であり、生涯学習施設としての福祉施設の意義として、施設職員の意見や現場認識の提供、またそれとの直接的な関わりが、学習者、福祉施設双方ともに、いわば「体験による学習知識の定着と理解の深化」及び「体験から得られる意識啓発」というような点に反映されているといえる。

3. 学習成果を生かすボランティア活動

社会福祉を生涯学習として学んだ者が、その学習の成果を生かす場を福祉施設に求め、余暇活動、ボランティア活動を行う場合、主体的な意思に基づくボランティア活動は学習者の意識を高め、同時に精神的な充足感を得ることが期待でき、また、日常生活ではなかなか接する機会の持てない福祉施設利用者との交流を通じて、他者の理解や新たな自己啓発、自己実現という効果も期待できる。さらに、生涯学習として知識や技能を学んだ社会福祉を、ボランティア活動という具体的な実践の場で生かすことによって、体験と知識の融合を図りながら、自らの社会福祉に関する理解を一層深めることも可能となる。

そこで、学習者については、希望するボランティア活動は何であるかという質問を行い、福祉施設については、ニーズのあるボランティア活動は何であるかという質問を行った。その結果、学習者は「介助関係」の占める割合が相対的に高く、それに対し、福祉施設の求めるボランティアは「指導関係」の割合が高いという結果になっている。また、細かい項目についてみると、「話し相手・遊び相手」「散歩・外出援助」「各種行事の手伝い」が学習者、福祉施設双方とも上位の項目となっており、直接的な交流を土台にしながら、学習者はより「介助」的な関わりを期待し、福祉施設側は指導も含めた「余暇支援」的な関わりを望んでいるといえる。

Ⅲ. おわりに

社会福祉の目指す目標は、福祉サービスを利用する人や地域住民が主体的に自らの生活を形成していくことに対する支援であり、特に、福祉施設における援助は、単に、衣食住を確保し施設利用者の心身の自立を促進するだけではなく、生活の質の向上を図るため、社会的、文化的な支援が求められる。学習者はそのような目的を十分認識する必要があり、福祉施設はその目的や、施設機能に則して「生活の質の向上」がどのように実践現場で具体化されているのかを、学習者に理解させることが求められるといえ、生涯学習施設としての福祉施設における学習援助の適切さを改めて検討していくことも今後の課題であるといえる。

社会福祉領域の専攻学生におけるレクリエーション教育のあり方

森田清美（東北文化学園専門学校）

1. はじめに

近年、少子高齢社会のわが国において社会福祉をめぐる役割と期待が年々強くなってきている。特に障害や高齢の問題は社会の中心的課題となり、医療・保健社会福祉等様々な分野でその施策が進められている。1988年に社会福祉士及び介護福祉士制度において、介護福祉士の養成カリキュラムにレクリエーション指導法が必修科目として位置づけられて以来、福祉サービスの領域での認識が少しずつ変化し、ノーマライゼーションの視点とQOL(生活の質)の向上を背景に高齢者の生きがいに深く関わるものとして認められている。今後、福祉サービスを提供しようとする社会福祉の現場からますますレクリエーションの役割に対する期待が高まってくると期待される。その期待にこたえていくためには、福祉系の大学、短大や専門学校のレクリエーション担当者が学生たちにレクリエーション援助を効果的に教授できる方法を研究開発する必要があるだろう。しかし、学生が社会福祉施設の実習中にどのようなレクリエーション支援をしているのか、その実態を明らかにした研究はほとんどみられない。学生が社会福祉施設の実習でレクリエーションのかかわりから授業内容の重要性を評価していくことは、レクリエーションの指導法をいかに教えるかという「指導法の指導法」として今後の授業展開に役立つものと考えられる。つまり、レクリエーション教育(教育内容)を学生の現場実習の視点から検討することや学生の現場実習をレクリエーション教育の視点から検討することがレクリエーションの実践と研究を進展させると考える。

そこで、本研究は学生の実習でのレクリエーション支援の実態から望まれる教育内容や技術を明らかにし、今後のレクリエーション教育のあり方を検討することを目的とした。

2. 研究方法

本研究では、社会福祉系を専攻している学生に対して集合調査法にて質問紙調査を実施した。調査期間は2002年12月16日から2003年1月16日である。有効回収標本数は144、回収率は96.0%(144/150)であった。

質問紙の調査項目は、実習中のレクリエーション支援の有無、実習中にレクリエーション担当した時間、レクリエーションにおけるレクリエーション支援形態、施設のレクリエーション活動頻度、教育内容重要認識度などについての項目と、自由記述式である実習中の具体的なレクリエーション活動や授業への要望などについての項目で構成されている。項目の内容については、2002年12月の予備調査で得られた自由記述事項や面接法、介護福祉士養成テキストから得た項目を検討し設定した。

本研究におけるデータの加工、および統計処理は、統計パッケージ(SPSS11.0 for Windows)を用いて行った。なお、危険率5%水準を持って統計的に有意とした。

3. 結果及び考察

表1 サンプルの属性

調査項目	対象者%(n)	調査項目	対象者%(n)	
性別	男性	34.7(50)	就職希望先 介護老人福祉施設 63.2(91) 一般企業 16.7(24) グループホーム 12.5(18) ディサービス 10.4(15) 児童福祉視施設 6.9(10) 障害者福祉施設 6.3(9) その他 9.0(13) (複数回答) 100(144)	
	女性	65.3(94)		
		100(144)		
平均年齢	20.8歳			
年齢階層	20歳未満	61.1(88)		
	21～22歳	29.2(42)		
	23歳以上	9.7(14)		
		100(144)		

1) サンプルの属性

本研究の対象となった福祉系専攻の学生の属性を表1に示した。対象者の性別は、対象学科の構成比を反映して女性の回答が6割を占めた。平均年齢は、20.8歳で、年齢階層別では20歳未満が6割と高校を卒業して進学したものが大半を占めている。学生たちの就職先の希望職種は老人介護福祉施設が63.2%、次いで一般企業16.7%とその他はグループホームやディサービスを希望しており、福祉系の学科に所属し、就職先として福祉の現場を考えている学生が大半である。

2) 実習中でのレクリエーション支援の実態

社会福祉施設の実習中に学生は、どのようにしてレクリエーション支援を行っているのだろうか。実習時のレクリエーションの関わりをレクリエーション支援の有無、担当形態、担当時間で考察する。

学生が社会福祉施設で実習したレクリエーション支援の実施経験の有無については、73.6%の学生が「ある」と答え、大半の学生がレクリエーション支援を経験していることがわかった。

レクリエーションの担当形態では、実習中に学生がレクリエーションを担当したときにどの程度まで、支援したかについては、52.8%が学生自身に全部任せられていることがわかった。実習中にレクリエーション支援を経験している学生でレクリエーションの内容を全て任せられているものは半数を超える結果になっている。また、一部、補助ともに約20%が支援している。これらを見ると全部、一部、補助含めるとほとんどの学生が何らかの形でレクリエーション支援を経験している。

レクリエーション支援の担当時間については、30分以内が30.2%、20分以内が19.8%、40分以内が14.2%と20分から40分のなかでの担当時間が多い。その他に食事前の少しの時間、施設内でのクラブ活動やレクリエーションタイムなどが始まる前の少しの時間を利用した10分程度の時間を担当している学生は13.2%おり、1時間以上任せられている学生も1.3%いる。福祉施設では、毎日、週間、月間でのレクリエーションタイムが位置づけられていることが多く、結果よりその時間は40分以内が多いことがわかった。施設職員の中には、レクリエーション活動のマンネリ化で何をするか頭を抱えている職員が多く、実習生が実施するレクリエーション支援に期待をよせている施設も少なくない。このように担当時間の特徴より10分程度の手遊びや歌などの気楽で簡単に出来るもの、40分以内の様々なゲームやクラフト、料理などの活動をたくさん盛り込んだ愛好クラブやグループでのレクリエーション、1時間以上を要する行事的な活動まで時間に区切ったレクリエーション活動や計画方法の指導の必要性が伺えた。

3) 実習中のレクリエーション活動内容

実習中に学生たちが、どのようなレクリエーション活動を支援したかについて調査した。その活動には歌が34.9%であり、手遊び、手話ソング、楽器演奏、体操などを含むと音楽を利用した活動が多い。さらに、花笠音頭29.2%、おはぎの歌18.9%と地域の民謡や季節に応じた歌などがつづく。その他の活動内容では、伝言ゲーム、オセロ、ジャンケンゲームなど、ほとんどが座ったままで出来るゲーム類や車椅子リレー、テーブルテニス、ゲートボール、ソフトバレー、卓球などのように身体活動を求めたスポーツ類を実施していた。これらの内容をレクリエーション担当教員に知らせ、授業内容が実習にどのように影響しているかをインタビューした。そうするとほとんどが授業で実施した内容であることがわかった。つまり、授業をとおした様々なレクリエーション体験は、実習において多く活用されていることがわかった。

4) レクリエーション活動援助法の教育内容の重要認知度について

介護福祉士養成テキストより、レクリエーション科目における教育内容17項目を設定し、その重要度について「5:非常に重要である」「4:やや重要である」「3:どちらともいえない」「2:あまり重要でない」「1:ほとんど重要でない」までの5段階評定尺度を用い、それぞれ1~5の得点を与えた。そして、この得点を実習中のレクリエーション支援の実施・非実施別に平均値を算出し、Mann-Whitney検定を行ったものが表2である。実習中にレクリエーションを実施した学生についてみると「レクリエーションの持つ意味と生き立ち」、「ソーシャルグループワークにおけるレクリエーション活動の意義」、「援助のための組織の運営と役割」以外全て高い数値を示しており、なかでも実習中におけるレクリエーション活動の実施・非実施両群の間に有意差が見られたのは、「レクリエーションのある介護」、「個人や集団のレクリエーション活動援助」の2項目であった。これは、実習でレクリエーション支援を経験したほとんどの学生がレクリエーションに関する教育内容として、重要であることを認識していることを示して

いと考えられる。これらの結果から、社会福祉の現場実習でのレクリエーション援助経験の有無によって授業でのレクリエーションに関する教育内容の重要認識度には相違があることが示唆された。福祉サービス利用者のレクリエーションの機会を考えたとき、時間的には恵まれているはずである。それを生かして毎日の生活を楽しく送り、楽しみを通じて生きがいを求めていく“生活を楽しむ”ということが「レクリエーションのある介護」における重要な課題であろう。そのためには、個人の嗜好に合わせたレクリエーション援助、個人の社会性・交流を促進するための集団を介したレクリエーション援助や様々なレクリエーション活動をとおして個人、集団の成長段階について理解する「個人や集団のレクリエーション活動援助」が重要になってくる。とくに、社会福祉系を専攻している学生は、実習施設が特別養護老人ホームや老人保健施設が多いことから、‘介護におけるレクリエーション援助の意義’と‘個人や集団に対するレクリエーション援助プロセスと援助方法’は、教育内容には必須と考えられる。

表2 レクリエーション支援の実施・非実施別にみた教育内容の重要認識度について
(5段階尺度の平均値の比較)

項 目	実施 (平均±標準偏差)	非実施 (平均±標準偏差)	U 値	検定
1. レクリエーションのある介護	4.55±0.70	4.09±1.22	1429.5	*
2. レクリエーションのもつ意味と生き立ち	3.54±1.04	3.54±0.92	1825.5	n.s.
3. 社会福祉の中でのレクリエーションの役割	4.09±0.85	3.89±0.76	1534.5	n.s.
4. 生活とレクリエーションの関係	4.05±0.98	3.83±1.04	1608.0	n.s.
5. 介護福祉サービス利用者へのレクリエーション活動の意義	4.02±0.98	3.74±0.98	1555.5	n.s.
6. 個人や集団のレクリエーション活動援助	4.42±0.86	3.89±1.16	1269.5	**
7. ソーシャルグループワークにおけるレクリエーション活動の意義	3.86±0.79	3.63±1.00	1635.0	n.s.
8. 利用者のレクリエーションニーズを知る	4.40±0.74	4.20±0.83	1622.5	n.s.
9. 援助者側からのレクリエーション計画の作成	4.31±0.74	4.17±0.86	1711.0	n.s.
10. 援助のための組織の運営と役割	3.90±0.89	3.57±1.01	1517.0	n.s.
11. 安全なレクリエーションの実施	4.76±0.51	4.63±0.65	1704.5	n.s.
12. ホスピタリティトレーニング	4.39±0.70	4.43±0.74	1772.5	n.s.
13. アイスブレイキング	4.42±0.68	4.11±0.99	1572.0	n.s.
14. 他の専門職やレク支援者間の連携	4.27±0.82	4.34±0.84	1738.5	n.s.
15. 治療的意味合いを含めたレクリエーション	4.41±0.85	4.34±0.91	1792.0	n.s.
16. 高齢者のレクリエーション	4.68±0.56	4.43±0.85	1562.0	n.s.
17. 障害者のレクリエーション	4.60±0.64	4.54±0.66	1757.0	n.s.

*P<0.05, **P<0.01

5) 実習を終えた学生の授業への要望

実習を終えた学生から自由回答より得た授業への要望を簡単に実技内容と講義内容に分けた。実技内容については、片麻痺、痴呆、車椅子など障害に応じたレクリエーション活動を知りたいということや、高齢者だけでなく、一般人、子どもを対象にしたレクリエーション活動を知りたいという要望であった。高齢者だけでなく様々な対象者に合わせたレクリエーションを経験させることが必要であることがわかった。また、準備しなくてもよい簡単なレクリエーションを要望している学生も多い。お誕生日会や季節行事のときに利用者に見せるためのレクリエーションでは、花笠音頭などの踊りやバルーン、楽器演奏、手品など学生個人の趣味、特技を見出すようなものを授業で取り入れていく必要があることがわかった。また、その他におはじき、ビー玉、お手玉などの伝承遊びや五感を使用したレクリエーション、指先を使う折り紙やちぎり絵、歌などの実技を要望している。

次に、講義内容についてみると、施設利用者が生きてきた時代背景を知りたいという要望が多く見られた。利用者のレクリエーション活動を考えていく中で、生きてきた時代背景を知ることが、レクリエーション活動を計画し

ていくうえで大変重要な作業である。レクリエーションアセスメントの中に、既往歴、ADL、余暇歴、趣味や特技などを加え、さらに、時代的背景を加えて、計画していく必要性が伺えた。また、施設では実際どのようにレクリエーションが行われているのかを教科書だけでなく視聴覚教材（ビデオなど）を利用して理解したいという要望があった。施設のレクリエーションをイメージし、より理解を深めるために有効な教材であることから利用していく必要性が伺えた。場面に合わせたレクリエーションプランの立案では、誕生会、花見、七夕、クリスマス会などの季節行事に合わせ、施設内での具体例を含めて理解する必要がある。したがって、場面に応じたレクリエーション援助の進め方や注意点、対象者の気持ち、アレンジ方法は、別々に指導するのではなく一連の流れとして、場面に応じて随時説明していく必要性が伺えた。

4. まとめと今後の課題

- 1) 実習中でのレクリエーション支援の実態については、担当形態では、ほとんどの学生が全部、一部、補助を含むと何らかの形でレクリエーション支援を経験していた。また、担当時間では、20分から40分の担当が多かった。これらのかかわりの程度やレクリエーション活動の所要時間を考えながら、時間的に区切って計画が出来るよう配慮する必要がある。
 - 2) 実習中のレクリエーション活動内容は、歌、手遊び、手話ソング、楽器演奏、体操などを含むと音楽を利用した活動が多かった。また、そのほとんどの活動が授業で実施した内容であった。これらのことから学生たちに出来るだけ多くのレクリエーション活動に出会えるような実技授業を工夫する必要がある。
 - 3) レクリエーション活動援助法の教育内容の重要認知度については、「レクリエーションのある介護」「個人や集団のレクリエーション活動援助」の2項目において、実習中のレクリエーション支援の経験がある学生の方が教育内容の重要認知度が高く、有意差が見られた。したがって、これらの2項目においては、実習で活用できる実技以外の講義内容として重点をおき指導する必要がある。
 - 4) 授業への要望では、対象者別・障害者別に応じたレクリエーション、簡単なレクリエーション、見せるためのレクリエーションという3種類の指導方法を授業内容に盛り込むことが要望されていた。また、その中で、レクリエーション計画の立案方法に重点をおき、進め方や注意点や配慮する部分、対象者に合わせたアレンジ方法を提示していく必要がある。
- 以上、この結果を授業にフィードバックしていくことで、より実践的で活用できる教育内容になるものと考えられる。

5. 文 献

- 1) 松永敬子. 介護福祉におけるレクリエーション援助の実態に関する研究. レジャー・レクリエーション研究. 1997;37:40-43.
- 2) 介護福祉 1996 秋季号. 特集介護とレクリエーション活動. 財) 社会福祉振興・試験センター. 1996;13-88.
- 3) 財) 日本レクリエーション協会. 特集:福祉レクリエーション援助の可能性. 自由時間研究. 財) 日本レクリエーション協会 1997;20号:6-42.
- 4) B.ミケルセン公演記録. 障害をもつ人々への福祉のあり方—ノーマライゼーションの思想を実践に学ぶ—. 日本ソーシャルワーカー協会会報7号. 1985;7.
- 5) 手塚直樹. 検証、市町村障害者計画. ノーマライゼーション6. 1997;8-27.
- 6) 千葉和夫. 広い視野にたった介護を！—生活援助の再確認—. 介護福祉 1995 冬季号. 1995;10.
- 7) 千葉和夫. 高齢者レクリエーションのすすめ. 東京:中央法規出版. 1993.
- 8) 財) 日本レクリエーション協会編. 社会福祉とレクリエーションの課題—ディサービス事業とレクリエーション—. 財) 日本レクリエーション協会. 1991.

障害者スポーツボランティアの意識変容に関する研究

～ボランティアの役割構造に着目して～

山田 力也（西九州大学）

1. はじめに

今や各種スポーツイベントは、障害者スポーツイベントに限らずともそれを支えるボランティア抜きには開催実現が考えられないほど重要な役割を担っていることは周知の事実である。このような状況に応じて、ボランティアおよびその活動に関心が集まると同時に、様々な視点からの評価、研究による報告がなされてきている。各種スポーツ活動におけるボランティアをスポーツボランティアと呼ぶが、これまで、スポーツボランティアに関する研究は、綿ら(1989)や山口ら(1989)、そして長ヶ原ら(1991)によるスポーツボランティアの活動継続意欲を規定する要因に関する研究。スポーツボランティアの活動状況や活動意識に関連したものとしては、松尾(1998)の研究や工藤ら(1995)の調査報告が挙げられる。さらには、スポーツボランティアの関係を「する／受ける」の関係とした場合、これまで「する」側に着目したものが主であったが、逆に「受ける側」に着目した萌芽的研究が松尾(1997)や山田(2002)によっても報告されている。しかし、これらの研究にはスポーツボランティア活動を経験することによって変化するであろうボランティア活動者自身の意識「ボランティア活動者個人の意識変容」に着目した研究はほとんど見られない。

ボランティア活動者個人の変容について、川元¹⁾は、ボランティア活動者個人の変容はボランティア活動が特定の対象に及ぼす影響(効果)のひとつに過ぎないということを前提にしつつも、「ボランティア活動の活動者個人に対する影響」の実証的研究の必要性を説いている。

2. 研究の目的

そこで本研究では、スポーツボランティアにおけるボランティア活動者個人の意識の変容を探るべく、2002年に開催された「2002年世界車椅子バスケットボール選手権大会・北九州(以下、ゴールドカップとする)」を支えた障害者スポーツボランティア活動者を対象に、障害者スポーツボランティアがそれに従事するボランティア活動者の意識にどのような変容もたらすのかを検討する。

3. 調査の概要及び質問項目構造

1) 調査概要

本研究では、「ゴールドカップ」における一般ボランティア参加者883名を対象に、大会開催後の同年11月1日～11月25日の期間に質問紙を用いた郵送法による社会調査を実施した。

その結果、回収数は411部、回収率は46.5%であった。そのうち、以下の分析に耐えうる質問紙、有効回答数は361部だったことから、有効回収率は40.1%である。

2) 質問項目構造

① 基本的属性

「性別」、「年齢」、「ゴールドカップ以前のボランティア活動の有無及び、活動頻度」を設定した。

② 障害者スポーツボランティア活動によるボランティアの障害者意識測定尺度の設定

川元¹⁾は、「ボランティア活動による活動者個人の変容」の代表的な検討視点を提示²⁾している。これらの視点を検討する上での測定尺度の中でも、同氏ら²⁾による「学習個人が(福祉教育・ボランティア学習活動の結果として)即時的に変容する具体的な行動、態度、志向に関する項目(全47項目構成)」は、本研究の「障害者スポーツボランティア活動によるボランティアの意識変容」を測定するにあたり最も有効であることが想定される。よって、この川元らの測定尺度から選択した16項目と、新たに1項目加えた全17項目を質問項目として設定した。

③ バリアフリー意識

上記②を補完する上で、ボランティアのバリアフリー意識についての質問項目を設定した。

4. 分析方法

本研究の目的を検討すべく、得られたデータを分析するにあたり、ボランティアの役割構造(具体的活動内容)に応じて想定されるクライアントとの空間的・関係的な近接性を基にグループを設定した。1つ目は、クライアントと直接的に関係を持つ(空間的・関係的に近い)グループ「直接的ボランティア群(選手帯同係、選手村サービス係など5つの係)」、逆に、クライアントとの直接的な関係を持つことが無い(空間的・関係的に遠い)グループ「間接的ボラ

ンティア群(総務係、AD 係など 10 の係)」、最後に、その両者でもないグループ「中間的ボランティア群(入場券販売、インフォメーション係など 6 つの係)」の 3 グループである。

そして、それぞれのグループを独立変数、各質問項目を従属変数としたクロス集計を実施した。なお、集計・分析には SPSS for Windows を用いた。

5. 結果及び考察

1) 基本的属性

まず、性別では、全体で女性 76.3%、男性 23.7%であった。グループ別では、どのグループも女性の割合が 7 割を超えているが、直接的ボランティア群に占める女性の割合が 85.6%と他のグループより高くなっている。また、全体の平均年齢は、35.7 歳 (SD=18.4) であり、直接的ボランティア群 32.8 歳 (SD=15.5) と間接的ボランティア群 41.6 歳 (SD=17.2) の差は約 11 歳である。

2) ボランティア活動状況

ゴールドカップ以前の活動の有無について、各グループともに 6 割を超える値を示した。しかし、カイ二乗検定の結果、有意差は認められていないものの、各グループの「週 1 日以上(週に 3 日以上+週に 1~2 日)の定期的ボランティア従事者は、直接的ボランティア群 14.3%、中間的ボランティア群 21.3%、間接的ボランティア群 29.1%となっており、間接的ボランティア群の活動頻度の値が高い。

3) 障害者スポーツボランティア活動前後の障害者意識

さて、障害者スポーツボランティア活動はボランティアの障害者意識にどのような影響を及ぼすのだろうか。ここでは、上述した通り、川元らの測定尺度を参考に、障害者意識を測定するに妥当だと考えられるものを 17 項目設定し、それぞれに対するボランティア自身の意見を「1.とても、あてはまる」から「5.まったく、あてはまらない」の 5 件法によって訊ねた。結果の分析にあたっては、回答カテゴリーを間隔尺度とみなし、それぞれの項目ごとに 3 群の平均値の比較検定(分散分析)を行った。結果を、「活動前」、「活動後」、そして「前後の差」の順で見えていくことにする。

(1) 活動前

まず、活動前の結果(表 1 参照)を見てみると、最も肯定傾向を示している項目は 3 群共に⑩「今の日本では、障害のある方が、今の自分と同じ生活をしようとすると、多くの困難に直面すると思う」となっている。3 群間の値の比較においては、⑧「障害のある方と接している自分が、世間からどう見られているかが気にならない」の項目のみ 5%の危険率で有意差が認められており、直接的ボランティア群により肯定傾向が認められた。しかし、各群の平均値の比較と、3 群間の値の比較において有意差が認められた項目が 1 つだけにとどまったことを勘案すると、全体的傾向としてさほど違いが見られない。

表 1. 障害者に対する意識(活動前)

	全体	直接	中間	間接	p
① 自分は、障害のある方に対して偏見を持っていない	2.33 (1.10)	2.41 (1.01)	2.33 (1.15)	2.24 (0.98)	n.s.
② 自分は、知らず知らずのうちに、障害のある方を差別していない	2.35 (1.12)	2.30 (1.01)	2.45 (1.17)	2.25 (0.99)	n.s.
③ 障害のある方は、自分とはあまり関係のない「別の世界の人」だと思わない	2.03 (1.07)	2.14 (1.16)	1.99 (1.03)	1.99 (1.05)	n.s.
④ 障害のある方は、自分とあまり違いのない「普通の人」だと思う	2.28 (1.10)	2.25 (1.08)	2.28 (1.05)	2.33 (1.22)	n.s.
⑤ 障害のある方と、もっと話したい、もっと相手を知りたいと思う	2.37 (1.03)	2.28 (0.96)	2.33 (1.09)	2.55 (0.99)	n.s.
⑥ 障害のある方が楽しそうな顔をしていると、自分もうれしくなる	1.84 (0.97)	1.83 (0.93)	1.86 (1.04)	1.81 (0.92)	n.s.
⑦ 障害のある方が困っているのを、他人事とは思えない	1.98 (0.99)	1.97 (0.98)	1.98 (1.02)	1.98 (0.97)	n.s.
⑧ 障害のある方と接している自分が、世間からどう見られているかが気にならない	1.98 (1.13)	1.77 (0.99)	2.18 (1.20)	1.88 (1.09)	*
⑨ 今の社会には、障害のある方が普通の生活をできないような、さまざまな障壁が多いことに気づいている	2.00 (0.96)	1.95 (0.90)	2.05 (1.01)	1.97 (0.97)	n.s.
⑩ 今の日本では、障害のある方が、今の自分と同じ生活をしようとすると、多くの困難に直面すると思う	1.66 (0.85)	1.75 (0.90)	1.71 (0.81)	1.49 (0.64)	n.s.
⑪ 建物入り口のスロープなど、障害のある方に配慮した設備があると自分もうれしくなる	1.94 (1.04)	1.92 (1.00)	2.04 (1.01)	1.79 (0.92)	n.s.
⑫ 障害のある方は、「障害者」と呼ばれると、「いい気にならないだろう」と思う	1.84 (0.98)	1.83 (0.98)	1.94 (1.06)	1.69 (0.84)	n.s.
⑬ 障害のある方は、それぞれ人間として個性的な魅力があると思う	1.87 (0.94)	1.84 (0.88)	1.94 (1.01)	1.80 (0.89)	n.s.
⑭ 障害のある方に対して、「はれもの」にさわるような接し方はしない	2.60 (1.10)	2.52 (1.13)	2.54 (1.07)	2.79 (1.10)	n.s.
⑮ 障害のある方だからといって、遠慮ばかりするのではなく、人間として普通に接している	2.46 (1.05)	2.48 (1.07)	2.50 (1.13)	2.38 (0.91)	n.s.
⑯ 障害のある方が、世間から不当な扱いをされたのを見聞きすると、「なぜ、こんな社会なんだろう」と考えることがある	2.00 (0.94)	2.08 (0.96)	1.97 (0.97)	1.96 (0.89)	n.s.
⑰ 障害のある人にとって使いやすい設備は、だれにとっても使いやすいものだと思う	2.04 (1.09)	1.97 (1.07)	2.14 (1.14)	1.94 (0.99)	n.s.
平均	2.09 (1.03)	2.08 (1.02)	2.13 (1.07)	2.05 (0.96)	

* $p < 0.05$

(2) 活動後

次に、活動後の障害者意識(表 2 参照)について、各群の平均値を見てみると、直接的ボランティア群 1.69 (SD=0.83)、中間的ボランティア群 1.84(SD=0.99)、間接的ボランティア群 1.88(SD=0.91)となっており直接的ボランティア群と他の 2 群に差が見られる。最も肯定傾向を示している項目は、直接的ボランティア群は⑥「障害のある方が楽しそうな顔をしていると、自分もうれしくなる」1.43(SD=0.62)となっているが、中間的ボランティア群と間接的ボランティア群はそれぞれ、1.56(SD=0.87)と 1.35(SD=0.60)の値で⑩「今の日本では、障害のある方が、今の自分と同じ生活をしようとすると、多くの困難に直面すると思う」となっている。さらに、3 群間の比較において有意差が認められた項目は、それぞれ①、④、⑤、⑥、⑧、⑫、⑭の 7 項目である。

表2. 障害者に対する意識(活動後)

	全体	直接	中間	間接	p
① 自分は、障害のある方に対して偏見を持っていない	1.87 (0.90)	1.84 (0.87)	1.76 (0.87)	2.07 (0.95)	*
② 自分は、知らず知らずのうちに、障害のある方を差別していない	1.92 (0.92)	1.82 (0.86)	1.94 (0.95)	2.03 (0.95)	n.s.
③ 障害のある方は、自分とはあまり関係のない「別の世界の人」だと思わない	1.63 (0.77)	1.59 (0.73)	1.60 (0.74)	1.74 (0.86)	n.s.
④ 障害のある方は、自分とはあまり遠いのない「普通の人」だと思ふ	1.99 (1.15)	1.77 (1.02)	2.03 (1.16)	2.18 (1.24)	*
⑤ 障害のある方と、もっと話したい、もっと相手を知りたと思う	2.02 (0.99)	1.79 (0.77)	1.97 (1.05)	2.37 (1.00)	***
⑥ 障害のある方が楽しそうな顔をしていると、自分もうれしくなる	1.59 (0.88)	1.39 (0.63)	1.64 (0.96)	1.72 (0.95)	*
⑦ 障害のある方が困っているのを、他人事とは思えない	1.71 (0.85)	1.63 (0.73)	1.71 (0.91)	1.80 (0.88)	n.s.
⑧ 障害のある方と接している自分が、世間からどう見られているかが気にならない	1.78 (1.06)	1.57 (0.95)	1.93 (1.13)	1.74 (1.02)	*
⑨ 今の社会には、障害のある方が普通の生活をできないような、さまざまな障壁が多いことに気づいている	1.68 (0.83)	1.62 (0.76)	1.73 (0.89)	1.64 (0.78)	n.s.
⑩ 今の日本では、障害のある方が、今の自分と同じ生活をしようとすると、多くの困難に直面すると思う	1.47 (0.74)	1.43 (0.62)	1.56 (0.87)	1.35 (0.60)	n.s.
⑪ 建物入り口のスロープなど、障害のある方に配慮した設備があると自分もうれしくなる	1.58 (0.84)	1.46 (0.78)	1.69 (0.91)	1.54 (0.75)	n.s.
⑫ 障害のある方は、「障害者」と呼ばれると、「いい気がしないだろうな」と思う	1.71 (0.95)	1.57 (0.79)	1.86 (1.10)	1.64 (0.80)	*
⑬ 障害のある方は、それぞれ人間として個性的な魅力があると思う	1.59 (0.84)	1.51 (0.75)	1.62 (0.92)	1.62 (0.82)	n.s.
⑭ 障害のある方に対して、「はれもの」にさわるような接し方はしない	2.22 (1.03)	2.05 (0.99)	2.17 (1.01)	2.51 (1.05)	***
⑮ 障害のある方だからといって、遠慮ばかりするのではなく、人間として普通に接している	2.21 (1.06)	2.13 (1.02)	2.26 (1.18)	2.22 (0.91)	n.s.
⑯ 障害のある方が、世間から不当な扱いをされたのを見聞きすると、「なぜ、こんな社会なんだろう」と考えることがある	1.77 (0.89)	1.73 (0.75)	1.75 (0.99)	1.85 (0.86)	n.s.
⑰ 障害のある人にとって使いやすい設備は、だれにとっても使いやすいものだと思う	1.90 (1.07)	1.77 (1.00)	1.98 (1.15)	1.90 (1.00)	n.s.
平均	1.80 (0.83)	1.69 (0.83)	1.84 (0.99)	1.88 (0.91)	

***p<.001 **p<.01 *p<.05

表3. 障害者に対する意識変容値(活動前-活動後)

	全体	直接	中間	間接
① 自分は、障害のある方に対して偏見を持っていない	0.46	0.57	0.57	0.17
② 自分は、知らず知らずのうちに、障害のある方を差別していない	0.42	0.48	0.51	0.21
③ 障害のある方は、自分とはあまり関係のない「別の世界の人」だと思わない	0.40	0.54	0.39	0.25
④ 障害のある方は、自分とはあまり遠いのない「普通の人」だと思ふ	0.29	0.48	0.25	0.15
⑤ 障害のある方と、もっと話したい、もっと相手を知りたと思う	0.35	0.49	0.35	0.18
⑥ 障害のある方が楽しそうな顔をしていると、自分もうれしくなる	0.25	0.44	0.22	0.09
⑦ 障害のある方が困っているのを、他人事とは思えない	0.26	0.34	0.27	0.18
⑧ 障害のある方と接している自分が、世間からどう見られているかが気にならない	0.20	0.21	0.24	0.14
⑨ 今の社会には、障害のある方が普通の生活をできないような、さまざまな障壁が多いことに気づいている	0.32	0.33	0.32	0.32
⑩ 今の日本では、障害のある方が、今の自分と同じ生活をしようとすると、多くの困難に直面すると思う	0.20	0.31	0.15	0.15
⑪ 建物入り口のスロープなど、障害のある方に配慮した設備があると自分もうれしくなる	0.35	0.46	0.35	0.24
⑫ 障害のある方は、「障害者」と呼ばれると、「いい気がしないだろうな」と思う	0.13	0.26	0.09	0.06
⑬ 障害のある方は、それぞれ人間として個性的な魅力があると思う	0.28	0.33	0.32	0.18
⑭ 障害のある方に対して、「はれもの」にさわるような接し方はしない	0.37	0.47	0.37	0.28
⑮ 障害のある方だからといって、遠慮ばかりするのではなく、人間として普通に接している	0.25	0.35	0.24	0.16
⑯ 障害のある方が、世間から不当な扱いをされたのを見聞きすると、「なぜ、こんな社会なんだろう」と考えることがある	0.23	0.35	0.22	0.10
⑰ 障害のある人にとって使いやすい設備は、だれにとっても使いやすいものだと思う	0.14	0.20	0.16	0.04
平均	0.29	0.39	0.29	0.17

(3) 前後の差

では、障害者意識に対する障害者スポーツボランティア活動前と後の値の差はどうなっているのだろうか。ここでは、活動前の値から活動後の値を引いた値を表 3 に示している。

全体的傾向として、ボランティア活動を経験することによって障害者意識がプラスに影響していることが明らか(0.29)である。障害者意識に最も影響(効果)があった項目は、直接的ボランティア群、中間的ボランティア群共に①「自分は、障害のある方に対して偏見を持っていない」、その差も同じく 0.57。間接的ボランティア群では、

0.32 の差で⑨「今の社会には、障害のある方が普通の生活をできないような、さまざまな障壁が多いことに気づいている」となっている。さらに、注目すべき点としては、各群の活動前と活動後の平均の差である。その差は、直接的ボランティア群 0.39、中間的ボランティア群 0.29、間接的ボランティア群 0.17 とそれぞれのグループに及ぼす影響(効果)に差異が認められた。

以上、ボランティア活動実施前後の障害者意識について、その前後の値の差からも明らかのように、差異が認められた。また、クライアントとの空間的・関係的な近接性を基にグループ分けされた 3 群間によってもその影響(効果)の程度に違いがあることが示唆された。

4) バリアフリー意識

ここで、ゴールドカップの開催された北九州市のバリアフリー対策に対して、どう思うか訊ねたところ以下のような結果が得られた(表 4 参照)。

表 4. バリアフリー意識

	全体	直接	中間	間接	N(%)
十分対応している	25 (7.3)	5 (4.8)	14 (9.5)	6 (6.5)	
ある程度対応している	177 (51.5)	51 (49.0)	66 (44.6)	60 (65.2)	
やや対応不十分	114 (33.1)	41 (39.4)	53 (35.8)	20 (21.7)	
全く対応不十分である	28 (8.1)	7 (6.7)	15 (10.1)	6 (6.5)	
合計	344 (100.0)	104 (100.0)	148 (100.0)	92 (100.0)	p<.05

全体では、「不十分(やや+全く)」と回答した者の割合が 4 割を超えている。また、3 群間の値を見てみると「不十分」と回答している者の割合が 27.2%を示している間接的ボランティア群に対して、中間的ボランティア群で 45.9%、直接的ボランティア群では 46.1%とさらに上昇している。また、この値の差には、5%水準の危険率で有意差が認められている。

6. 結果の要約

ここでは、障害者スポーツボランティアがそれに従事するボランティア活動者の障害者意識にどのような変容をもたらすのか。また、スポーツボランティアの役割構造からみた、クライアントとの空間的・関係的な近接性の違いに着目し、その違いがボランティアの意識変容にどのように影響するのかを検討した。

その結果、①障害者スポーツボランティア活動によるボランティアの活動前と後との障害者意識には差異が認められ、活動後に、より肯定的意識が高まる効果をもたらすことが示唆された。②また、障害者意識の変容の程度は、クライアントとの空間的・関係的な近接性の違いによって異なり、その効果はクライアントと直接的に関係を持つ機会が多いほど意識の変化にプラス効果が作用されることが明らかになった。また、その意識は身近なバリアフリー対策に対する意識にまで影響(効果)を及ぼすことが示唆された。

引き続き、障害者スポーツボランティア活動におけるボランティアの意識変容についてさらなる探求を進めるため、意識変容尺度項目を用いて特性因子を抽出し、関連項目との関係性の検討を試みる。

注1)川元は、「ボランティア活動による活動者個人の変容」の代表的な視点として「自尊感情」、「自己実現傾向」、「援助規範意識」、「向社会的行動」、「社会的効力感」、「福祉教育・ボランティア学習活動による参加者個人の変容」、「サービスマーケティングにおける評価視点」、「ボランティア活動意欲」の8つを挙げ、さらに、それぞれに対応する測定尺度も提示している。

7. 参考引用文献

- 1) 川元克秀:ボランティア活動による活動者個人の変容、ボランティア白書 2001、pp. 158-172、社団法人日本青年奉仕協会(JYVA)、2001.
- 2) 川元克秀 他:福祉教育・ボランティア学習活動による学習者の即時的変容の内容とその意味. 日本福祉教育・ボランティア学習学会年報、4、pp. 82-110、1999.

武道における町道場の現状

○ 高橋 賢 (東海大学大学院生)

西野 仁 (東海大学)

I. はじめに

日本の代表的なスポーツの野球やサッカー、バスケットボール、バレーなどは欧米で生まれ、明治以降に日本に持ち込まれ、学校や企業を中心に発展してきた。しかし、日本の伝統的スポーツである武道はこれらのスポーツとは異なる発展をしてきた。明治15年(1882年)嘉納治五郎が、日本古来の戦い的手段であった柔術に、教育的価値を加え、技術を発展させ、(講道館)柔道を創設した。これが契機となり、現在の剣道などの武道が誕生した。特に柔道や剣道は、まず地域の道場で主に行なわれ、その後、警察、学校などで発展していった。現在でも、橋本³⁾によれば、柔道は町道場、学校、企業、警察を中心に行なわれている。そして、現在の武道(柔道、剣道、空手など)の参加人口は推定320万人¹⁾であり、施設数は、1996年の文部省(現;文部科学省)の「体育・スポーツ施設現況調査」²⁾によると、柔道場が3,962、剣道場が3,513、柔剣道場(武道場)が7,643であった。

ところで、現代の日本社会では、少子化による部活動の休部・廃部、企業スポーツの衰退、情報化社会に伴う急速な社会環境・生活様式の変化により、身体活動の機会や場が減少すると同時に、精神的なストレスの増大によって、心身の健康に大きな影響を与える様々な問題が生じてきている。また、労働時間の短縮、自由時間の増大によって、スポーツに対する関心が高まってきている。このような背景の中、文部省は2000年9月、スポーツ振興基本計画を発表した。そこでは、2010年までに総合型地域スポーツクラブの全国展開を進めていくことが掲げられている。しかし、この総合型地域スポーツクラブは、ヨーロッパ諸国(特にドイツ)にみられる地域スポーツクラブがモデルとなっており、日本ではまだ馴染みが薄い。さらに、1995年から現在までモデルケースも含め様々な総合型地域スポーツクラブが日本では展開されているが、多くの課題が残されている。

このような現状の中で、日本では、武道においての地域スポーツクラブである町道場が、古くから存在し、展開されてきている。橋本の「生涯学習時代の町道場を訪ねて」⁴⁾の調査によると、多くの町道場では会費を納入し、幼児から成人までが活動している。幾つかの町道場では、武道のみならず、スキー、登山、清掃活動など様々な活動を行なっている。施設は、個人の道場、学校施設、公共施設、警察などを使用している。しかし、この調査は、特徴ある活動を展開する町道場に対して調査を実施したものであり、総数も少ない。

そこで、日本において総合型地域スポーツクラブの展開を進めるならば、ヨーロッパのクラブと同時に、日本の文化と風土の中で古くから地域スポーツクラブとして実際に展開してきた武道における町道場の現状を把握することが重要であると考え、本研究に着手した。

II. 研究の目的と方法

1. 研究の目的

本研究の目的は、特に柔道における町道場の現状を指導目的、施設の規模や設備、会員数や会員数の変化、活動内容などの点から明らかにすることである。

2. 研究の方法

1) 調査の方法: 事例調査

2) 調査対象者: K県柔道道場連盟加盟のA道場、B道場の2道場。

3) 調査内容: 指導目的、施設、指導者、会員、練習内容、指導方法、柔道以外の活動、学校部活動との関係など

Ⅲ. 結果及び考察

1、A 道場、B 道場の、1) 道場の設立目的と設立年、2) 運営形態、3) 運営資金と主な利用方法、4) 施設の形態と設備、5) 会員数、6) 指導者数、7) 指導目的、8) 練習日と練習時間について

<A 道場>

1) 地域の青少年の教育、健全育成を目的に、1978年に設立。2) 代表者(事務兼任)のみで運営。3) 運営資金は、会費(入会金、月会費)のみで、主に施設の維持・管理費に利用。4) 練習場は、工業地域内のビルの3階に設置され、広さは70畳。設備は、更衣室、トイレ、トレーニングルーム、事務所。5) 会員数は、男性52名、女性7名(小学生以下は全体の7.5%、小学生47.2%、中学生20.8%、高校生17.0%、一般7.5%) 6) 指導者は1名。7) 指導目的は「怪我の予防が一番大切、小学生は基礎体力づくりと柔軟体操から、遊べば見つかる子供の特性」8) 練習日は、週3回。練習時間は、1日平均210分。

<B 道場>

1) 「柔道修行を通しての人づくり」という夢の実現のため、15歳以下の子供にもっと柔道を広める目的で、2001年に設立。2) 代表者(事務兼任)のみで運営。3) 運営資金は、会費(入会費、月会費)のみで、主に施設の維持・管理費、広報誌の作成費、賞状とメダルの作成費に利用。4) 練習場は、商店街の3階建ビルの1階に設置され、広さは24畳。設備は更衣室、トイレ。事務所は、代表者の自宅に設置。5) 会員数は、男性41名、女性12名(小学生は全体の58.5%、中学生32.1%、高校生7.5%、一般7.5%)である。6) 指導者は4名。7) 指導目的は「人に迷惑をかけない子、人の嫌がることはしない子、強くてやさしい子を育てること」8) 練習日は週5回。練習時間は、1日平均75分。

2、A 道場、B 道場の共通点

- ・指導者は、ボランティア(無給)で指導を行なっている。
- ・道場は、会費を納入する会員制になっている。
- ・道場の活動として、柔道以外のスポーツや運動は行なっていない。
- ・単に柔道の技や技術などを練習(稽古)するだけでなく、講義(指導者が会員に対して話などを聞かせること)や問答(指導者と会員が互いに話し合うこと)を取り入れている。そして、講義や問答の内容は、「柔道の技術について」、「道徳や倫理について」、「日常生活一般について」である。

Ⅳ. 今後の研究の進め方

本研究は、柔道における町道場の現状を施設、指導者、会員、指導内容、指導目的、活動などの点から明らかにしようとした事例調査であるが、事例数がまだ少ない。そこで、今後はさらに事例を増やし、研究を深めていきたい。

参考文献

- 1) 財団法人 自由時間デザイン協会編「レジャー白書2002」(2002)
- 2) 文部省(現;文部科学省)「体育・スポーツ施設現況調査」(1996)
- 3) 橋本敏明「生涯学習と柔道—社会教育の視点からの一考察—」(武道学研究第31巻第2号掲載 1998)
- 4) 橋本敏明「生涯学習時代の町道場を訪ねて」(月刊武道1991年6月号通巻295号~1993年2月号通巻315号)
- 5) 大滝忠夫監修「論説 柔道」不昧堂出版(1984)
- 6) 中村民雄「道場—その成立過程の研究—」(武道学研究第25巻1号掲載 1992)
- 7) 橋本敏明「地域社会における柔道普及について—大学の役割を考える—」(2002)

ドイツのゴールドンプランの展開とベルリン州のスポーツ施設

○ 久保内智子(東海大学大学院生) 西野 仁(東海大学)

I. はじめに

1960年ドイツ・オリンピック協会(DOG)が、スポーツ施設の総合計画であるゴールドンプラン(Goldener Plan)を発表した。この計画は1961年から1975年の15年間に行われる計画である。ゴールドンプランの発想は1920年に国家体育委員会の事務総長カール・ディーム氏によって作成された施設建設の基準の提案がもとになっている。

ゴールドンプランがスポーツ振興のハード面であることに対して、ソフト面においては国民のためのスポーツ奨励策「第2の道(Zweiter-Weg)」が、1959年ドイツ・スポーツ連盟(DSB)から発表された。「第2の道」とは「第1の道」をオリンピックなどを目指すエリートスポーツを言うのに対して使われるものである。「第2の道」はやがて「トリム運動」へと発展していく。

このようなスポーツ振興が約40年前西ドイツにおいて行われていた。この背景には、第二次大戦敗退からの復興により生活が豊かになった一方で、この急速に変化した生活に対応できなくなったことがあげられる。

ところで日本において、2000年に「スポーツ振興基本計画」が発表され、その中に地域におけるスポーツ環境の設備を充実させることが掲げられ、総合型地域スポーツクラブの全国展開を目指している。これは、ヨーロッパをモデルとしたものである。そこでドイツのスポーツ振興、特にスポーツ施設の計画であるドイツのゴールドンプランが、これまでどのように展開され、現状はどうかについて明らかにしようと考え本研究に着手した。

II. 研究の目的と方法

1. 研究の目的

1960年以来ゴールドンプランがどのように展開されたか、特に1990年東西ドイツ統一後の計画はどのようにしているのかを、スポーツ施設に着目し明らかにする。

2. 研究の方法

- ① ドイツのスポーツ振興について、特にゴールドンプランに関する日本とドイツの文献を中心に研究を進める。
- ② 2002年2月17日～3月29日ドイツ滞在中にベルリンで行った現地調査により、現在のベルリン州におけるゴールドンプランがどのようにしているのかを明らかにする。Landessportbund Berlin、Senatsverwaltung für Schule, Jugend und Sportにおいては、あらかじめ質問紙を作成しそれを使いインタビューを行った。インタビューの内容は、ベルリン州におけるスポーツ施設についてである。

資料収集場所 ・ Landessportbund Berlin
 ・ Senatsverwaltung für Schule, Jugend und Sport
 ・ Senatsbibliothek

III. 結果および考察 ゴールドンプランの展開

1. ゴールドンプランの展開

1960年	⇒	1967年	⇒	1984年	⇒	1992年
ゴールドンプラン 第一次覚書		ゴールドンプラン 第二次覚書		第二次ゴールドンプラン 第三次覚書		東のゴールドンプラン

2. ベルリン州におけるスポーツ施設の現状¹⁾

ベルリン州の屋外施設、室内施設、屋外プール、室内プールの基準値及び充足率は表1, 2のようであった。またベルリン州を12の地区別(表3)に見た屋外施設の充足率は図1のようであった。

表1. 施設建設の基準値

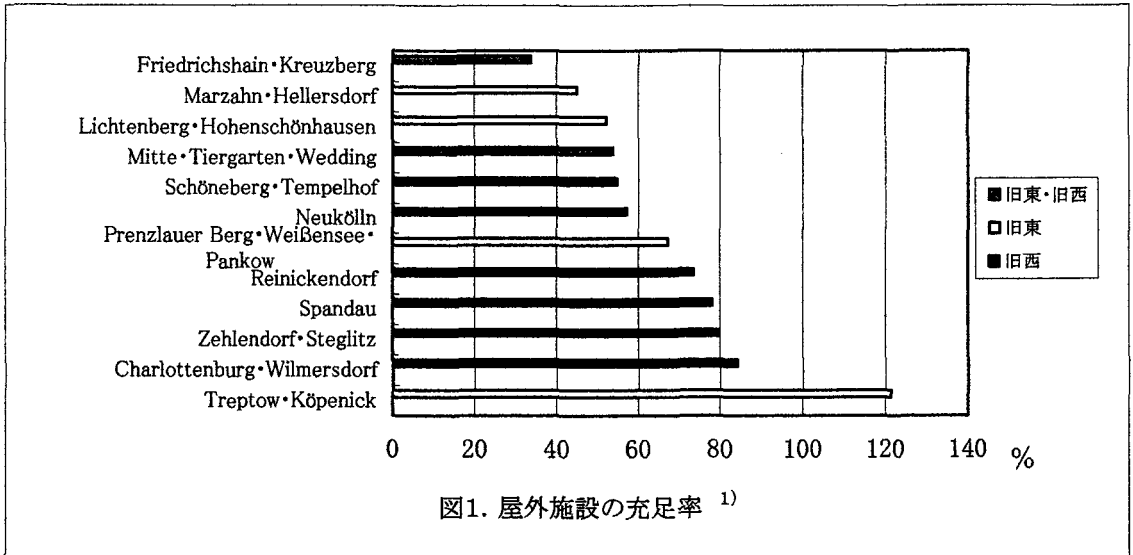
スポーツ施設	屋外施設	室内施設	屋外プール	室内プール
基準値	2.50 m ² /E	0.34 m ² /E	0.10 m ² /E	0.01 m ² /E

表2. ベルリン州のスポーツ施設充足率

スポーツ施設	屋外施設	室内施設	屋外プール	室内プール
充足率	70.71%	60.61%	146.93%	106.12%

表3. ベルリン州の12の地区 (E)=旧東 (W)=旧西

①Mitte(E)・Tiergarten(W)・Wedding(W)	②Friedrichshain(E)・Kreuzberg(W)
③Prenzlauer Berg(E)・Weißensee(E)・Pankow(E)	④Charlottenburg(W)・Wilmersdorf(W)
⑤Spandau(W)	⑥Zehlendorf(W)・Steglitz(W)
⑦Schöneberg(W)・Tempelhof(W)	⑧Neukölln(W)
⑨Treptow(E)・Köpenick(E)	⑩Marzahn(E)・Hellersdorf(E)
⑪Lichtenberg(E)・Hohenschönhausen(E)	⑫Reinickendorf(W)



スポーツ施設の充足率は、屋外プール、室内プールについては100%を越えている。屋外施設、室内施設については、充足率を満たしていない。

V. 今後の研究の進め方

ベルリンだけではなく、ドイツ全体においてゴールデンプランがどのようになっているのか研究を進めていきたい。

参考文献

1) 「Sportanlagenstatistik BERLIN 2000—Versorgung der 12 neuen Bezirke」

総合型地域スポーツクラブ推進事業におけるレクリエーション概念の適用 —M市における試みについて—

高橋 伸（国際基督教大学）

キーワード： 総合型地域スポーツクラブ、生涯スポーツ、行政施策

1. はじめに

市民自ら楽しむためのスポーツ活動は、社会体育が注目されるようになり市民スポーツ、コミュニティ・スポーツ、そして生涯スポーツとして数十年の歴史を経て定着してきた。その振興と発展においては国をはじめとする行政の施策によるところが大きく、活動の機会、施設利用、財源など多方面においてその事業に負うところが多い。しかしながら平成7年度(1995年)、文部省(現文部科学省)は「総合型地域スポーツクラブ(以後総地SC)育成モデル事業」を開始し、新しい時代の生涯スポーツ政策として打ち出した。これは従来の単一種目クラブ型から、地域を基盤とした多様目、多世代、そして受益者負担を基本とした自主運営という今までにない新しい形態である。しかし新しいがゆえにその情報や具体例が少なく、それぞれのクラブは運営方針、経営方法、プログラム内容等について様々な模索や試行を繰り返し歩み始めているのが現状である。

本来スポーツ活動は自らの活動欲求による自己目的的活動でありその結果として自律的となる。このことは社会体育の推進当初においてもその根幹をなしていた。しかし市民スポーツの振興は主に行政主導で行われてきたために、その事業における目的や目標が示され、結果として「健康」や「豊かさ」または「教育」における目的達成のための手段としての位置づけが強くなってしまったことは否めない。このことを海老原は「スポーツ手段化の呪縛」(2000)と称している。今後、総地SCクラブを推進してゆく際にこの呪縛を解く又はとらわれないために、スポーツ活動を人間の本性に発する遊びとしての自己目的的活動とし、社会における文化活動としての価値観を確立してゆくレクリエーション概念とその活動内容の導入が要点となろう。

今回の研究対象であるM市は全国に先駆けて昭和40年代に市民スポーツ政策を打ち出し、各種競技スポーツ活動をはじめ自主グループ活動が盛んに行われており市民スポーツに対する意識も高い。こうした中、新たに総地SCの導入が検討され、スポーツ振興審議会への諮問・答申、「第3次M市基本計画」を経て、総合型地域スポーツクラブ推進事業検討委員会により具体的設置の検討に入り、そのひとつの成果として市内西地区(4町区)において総地SCを念頭においた具体的取り組みが始まった。これらの推進事業においても当初行政主導でおこなわれたが、新しい形の事業であり真の意味での市民自らの活動とするために、レクリエーションの考え方、及びその活動指針を行政の施策と相応させ修正をしながらその適用を試みた。本報告はその経過と内容を述べるとともに今後の生涯スポーツ、そしてレクリエーション運動発展に資することがねらいである。

2. M市の概略

M市は人口約17万人(平成15年4月現在)。東京都のほぼ中央に位置し都心から約18kmの郊外住宅地である。スポーツ行政では全国に先駆けいち早く市民スポーツの普及に着手した。昭和40年代には体指と体協が行政と共に協力して各種スポーツ教室を実施し、その参加者から自主グループをつくるという方法で急速にスポーツ愛好家を増やしていった。50年代に入ると「コミュニティ構想」のもとコミュニティセンターの施設を中心としてコミュニティ活動の推進がなされた。その他ニュースポーツの普及と指導者養成、スポーツ振興課の設置など現在でもスポーツ行政に力を入れている。しかしながら、自主グループのマンネリ化や施設使用の既得権の問題。単一種目型のクラブのみを対象

にした市の施設使用や財政支援など、総地 SC 推進に向けての課題も見受けられる。

3、総地 SC 推進における適用

1) スポーツ振興審議会答申

平成 11 年 11 月、教育長より「地域スポーツの振興策について」の諮問があり、諮問内容に「総地 SC の実現に向けた方策」が上げられた。この検討に当たっては既存市民スポーツの活性化、及び新しい時代対応への促進方策として総地 SC の設置の推進を提案し、合わせて個人のレクリエーション活動として捉えるために、推進事業を行う際の方針策定の指針として以下の 4 項目を挙げた。

- ① 「自らが楽しむ、共に楽しむ」ための新しいスポーツ観の創造
- ② 「生活の質を高める」ための新しいライフスタイルの創造
- ③ 「子どもを育て、自分も育つ」共に生きる場の創造
- ④ 「自分達のことは自分達で行う」という自主自立精神の創造

これらを含めた答申は平成 13 年 5 月になされ、これに呼応した形で同年 9 月に発表された「第 3 次 M 市基本計画、平成 13 年度～22 年度」にも市民スポーツ活動の推進策として総地 SC の設置が掲げられた。

2) 総合型地域スポーツクラブ推進事業検討委員会

「第 3 次 M 市基本計画」を受けて、平成 14 年 9 月に総地 SC 推進事業検討委員会が設けられ、スポーツ振興課と共にモデルクラブ設立へ向けての具体的な検討へと進められた。しかしながら自主自立・自己目的的活動が根幹をなす総地 SC が、行政主導のモデルクラブ設立というトップダウン形式で行うことに疑問を感じ、市内の現状に合わせた方策の検討を行うよう委員会方針の転換を提言すると共に、レクリエーション活動としての視点の必要性を説き理解を求めた。

3) M 市西部地区地域クラブ推進協働連合 (M ウエスト)

M 市西部地区は市内でも比較的閑静な新興住宅地域で、スポーツ活動をはじめとした市民活動も将来性のある地域である。さらにこの地域には子ども対象のスポーツプログラムの展開を希望している体育指導委員 OG、サッカー教室を中心とした NPO を目指す団体、リーダーシップのある体育指導委員の存在があり、新たな総地 SC 設立を念頭に置いた施策の展開の素地があった。平成 15 年 5 月に行政の働きかけで関係者の顔合せを行い、地域を基盤としてお互いが協力・協働して活動を行ってゆくことが確認され、「西部地区地域クラブ推進協働連合」としてレクリエーションのコンセプトを機軸とした組織体を立ち上げた。この立ち上げに際してその趣意書には、

「M 市西部地区住民が心身共に潤いのある豊かな生活を送ることができるように、スポーツ・文化活動などの余暇活動（レクリエーション活動）を通して、生活の質（QOL / Quality Of Life）を高める活動を展開・推進（後略）」

と明記し、レクリエーション活動として進める方向性とその意義を明確にした。尚この組織化について行政側は主に調整役として関わっている。

4、むすび

本報告の適用における試みは未だ初動段階であり関係者においても「レクリエーション」の理解が充分とはいえない。しかし市の方針が総地 SC 設立という形にとらわれず、各地域の状況、関係者の希望や意向等を考慮して柔軟に対応してゆく方向になってきており、活動についてもスポーツにとらわれず文化活動など総合的に捉える気運が出てきている。素地は醸成されてきていると思われる。

空間環境と運動時の生理・心理機能について

○島崎 百恵（東海大学大学院生） 西野 仁（東海大学）

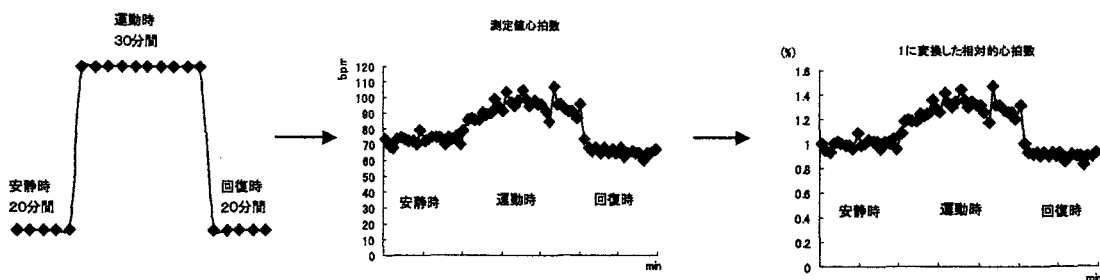
はじめに

ヒトはいろいろな空間環境に接し、生存している。しかし、それぞれの空間によっては心地良さを得るものと、不快さを得るものがあり、気分としての心身の変化が起きる。これらは一般的に経験する現象であるが、空間環境のどのような要因がヒトの気分を変化させているかは明らかでない。そこで、さまざまな空間環境下で walking を行い、空間環境における心拍数と気分との関係について検討した。

研究方法

- 1) 対象者は男子学生 6 名、女子学生 6 名の 12 名とした。測定場所には大学内外を含むさまざまな空間環境を設定した。分析するにあたりこれらを公園と繁華街に大きく 2 つに分類し（公園；大学内野球場、大学内林道、県立公園、海岸、寺院等、繁華街；駅周辺地下街等）、さらに大学内林道、水辺・森林、海辺、繁華街屋内、繁華街屋外の 5 つに分類した。
- 2) 心拍数の測定方法にはパルスグラフ（セイコー社製）を用い、1 分間ごとの測定とした。
- 3) 気分の指標には感情プロフィール検査（Profile of Mood States: POMS, 金子書房）を用い、運動前・運動後に測定した。
- 4) 測定条件は各空間環境において 20 分間の安静、30 分間の運動（walking）、20 分間の回復とした。
- 5) 分析方法
 - ① 公園並びに繁華街での心拍数については運動前値を 1 とし、その変化率（倍）により、空間環境が心拍数を変えている証拠を得た。

[心拍数の処理方法]



- ② 各種空間環境下における生理（心拍数）と心理（気分）の関係については、
 - i) 各種空間環境下における平均心拍数と POMS の平均値との関係を求めた。
 - ii) 各種空間環境下における運動の効果として、運動後の心拍数と POMS の変化 (Δ POMS) を求め、心拍数と Δ POMS との関係を求めた。
- 6) 統計的処理ではすべて危険率 5% 以下をもって有意とした。

研究結果

1. 空間環境の違いは確かに心拍数変動として出現している。

安静時の心拍数を比較すると図1に示したように繁華街での心拍数は有意に高まっていた ($p < 0.05$)。また、運動時の心拍数を比較すると繁華街での心拍数が有意に高まっていた ($p < 0.05$)。安静時と運動時の変異係数には違いが見られ、図2に示したように安静時では公園が、運動時には繁華街で大きな変異係数が出現していた ($p < 0.05$)。安静時の心拍数水準を1とし、相対的心拍変動として公園、繁華街での心拍数変化を図3に示した。心拍変動は繁華街に比べ、公園で有意に高かった ($p < 0.05$)。したがって、空間環境の違いは確かに心拍数に影響を与えていることが明らかとなった。

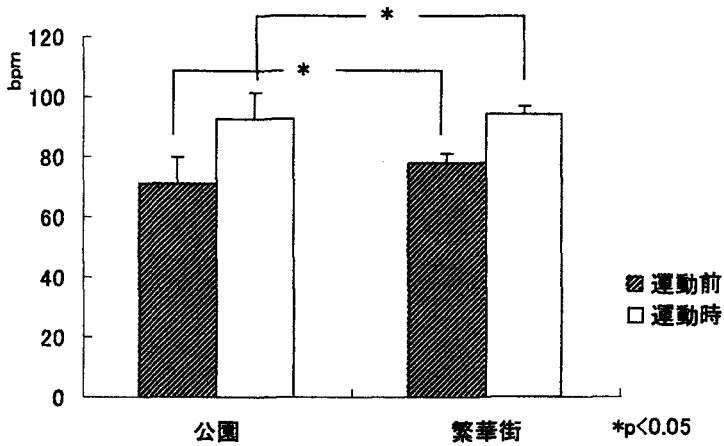


図1 安静時・運動時における心拍数の比較

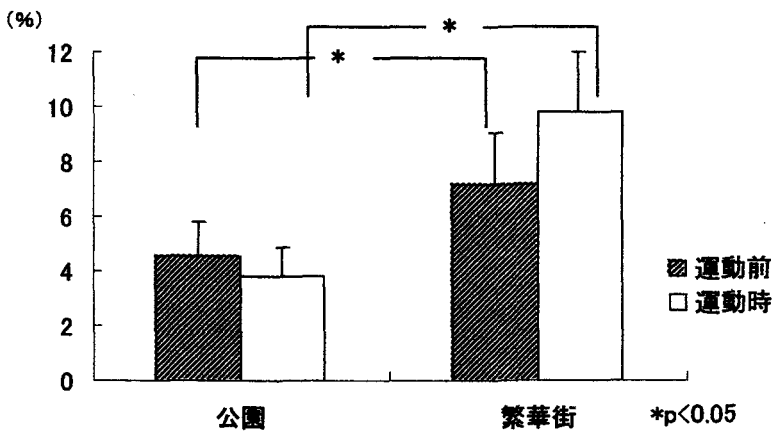


図2 運動時における変異係数の比較

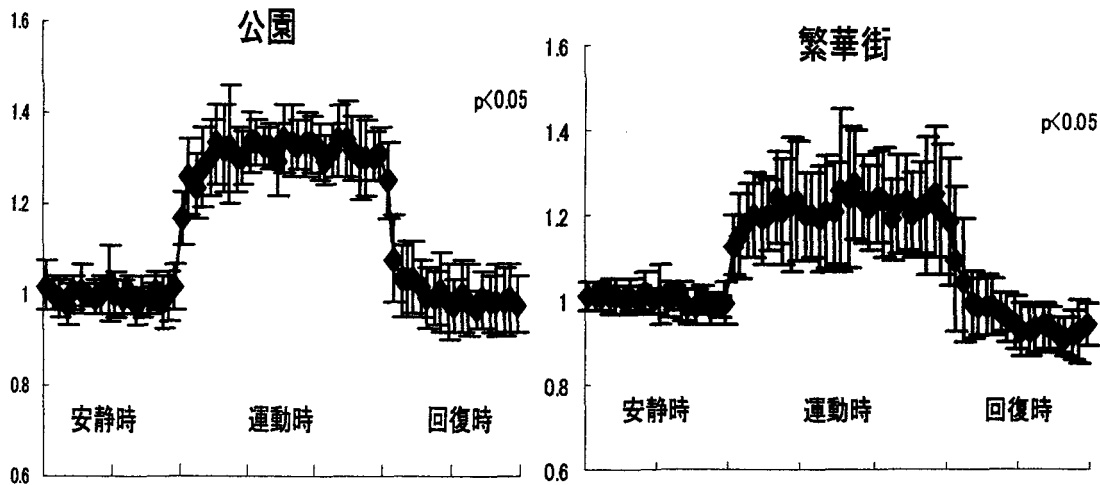


図3 公園・繁華街における相対的心拍変動

2. 空間環境の違いによる心拍数と気分との関係について

いろいろな空間環境における心拍数と POMS との関係を図4に示した。心拍数と POMS との間には有意な正の相関が成立していた ($r=0.35$, $p < 0.05$)。したがって、空間環境の違いによる心拍水準の変化は気分ときわめて深い関係にあった。運動後の心拍数と POMS との間にも有意な相関関係が成立していたことを図5に示した。 ($r=0.62$, $p < 0.05$)。したがって、運動後の心拍変動は POMS 値を軽減化していた。各種の空間環境下における運動後の心拍数と POMS 変化量 (Δ POMS) との関係を図6に示した。これらの間には相関関係が見出された ($r=0.94$, $p < 0.05$)。公園では安静時心拍数が低い運動による POMS 変動は大きく、繁華街では逆に小さかった。したがって、いろいろな空間環境と共に walking exercise が加えられることで、気分にも有効に働いていることが明らかとなった。

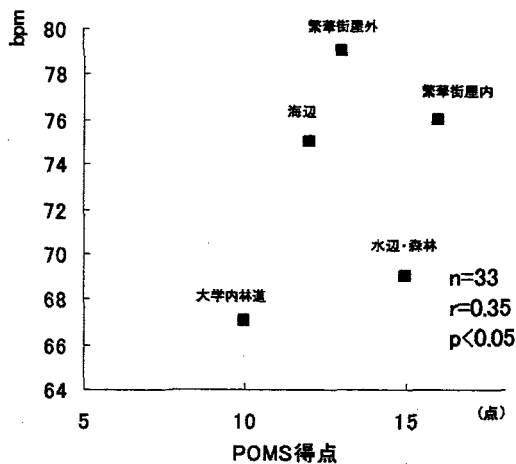


図4 運動前の心拍数とPOMSの関係

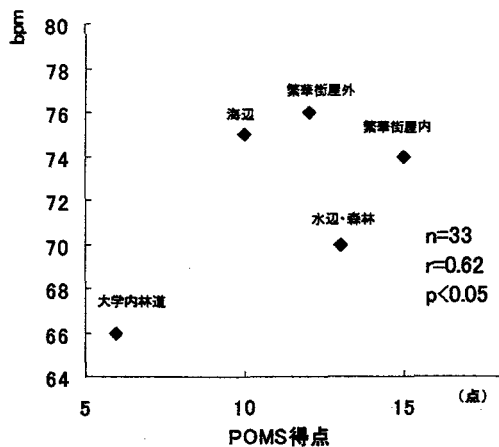


図5 運動後の心拍数とPOMSの関係

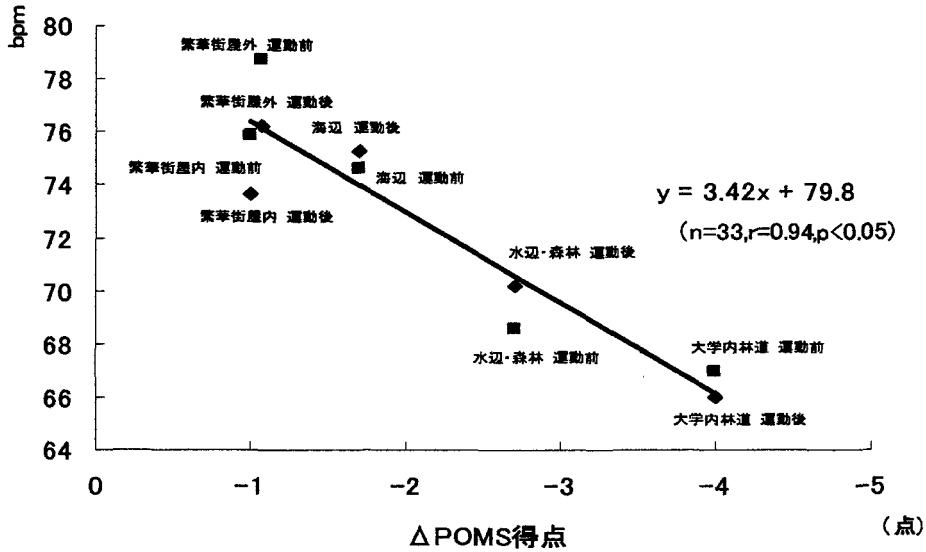


図6 運動後の心拍数とPOMS変化量(ΔPOMS)との関係

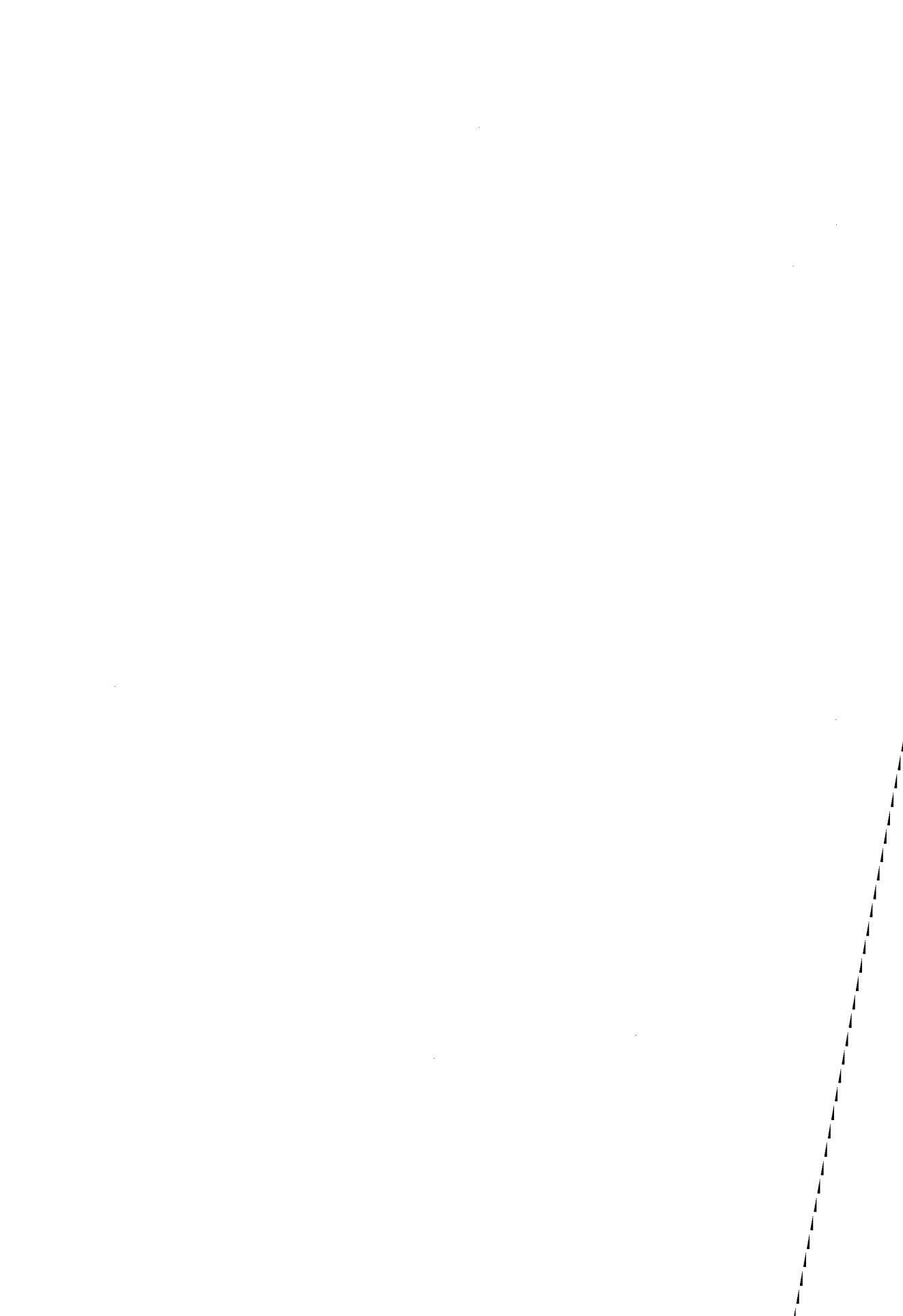
まとめ

以上の結果から空間環境の違いは確かに安静時心拍、運動時心拍の変異係数、運動後の心拍に統計学的にも有意に出現していた。これらの心拍数変動は気分としての POMS 得点との関係が見出され、気分の変換を伴っている現象であった。同時にこれらの環境条件下で行う walking は POMS 得点をさらに軽減化し、気分良好へ導いていることが明らかとなり、軽運動は空間環境下で相乗的效果を発揮していることが推測できる。

今後は、これらの要因をさらに分析する必要がある。

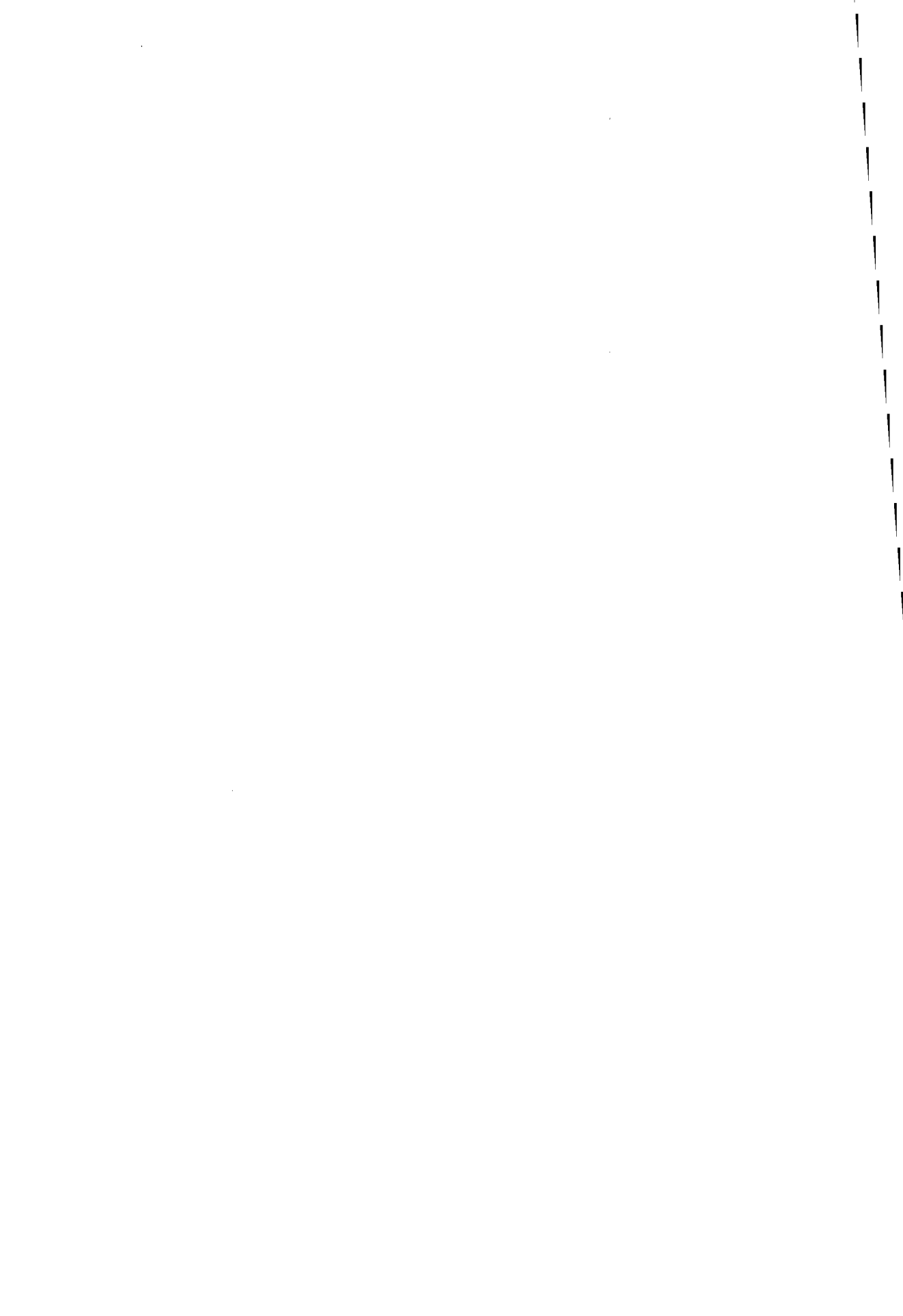
参考文献

- 1) 多田充「景観が人間の生理・心理に与える影響－自然的景観と人工的景観の比較－」レジャー・レクリエーション学会抄録集(2001年)
- 2) 山崎忠久・飛岡次郎「森林のもつ休養機能の評価に関する研究(第1報)－空間環境の違いが心拍数の増加率と回復率に及ぼす影響－」三重大学生物資源紀要 No.2(平成元年)5～12
- 3) 山崎忠久・飛岡次郎「森林のもつ休養機能の評価に関する研究(第1報)－空間環境の違いが心拍数の増加率と回復率に及ぼす影響－」三重大学生物資源紀要 No.2(平成元年)5～12
- 4) 山崎忠久・飛岡次郎「森林のもつ休養機能の評価に関する研究(Ⅱ)－空間環境の違いが人間の生理的機能に与える影響－」第102回日本林業学会論文集(1991年)
- 5) 山崎忠久・飛岡次郎・芝 正巳「森林のもつ休養機能の評価に関する研究(Ⅲ)－空間環境の違いが人間の生理的機能に与える影響(2)－」第103回日本林業学会論文集(1992年)
- 6) 山崎忠久・飛岡次郎・芝 正巳「森林のもつ休養機能の評価に関する研究(Ⅳ)－空間環境の違いが人間の生理的機能に与える影響(3)－」第104回日本林業学会論文集(1993年)
- 7) 藤澤幸宏・百瀬桂子「音楽鑑賞時の気分と生理指標の計測について」神奈川工科大学卒業研究集(2002年度)



日本レジャー・レクリエーション学会

会則及び諸規定他	119
役員選出細則設置の趣旨	123
投稿規定・原稿作成要領・投稿票	129



日本レジャー・レクリエーション学会会則

〈第1章 総則〉

第1条 本会を日本レジャー・レクリエーション学会（英語名Japan society of Leisure and Recreation Studies）という。

第2条 本会の目的は、レジャー・レクリエーションに関する調査研究を促進し、レジャー・レクリエーションの普及・発展に寄与する。

第3条 本会の事務局は、埼玉県新座市北野1-2-26 立教大学武蔵野新座キャンパスコミュニティ福祉学部松尾研究室内に置く。

〈第2章 事業〉

第4条 本会は第2条の目的を達するため、次の事業を行う。

1. 学会大会の開催
2. 研究会・講演会等の開催
3. 機関誌の発行ならびにその他の情報活動
4. 研究の助成
5. 内外の諸団体との連絡と情報の交換
6. 会員相互の親睦
7. その他本会の目的に資する事業

第5条 学会大会は、毎年1回以上開催し、研究成果を発表する。

〈第3章 会員〉

第6条 本会は正会員の他、賛助会員、講読会員、および名誉会員を置くことができる。

1. 正会員は第2条の目的に賛同し、正会員の推薦および、理事会の承認を得て、

規定の入会金および会費を納入した者とする。

2. 賛助会員は、本会の事業に財政的援助をなした者で理事会の承認を得た者とする。

3. 講読会員は、本会の機関誌を講読する機関・団体とする。

4. 名誉会員は、本会に特別に貢献のあった者で、理事会の推薦を得て総会で承認された者とする。

第7条 会員は、本会の編集刊行する機関誌（紙）等の配付を受け本会の営む事業に参加することができる。

第8条 会員にして会費の納入を怠った者および会の名譽を棄損した者は、理事会の議を経て会員としての資格を停止されることがある。

第9条 会員は原則として、いずれかの支部に所属するものとする。

〈第4章 役員〉

第10条 本会を運営するために、役員選出規則により正会員の中から次の役員を選ぶ。

理事25名以上30名以内（内会長1名、副会長若干名、および理事長1名）、監事2名

第11条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時、または会長が欠けたときは、会長が予め指名した順序により職務を代行する。

3. 理事長は、理事会を総括し、理事は会務を執行する。

4. 監事は、会計および会務の執行状況について監査する。

第12条 役員任期は2年とする。但し、再任を妨げない。役員選出についての規則は別に定める。

第13条 本会に名誉会長および顧問を置くことができる。

2. 顧問は、本会の会長または副会長であった者および本会に功労のあった者のうちから理事会の推薦により会長が委嘱する。

〈第5章 会議〉

第14条 本会の会議は、総会および理事会とする。

第15条 総会は、毎年1回開催し本会の運営に関する重要事項を審議決定する。

総会は、会長が招集し、当日の出席正会員をもって構成する。

議事（会則改正を除く）は、出席者の過半数をもって決定される。

第16条 理事会が必要と認めた場合、もしくは正会員の1/3以上の開催請求があった場合、臨時総会を開くことができる。

第17条 理事会は理事長が招集し、監事若干名および事務局員を選出し、会務を処理する。理事会は、運営の円滑化をはかるため、常任理事会を置くことができる。

〈第6章 支部および専門分科会〉

第18条 本会の事業を推進するために、支部ならびに専門分科会を置くことができる。

支部ならびに専門分科会についての規則は別に定める。

〈第7章 会計〉

第19条 本会の経費は、会費、寄付金および

その他の収入をもって支弁する。

第20条 会員の会費は次の通りとする。

1. 入会金 2,000 円
2. 正会員 年度額 8,000 円
3. 賛助会員 " 20,000円以上
4. 講読会員 " 8,000 円

第21条 本会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月に終る。

付 則

1. 本会の会則は、総会において出席正会員の $\frac{2}{3}$ 以上を得た議決により変更することができる。

本会則は、昭和46年3月21日より一部改訂する。

本会則は、昭和51年5月1日より一部改訂する。

本会則は、昭和55年5月11日より一部改訂する。

本会則は、昭和56年11月8日より一部改訂する。

本会則は、昭和57年6月12日より一部改訂する。

本会則は、昭和58年10月30日より一部改訂する。

本会則は、昭和59年6月9日より一部改訂する。

本会則は、昭和62年10月17日より一部改訂する。

本会則は、平成3年11月10日より一部改訂する。

本会則は、平成5年10月17日より一部改訂する。

本会則は、平成8年11月24日より一部改訂する。

本会則は、平成10年11月23日より一部改訂する。

日本レジャー・レクリエーション学会 理事会の運営に関する規定

昭和57年6月12日制定

昭和58年10月30日改訂

平成7年12月10日改訂

平成11年4月26日改訂

1. 会則第17条の規定により、理事会の運営は、会則に定められているほか、この規定に基づいて行うものとする。
2. 理事会は、原則として年に1回以上開催するものとし、理事長がその議長となる。
3. 理事会の招集に当たっては、書面によって付議事項を明示しなければならない。
4. 理事会は、理事の過半数の出席により成立し、議決は出席者の2分の1以上の賛成を必要とする。
ただし、表決に当たっては、予め書面（署名捺印）を以って当該議事に対する意向を表示した者を、出席者とみなす。
5. 常任理事会の構成および業務は次のとおりとする。
 - (1) 常任理事会構成員は若干名とする。
 - (2) 常任理事会は、理事会の決定の方針にもとづき、日常業務の執行にあたる。
 - (3) 常任理事会の議事録（概要）はできるだけすみやかに各理事に送付するものとする。
6. 理事会は、業務を遂行するために次のような専門委員会を置く
(1)総務、(2)研究企画、(3)編集、(4)広報渉外、(5)財務
また専門委員会の委員は、理事会の承認を得て必要により会員の中から委嘱することができる。ただし当該専門委員の理事会への出席はできない。
7. 理事会には、専門的に研究、調査および審議を必要とするような場合には、特別委員会には、理事以外の適任者を委嘱することができるがその人選は理事会の承認を必要とする。
8. その他理事会の運営に必要な事項は、理事会で決定することができるものとする。

日本レジャー・レクリエーション学会 専門分科会設置に関する規定

昭和57年6月12日制定

平成7年12月10日改訂

1. 会則第18条規定により、本会会員が専門分科会を設置しようとする場合は、この規定に基づいて行うものとする。
2. 専門分科会の設置は、原則として研究分野を同じくする本学会正会員20名以上の要請があった場合とする。

3. 専門分科会の設置を求めようとする正会員は下記により本学会会長に申請するものとする。
 1. 設立経過および主旨
 2. 名称
 3. 発起人代表者
 4. 発起人名簿
 5. 連絡事務所
 6. その他
4. 専門分科会は次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
 1. 活動状況の概要
 2. その他必要と認められる事項

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則設置の趣旨

“学会の活性化”と“学会の継続性”とのバランスから、次の項目について配慮した：

- 1) 理事役員の半舷上陸という観点から、理事総数の半数にあたる15名を正会員による直接選挙（順位標記の5名連記による無記名投票）とした
- 2) 改選前理事10名を、現行理事会での互選とした
- 3) 学会運営の強化を計るために、理事長推薦理事5名以内を設けた
- 4) 会長、副会長、監事は、選挙後初めての理事会で選出することとした
- 5) 会長、副会長は理事以外からの選出ができることとした
- 6) 理事長は、新役員に選出された理事（25名）により、選挙後初めての理事会で互選により選出することとした
- 7) 被選挙権及び理事就任については、辞退を認めた
- 8) 役員欠員に対し、補充選挙は行わないこととした
（会長については本則に従い、理事については補充選挙は行わない）
- 9) 選挙管理委員会を設置し、その委員会（5名）の推薦を理事会とした
- 10) 会則の改正（第10条）を必要することとなった
- 11) 学会の活性化の側面的効果として、選挙権（人）及び被選挙権（人）の確認事項により、正会員に手続きの明確化をはかった（会費等手続き期日の指定）

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則

（趣旨）

第1条 この細則は、会則第12条に規定する役員を選出に関し、必要な事項を定める。

（選出の時期）

第2条 すべて役員を選出は、その任期の前年のうちに行わなければならない。

（選出の種別と人数）

第3条 この細則により選出される役員の種類と人数は、会則第10条の規定により次の通りとする。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 若干名
- (3) 理 事 25名以上30名以内
- (4) 監 事 2名

（資格の制限）

第4条 選挙権、被選挙権は、選挙実施前年の12月31日までに正会員としての資格を有し選挙実施年の6月30日現在、当該年度の会費を納めている正会員とする。ただし6月30日以降に正会員の資格を失った者を除く。

- 2 被選挙権の辞退は認めるが、あらかじめ選挙管理委員会に文書で選挙公示後10日以内に届け出るものとする。

(選出の形態)

第5条 会長、副会長、監事、現行理事から選出される理事会（以下「改選前理事」という。）及び理事長推薦理事を除く役員は、正会員の直接選挙により選出する。

(選出の方法)

第6条 役員の選出方法は、次の通りとする。

- (1) 会長、副会長、監事は、初めての理事会において選出する。
- (2) 理事のうち、新理事15名を正会員による順位標記の5名連記で、郵送による直接無記名投票とし、改選前理事10名を現行理事会での互選とし、新理事長による推薦理事5名以内を新理事長の任命によって選出する。
- 2 会長、副会長は、理事以外からの選出ができる。ただし理事以外から選出された会長、副会長は、就任と同時に速やかに会則第10条の規定により理事となる。
- 3 改選前理事は、新理事の選挙の前に選出し公表する。改選前理事に選出されない現行理事も細則第4条の規定を満たす限り新理事としての被選挙権を有する。
- 4 理事長は、新役員に選出された理事（25名）による初めての理事会での互選による。

(投票の有効性)

第7条 投票のうち次のものは、無効とする。

- (1) 規定用紙以外のもの
- (2) 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- (3) 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

(当選の決定)

第8条 選挙による新理事（15名）の決定は、有効投票の最多得票者から15名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の高得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によっても同点のときは選挙管理委員会で推薦決定する。

- 2 順位標記による得点の算定は、高順位1位を5点とし順次下位を減数し5位を1点として積算する。

(辞退の届出)

第9条 選挙により選出された新理事が、その就任を辞退しようとする時は、通知が到着した日から5日以内に正当な理由を示して選挙管理委員長に届け出なければならない。

(補充選挙)

第10条 任期途中において役員に欠員が生じても、補充選挙は行わない。

(選挙管理委員会)

第11条 役員（会長、副会長、監事、改選前理事、理事長推薦理事を除く）の選挙を実施するため、選挙管理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、5名をもって構成する。
- 3 委員の選出は、理事会の推薦による。

- 4 委員の任期は、役員選挙年度の5月1日から翌々年の4月30日までの2年間とする。
- 5 委員会に委員長を置く。委員長は、委員の中から互選する。委員長は、この細則にしたがって選挙を執行する責任と権限を持つものとする。
- 6 委員会は、投票の期日、方法等を選挙の1ヵ月以前に、公示しなければならない。
- 7 委員会は、順位区分（1位～5位）を明らかにした氏名記入用投票用紙を作成する。
- 8 委員会は、被選挙人名簿及び投票用紙を、選挙の14日以前に正会員届け出住所に送付しなければならない。
- 9 委員会は、得票数が決定したとき得票数順に上位30位までの一覧表を作成し確認印を押し、その結果を公示するとともに、理事会に報告する。

（細則の改廃）

第12条 この細則の改廃は、理事会の過半数の賛成を得て総会の議決による。

- 2 この細則の変更は、会則の変更基準に準ずるものとする。

付 則

- 1 この細則は、平成10年度の役員改選から適用する。
- 2 この細則は、平成8年11月24日から施行し、従来の役員選出内規及び申し合わせ事項は廃止する。

日本レジャー・レクリエーション学会 現行理事会から選出される理事の選出に関する申し合わせ

（趣旨）

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第2号の規定により現行理事会から選出される理事（以下「改選前理事」という。）の選出にあたり、この申し合わせを定める。

（選出の時期）

第2条 改選前理事の選出は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前とする。

（選出の形態）

第3条 改選前理事の選出の形態は、現行理事による直接選挙とする。

（選出の方法）

第4条 改選前理事の選出の方法は、現行理事による順位標記の10名連記で、郵送による直接無記名投票による。

（投票の有効性）

第5条 投票のうち次のものは、無効とする。

- （1） 規定用紙以外のもの
- （2） 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- （3） 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

（当選の決定）

第6条 改選前理事の当選の決定は、改選前理事選出理事会（役員改選前年度の最初に開催される理事会）において

郵便投票を開票し決定する。

- 2 改選前理事（10名）の決定は、有効投票の最多得票者から10名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の最高得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によっても同点のときは、役員改選前年度の最初に開催される理事会において、出席者の投票により決定する。
- 3 順位標記による得点の算定は、高順位1位を10点とし順次下位を減数し10位を1点として積算する。

（選挙管理）

第7条 選挙管理事務は、事務局が行う。

付 則

（施行期日）

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。
3. 第2条の規定に関わらず、平成10年度の役員改選に伴う改選前理事の選出の時期は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前でなくてもよいものとする。

日本レジャー・レクリエーション学会 新役員に選出された理事（25名）による理事長の選出に関する申し合わせ

（趣旨）

第1条 本学会の役員選出細則第6条第4項の規定により選出される理事長の選出にあたり、この申し合わせを定める。

（選出の時期）

第2条 理事長の選出は、現行会長により招集される役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）において互選する。

- 2 理事長が選出されるまでは、新理事会の議長は現行会長が暫定議長となる。

（選出の方法）

第3条 理事長の選出の方法は、現行会長及び会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ第2条により構成されている候補者選定委員会の意見を聴収し審議・決定する。

付 則

（施行期日）

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ

(趣旨)

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第1号の規定により選出される会長、副会長、監事の選出にあたり、この申し合わせを定める。

(候補者の選定)

第2条 会長、副会長、監事の候補者の選定は、役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）以前に、現行の会長、副会長、理事長、及び常任理事会で選任された常任理事若干名を含む7名により候補者選定委員会（以下「委員会」という。）を構成し、それぞれ複数の候補者を選定する。

- 2 委員会は現行会長が招集し、委員長は初回の委員会において互選とし、委員長が議長となり以後の委員会を必要に応じ招集する。

(候補者の推薦)

第3条 会長、副会長、監事の候補者の推薦は、委員会が新理事会に推薦する。

(選出の形態)

第4条 会長、副会長、監事の選出の形態は、委員会の報告に基づき新理事会により審議・決定する。

(選出の方法)

第5条 会長、副会長、監事の選出の方法は、最初の新理事会において新理事による単記の直接無記名投票による。

- 2 新理事が最初の新理事会に欠席する場合は、前項の投票は郵便による投票ができる。

(当選の決定)

第6条 会長、副会長、監事の当選の決定は、それぞれ有効投票の最多得票者からとする。ただし同点の場合は、委員会の推薦により決定する。

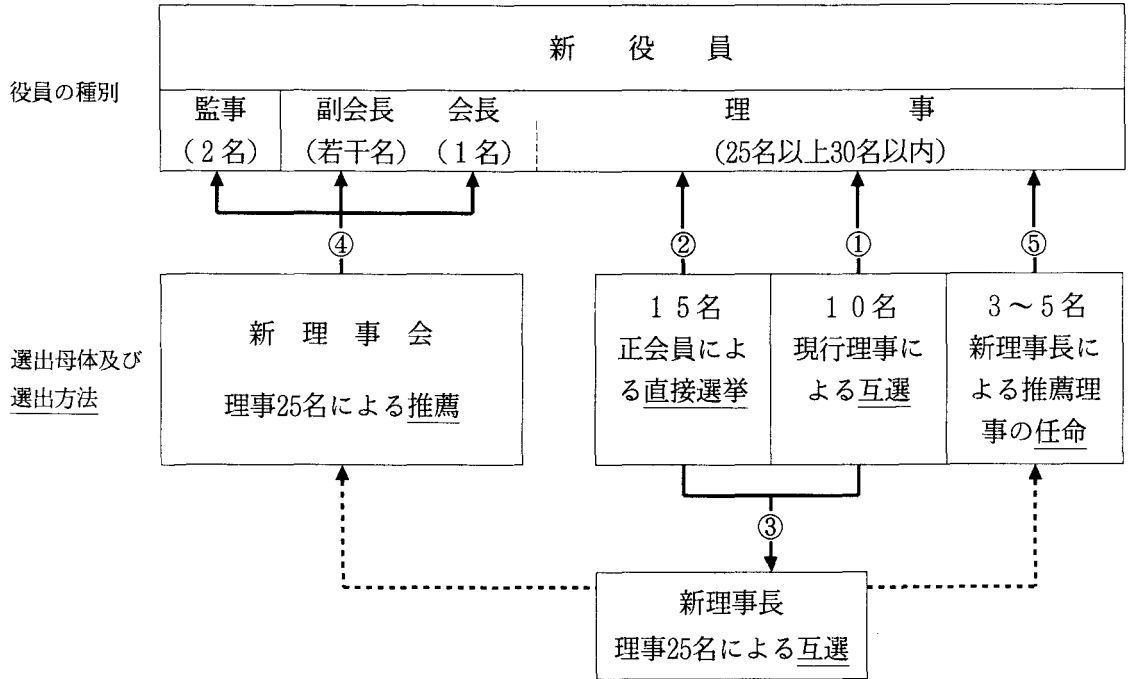
付 則

(施行期日)

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出方法及びプロセス（図説）

〔注〕 図説中の①～⑤の数字は、新役員の選出される順序を示す。



《各役員選挙投票用紙》

〔改選前理事選出投票用紙【a】〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第2号、現行理事から選出される理事の選出に関する申し合わせ第4条、の各規定による「改選前理事」10名の選出投票用紙【a】（順位標記の10名連記）

1. ()
2. ()
3. ()
4. ()
5. ()
6. ()
7. ()
8. ()
9. ()
10. ()

〔新理事選出投票用紙【b】〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第2号、の各規定による正会員による新理事15名の選出投票用紙【b】（順位標記の5名連記）

1. ()
2. ()
3. ()
4. ()
5. ()

〔会長、副会長、監事選出投票用紙【c】〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第1号、会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ第5条第1項及び第2項、の各規定による会長（1名）、副会長（若干名）、監事（2名）の選出投票用紙【c】（無記名単記）

- 会長
()
- 副会長
()
- 監事
()

「レジャー・レクリエーション研究」投稿規定

昭和46年3月21日制定

昭和57年6月12日改訂

昭和58年7月1日改訂

平成元年2月2日改訂

平成8年4月1日改訂

平成15年2月8日改訂

1. 投稿資格

本誌に寄稿できる原稿の筆頭著者は、本学会々員に限る。但し、編集委員会が認めた場合は、この限りでない。

2. 原稿種類と審査

- (1) 原稿に用いる言語は原則として、和文もしくは英文とする。但し、編集委員会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 原稿の種類は、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域における総説、原著、研究資料、実践研究、評論、その他とし、他誌に未投稿、未発表のものに限る。なお、上記のうち総説、原著、研究資料、実践研究は、編集委員会が依頼する複数の査読者による審査を経た学術論文である。
- (3) 原稿の定義は以下の通りである。
 - 1) 総説とは、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域に関わる特定のテーマを、文献レビューなどに基づいて大局的かつ客観的に総括したもの。
 - 2) 原著とは、客観性、論理性、普遍性を備えた学術的価値の高い内容を持つオリジナルな研究成果をまとめたもの。
 - 3) 研究資料とは、学術的な資料性が高い研究成果などで、客観性・論理性・普遍性などに検討の余地が残されているものの、速報性等があり公表する価値が認められるもの。
 - 4) 実践研究とは、実践的な事例調査をまとめた研究成果などで、客観性・論理性・普遍性などに検討の余地が残されているものの、速報性等があり公表する価値が認められるもの。
 - 5) 評論とは、ある特定の事項に関する評価、善悪、優劣などを批評し論じたもの。
 - 6) その他の原稿とは、書評や紹介記事、用語解説、シンポジウム・講演会の記録などで、編集委員会が掲載を認めたもの。
- (4) 原稿の長さは、原則として、総説、原著については刷り上がり12ページ以内、研究資料、実践研究、評論については同6ページ以内とする（1ページは2,016字に相当）。ただし、やむを得ない場合には規定ページ数の1.5倍まで認める。その他の原稿については、編集委員会で認められたページ数とする。
- (5) 原稿の採否および掲載時期については、編集委員会が最終的な決定を行う。なお、学術論文の採否については、査読者による審査結果に基づく。
- (6) 大会発表論文集への投稿規定は別に定める。

3. 原稿の提出

- (1) 原稿の提出にあたっては以下に従うこと。
 - 1) 投稿原稿は、別に定められた原稿作成要領に従い、原文の鮮明なコピー 3部を提出する。原文は、郵送事故などに備えて投稿者が保管する。
 - 2) 投稿原稿は、各部ごとに、標題、抄録（総説、原著、研究資料、実践研究の場合）、本文（註・文献を含む）、図（写真を含む）、表の順にまとめ、ダブルクリップ等で留めて提出すること。
 - 3) 原稿の郵送は簡易書留や宅配便など、配達記録が証明できる方法で行う。本学会ならびに編集委員会は、郵送事故には責任を持たない。
 - 4) 提出先は、日本レジャー・レクリエーション学会事務局とする。
 - 5) 原稿および図表は原則として返却しない。
 - 6) 投稿の際には、本誌掲載の「レジャー・レクリエーション研究 投稿票」に必要事項を記入し、投稿原稿と合わせて1部提出する。なお、投稿票にコピーを用いても構わない。

4. 費用

- (1) 審査料・掲載料は原則として無料とするが、次の場合には投稿者にその実費を負担してもらうことがある。
 - 1) カラー印刷など特殊な印刷を要したり、分量が規定を超過する場合など。
 - 2) 別刷を必要とする場合。別刷りは50部までは無料とするが、それ以上必要な場合には50部単位で購入できる。

5. その他

- (1) 原稿の作成にあたっては、別に定める原稿作成要領に従う。
- (2) その他、当規定の問い合わせは、学会事務局宛に行う。

「レジャー・レクリエーション研究」原稿作成要領

(平成15年2月8日制定)

1. 原稿の作成

- (1) 原稿は、原則としてワードプロセッサなどを使用し、下記にしたがって作成すること。
 - 1) 用紙はA4判を縦長に使用し、横書きで作成すること。
 - 2) 書式は、和文の場合には1頁に800字詰め(25字×32行)、欧文の場合にはダブルスペース(30行)とする。また、それぞれ左40mm、右80mm、上下30mm程度の余白を残すこと。
 - 3) 欧文、数字、小数点、および斜線(/)は半角文字を使用すること。
 - 4) 句読点は、マル(。)およびテン(、)を使用すること。
- (2) 原稿の採用決定後に、フロッピーディスク等に保存された文章ファイルの提供を要請する。
- (3) 手書で原稿を作成する場合には、400字詰原稿用紙(20字×20行)を用いること。

2. 原稿の体裁

- (1) 投稿原稿は、①標題、②抄録、③本文(註・文献を含む)、④図、⑤表の順番で体裁を整える。
 - 1) 標題ページには、①原稿の種類、および②タイトル(和文・英文の両方)を記入する。このページに著者名や所属などは一切記入しない。
 - 2) 抄録ページには、総説・原著論文・研究資料・実践研究では、英文投稿・和文投稿にかかわらず、英文抄録(250語程度)と和文抄録(500字以内)添える。これらは、刷り上がり時に本文と一緒に印刷される。評論およびその他の原稿については抄録は必要ない。
 - 3) 本文ページには、本文・註・文献などを記入する。なお、本文の作成にあたっては以下の点に留意すること。
 - ①本文の中央下にページ番号を記入する
 - ②本文の左側に、可能な限り、5行おきに行番号を記入する。
 - ③母国語ではない言語による投稿では、投稿前にネイティヴによる文章校閲を受ける。
 - ④和文原稿では必要以上の専門外来語の使用を控える。用いる場合は、片仮名書きとする。
 - ⑤見出し記号を用いる際は、大見出しから順に、1.、2. …、(1)、(2) …、1)、2) …、①、②…とする。
 - ⑥学術用語は、学術会議制定の用語に準じ、度量衡単位はSI単位(m、cm、mm、kg、g、mgなど)とする。
 - ⑦本文中の文献表記は、引用箇所の後に、³⁾、^{2) 4) 8)}、⁵⁻⁷⁾のように、該当する文献番号を上付きにする。註をつける場合も同様にする。
 - ⑧本文欄外に図表の挿入箇所を朱筆により明示する。
 - ⑨謝辞、および付記(研究費交付等)は本文の末尾におく。
 - ⑩註は、本文の末尾と文献の間に、註1)、註2) ……というように番号順に一括して記載する。

①文献は、筆頭著者の姓のアルファベット順に並べるか、ないしは引用順に、1)、2)、3) …と通し番号を付ける。

②文献の記載方法は以下を参考にする。

〈学術誌・雑誌の場合〉

著者名、論文名、雑誌名 巻号：ページ数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例1]西野仁・知念嘉史、ESM（経験標本抽出法）を用いた日常生活におけるレジャー行動研究の試み、レジャー・レクリエーション研究38：1-15、1998

[例2]Eeva Karjalainen and Liisa Tyrvaïnen, Visualization in forest landscape preference research: a Finnish perspective, Landscape and Urban Planning 59(1): 13-28, 2002

〈単著などの場合〉

著者名、書名、発行社、発行地：ページ数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例3]ヨゼフ・ピーパー（稲垣良典訳）、余暇と祝祭、講談社、東京：120pp、1988

[例4]Simon Bell, Element of visual design in the landscape, E & FN Spon, London, 11-30, 1993

〈共著書などの場合〉

著書名、論文名、（編集者名、「書名」、発行社、発行地）、ページ数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例5]下村彰男：リゾート景観の保全と創造、（日本造園学会編、「ランドスケープの計画」、技報堂出版、東京）、217-227、1998

[例6]Richard Broadhurst and Paddy Harrop, Forest tourism: Putting policy into practice in the Forestry Commission,(In Xavier Font and John Tribe Eds., Forest tourism and recreation, CABI publishing, New York),183-199,1999

4) 図・表の作成にあたっては以下の点に留意すること。

①図・表は、それぞれ1点につき1枚の用紙を使用する。

②表は、表1、Table2のように通し番号を付け、題名を表の上部に記載する。

③図は、図3、Fig. 4のように通し番号を付け、題名を図の下部に記載する。

④図表の作成にあたっては、刷り上がり時の巾（2段にまたがる場合は横幅最大14cm、1段の場合は6.5cm）、および縮尺を考慮し、明瞭に作成する。

⑤写真を掲載する者は、原稿の採用決定後にEL版以上の紙焼き写真を提出する。

⑥採用決定後、オリジナルの図表を提出する際には、裏面に、図表の番号、上下の印、および筆頭著者名を鉛筆で薄く書き込んでおく。

⑦特殊なオリジナル図表は、トレーシングペーパーをかけるなどして、できるだけ汚損対策を施す。

レジャー・レクリエーション研究 投稿票

受付年月日 _____

受付番号 _____

ふりがな 連絡先氏名						
連絡先	〒 _____ TEL. _____ FAX _____ E-mail _____					
全著者名 および所属 (英文表記も)						
原稿の種類	総説、原著、研究資料、実践研究、評論、 その他(具体的に: _____)					
原稿の枚数		初稿	2稿	3稿	採用後の フロッピー添付	有・無
	標題	枚	枚	枚	カラー印刷	有・無
	抄録	枚	枚	枚		
	本文	枚	枚	枚	別刷希望数	部
	図	枚	枚	枚		
	表	枚	枚	枚		
原稿の動き		初稿	2稿	3稿	初校印刷	
著者→編集委員会					著者送付	
編集委員会→審査者					著者校正	
審査者→編集委員会					2校印刷	
判定					2校校正	
編集委員会→著者					3校印刷	

<p>和文要旨 (貼り付け可)</p>	
<p>原稿投稿時の チェック リスト</p>	<p>確認したら□にチェックしてください。</p> <p>~~~~~</p> <p>タイトルページ <input type="checkbox"/> 原稿の種類は記入してあるか <input type="checkbox"/> タイトル（和・英）は記入してあるか <input type="checkbox"/> 著者名・所属は未記入であるか</p> <p>本文ページ <input type="checkbox"/> 本文の体裁は原稿作成要領に即しているか <input type="checkbox"/> 註の体裁は原稿作成要領に即しているか <input type="checkbox"/> 文献の体裁は原稿作成要領に即しているか <input type="checkbox"/> ページ番号（本文中央下）を記入したか <input type="checkbox"/> 行番号を記入したか（本文左） <input type="checkbox"/> 母国語でない場合、文章校閲を受けたか <input type="checkbox"/> 見出し記号は原稿作成要領に即しているか <input type="checkbox"/> 図表挿入箇所の表示をしたか</p> <p>図表 <input type="checkbox"/> 図表1点につき1枚の用紙が使用されているか <input type="checkbox"/> 図のタイトルは適切か <input type="checkbox"/> 表のタイトルは適切か</p>

~~~~~  
イタリック表記の部分 は投稿者が記入すること。



**「レジャー・レクリエーション研究」**

**投稿募集**

**研究論文の投稿は、常時受け付けております。  
積極的にご投稿下さい。**

**編集委員会**

**「レジャー・レクリエーション研究」への投稿について**

研究論文の審査、修正作業には最短でも2ヶ月程度の時間を要する点を考慮して、投稿してください。

投稿は、常時受け付けております。会員の皆様の積極的な投稿をお願いいたします。

**■投稿論文送付先**

〒352-8558 埼玉県新座市北野1-2-26

立教大学 武蔵野新座キャンパス

コミュニティ福祉学部 松尾研究室内

日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会

## 学会大会号編集企画

|                |                |
|----------------|----------------|
| 松田 義幸 (学会会長)   | 嵯峨 寿 (学会常任理事)  |
| 鈴木 秀雄 (学会副会長)  | 下村 彰男 (学会常任理事) |
| 油井 正昭 (学会副会長)  | 田中 伸彦 (学会常任理事) |
| 寺島 善一 (学会監事)   | 西田 俊夫 (学会常任理事) |
| 永嶋 正信 (学会監事)   | 西野 仁 (学会常任理事)  |
| 坂口 正治 (学会理事長)  | 沼澤 秀雄 (学会常任理事) |
| 麻生 恵 (学会常任理事)  | 松浦三代子 (学会常任理事) |
| 荒井 啓子 (学会常任理事) | 松尾 哲矢 (学会常任理事) |
| 片桐 義晴 (学会常任理事) | 山崎 律子 (学会常任理事) |

## 第33回学会大会号 (No.51) 編集委員会

|             |       |
|-------------|-------|
| 坂口 正治 (委員長) | 西田 俊夫 |
| 下村 彰男       | 沼澤 秀雄 |
| 嵯峨 寿        | 松尾 哲矢 |
| 田中 伸彦       | 片桐 義晴 |

### Editorial Committee for Papers of the 33rd National Congress

|                            |            |
|----------------------------|------------|
| M.Sakaguchi (Chief Editor) | T.Nishida  |
| A.Shimomura                | H.Numazawa |
| H.Saga                     | T.Matsuo   |
| N.Tanaka                   | Y.Katagiri |

Address: Subscription Manager, Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS).

c/o: Rikkyo University

1-2-26 Kitano Niiza-city, Saitama, Japan

Tel. & Fax. your country code+81+048-471-7345

『レジャー・レクリエーション研究』第51号 (NOV.,2003)

平成15年10月20日 印刷

平成15年10月25日 発行

編集・発行人：坂口 正治

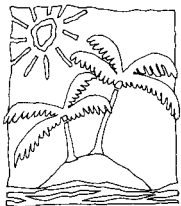
発 行 所：日本レジャー・レクリエーション学会

〒352-8558 埼玉県新座市北野 1-2-26

立教大学 武蔵野新座キャンパス

コミュニティ福祉学部 松尾研究室内

電話・FAX：(048)471-7356



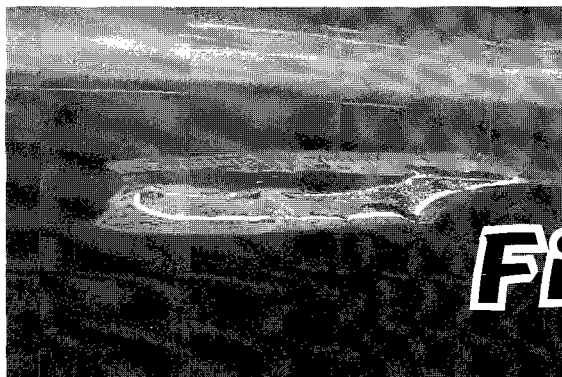
佛奕リゾート・東京予約センター  
 マナ・アイランドリゾート東京オフィス  
 〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-27-4  
 八重洲第八長岡ビル7階

営業時間9:00~18:00 (月~金)

◆マナ・アイランドリゾート現地連絡先

P.O.BOX610 Lautoka, Fiji  
 phone.. (679) 661455  
 Fax. (679) 661562

**MANA**  
**ISLAND**  
**RESORT**  
*Fiji*



マナ・アイランドリゾート及びダイビングに  
 関するお問い合わせ・資料請求及び予約は

TEL.03-3553-2002

FAX.03-3553-2444



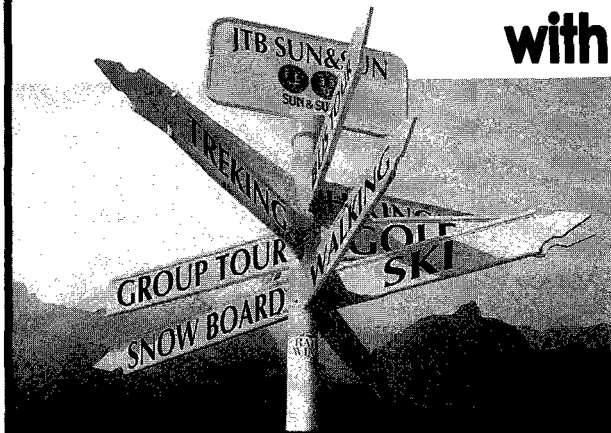
AQUA TREK Ocean Sports Adventure Ltd.  
 2/465 Queens Rd-Nadi  
 p.o.box 10215, Nadi Airport, Fiji  
 phone. (679) 669309 Fax. (679) 702412



—— 体験学習プログラムをご提案致します

# Active Life

with **JTB サン & サン**



国土交通大臣登録旅行業第 568 号

日本旅行業協会正会員

〒170-0013

東京都豊島区東池袋 4-39-11 サニービル池袋

TEL:03-5950-0631

FAX:03-3981-4921

E-Mail operation@jtbsun.co.jp

Home Page <http://www.jtbsun.com>

# いまだから、スポーツと健康について学ぶ



## 競技選手のトレーナーから 高齢者の健康指導者まで養成

### スポーツ健康学科

スポーツ選手のトレーナーまた  
アスレティック・インストラクター  
スイミングや幼児体操指導者を  
目指す学科です。  
運動生理学、バイオメカニクス  
救急法、ボールバランストレーニング  
キネシオテーピングなど

### 高齢者健康学科

高齢者の健康管理、運動・レクリエーション  
サービスの指導者を目指す学科です。  
セラピューティック・レクリエーション  
高齢者体育指導法、健康体操&ストレッチ  
の授業のほか指導実習。ホームヘルパーの  
資格取得が可能です。

#### 本校の特徴

##### ■最前線で活躍する講師から学ぶ

本校の講師陣には、ユニチカ・バレーボールチームの現職トレーナーをはじめ  
競技の最前線で活躍するトレーナー、コンデショニングコーチが〈現場の専門技術〉  
の授業を担当します。

新設の『高齢者健康学科』でもトップクラスの講師と豊富な実習が用意されている。

##### ■働きながら、経験しながら学ぶ

本校は通常授業を夜間（PM6～9時）実施しているため、昼間に豊富な実習体験と学  
費の一部をアルバイトで補うことが可能。

実力と収入の両面をアップすることができます。

##### ■少人数で学ぶ

開学以来20年間、1学年40名定員の少人数制を貫き、学生個々のニーズに対応した  
指導を実施します。

「ひとりひとりの顔が見える」そんな学校が東京体育専門学校です。

## 東京体育専門学校

〒152-0035 東京都目黒区自由が丘2-19-8 ☎03-3718-0665



旅のコンサルタント  
株式会社 **あすなる旅倶楽部**

**近畿日本ツートリスト** 特約店

本社：〒737-0028 広島県呉市幸町4-20 青山会館1F  
TEL (0823) 32-5100 FAX (0823) 32-5200

仙台支店：〒981-3113 宮城県仙台市泉区真美沢202-4  
八乙女ユナイトビル2F  
TEL (022) 771-2789 FAX (022) 771-2787

**仙台 エクセルホテル東急**

〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町2-9-25

Tel:022-262-2411 Fax:022-262-4109

[www.tokyuhotels.co.jp](http://www.tokyuhotels.co.jp)

**JOURNAL**  
**of**  
**Leisure and Recreation Studies**  
**No. 51**

Papers of the 33rd National Congress

Special Issue :

Papers Presented at the 33rd National Congress of  
Japan Society of Leisure and Recreation Studies

(Nov. 7, 8 and 9, 2003)

(TOHOKU Fukushi University : MIYAGI, Japan)

**Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS)**

**Nov. 2003**